

美深町議会予算特別委員会会議録

令和3年3月15日 開会

令和3年3月16日 閉会

美 深 町 議 会

令和3年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和3年3月15日)

◎出席議員(10名)

1番 名取明美君	2番 田中真奈美君
3番 和田健君	4番 五十嵐庄作君
5番 岩崎泰好君	6番 藤原芳幸君
7番 小口英治君	8番 中野勇治君
9番 荒川賢一君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ副主幹 丹伊田和博君
住民生活課長 渡辺美由紀君	税務グループ主幹 中林秀文君
生活環境グループ主幹 内山徹君	生活環境グループ環境生活係長 橋本博幸君
農務課長 山崎義典君	農業グループ主幹 桜木健一君
農業グループ農畜産係長 堀貴緒君	農業グループ農政係長 前田直久君
農業振興センター所長 森田重樹君	建設水道課長 杉本力君
建設林務グループ主幹 竹田哲君	建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君
建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君	建設林務グループ建築係長 吉田裕樹君
水道住宅グループ主幹 町屋英雄君	水道住宅グループ住宅係長 佐久間新二君
水道住宅グループ上下水道係長 野口良君	保健福祉課長 後藤裕幸君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 西村直志君 美深消防副署長 吉田直茂君
美深消防庶務係長 友兼裕樹君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草野孝治君 教 育 次 長 望月清貴君
教育グループ主幹 大堀裕康君 教育グループ主幹 和田政則君
教育グループ管理係長 榊賢二君 教育グループ学校教育係長 久保元樹君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君 教育グループ体育振興係長 前田貴也君
教育グループ主任 前田研吾君 教育グループ副主幹 野村薫君
幼児センター長 田澤満君 幼児副センター長 富田由佳君
学校給食センター長 中山裕一郎君 幼児センター副主幹 奥山貴弘君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山崎義典君 事 務 局 次 長 中村稔君
事務局庶務係長 村田絵美君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉置一広君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前9時28分

◎開会宣言

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。若干定刻より早いのですが、只今より本予算特別委員会を開催したいと思います。本予算特別委員会は、第6次総合計画における最初の予算審査となります。委員並びに理事者側において真摯な議論が行われるようよろしくお願いをいたします。只今の出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開催いたします。本特別委員会は令和3年度の各会計予算7件が付託されています。特別委員会設置に伴い10名の委員が選任され、委員の互選により、私、齊藤が委員長、副委員長に荒川委員が就任しておりますのでよろしくお願いをいたします。また審議は15日及び16日の2日間とし、別紙日程表により進めたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。1日目は大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち及び大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち並びに大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち まで。2日目、明日は大項目4 健やかに安心して暮らせるまち及び大項目5 みんなでつくる自立したまち並びに各会計総括質疑としたいと思います。なお、審査の進み具合により、日程調整をしたいと思いますが、そのように進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。各会計の討論・採決は全項目の質疑終了後に行うことといたしますので、修正案の提出を予定されている方は準備をお願いいたします。ここで質疑に入る前に各委員に申し上げます。明日の審議も含め審査に必要な資料を請求される方は資料提出まで時間を要することから事前に資料請求の発言をお願いいたします。資料請求をされる方おられますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 資料提出を求める動議を提出します。求める内容につきましては、第8期の美深町高齢者保健福祉計画並びに美深町介護保険事業計画の提出を求めるものがあります。一言申し上げておきますが、予算審議にあたっては、今期もそうですが全て総合計画を基に予算の審議をされるところです。この総合計画を基に審議されあるいは介護保険にあっては介護の事業計画そのものをやっぱりきちっとして根拠として審議をしなければいけないということですので、できれば明年度はもう少し早い時期に提出をいただければ非常に助かるところです。中身を見ないで審議せざるを得ないような状況も出てきますから、その辺のことにつきましては早い時期での提出をお願いしたいと思います。

す。きちっとして製本にならなくても予算を上げる段階でこれは計画が既に出来上がっていると思いますので、そのように提出いただくことをお願いして、今回の資料提出を求めるものであります。

○委員長（齊藤和信君） 他に資料請求をされる方。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は概要書の26ページの山村留学推進協議会負担金の積算内訳の資料が1点と、概要書の24ページの森林公園びふかアイランド指定管理料の積算内訳の資料をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） はい、2点ですね。他に資料請求される方。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 町が設置した交通安全標識の設置個所図画あれば提出をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 次に資料請求をされる方おられますか。ないようですので資料請求について4件の動議がありました。

この動議について一括してお諮りしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。動議に賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手）

○委員長（齊藤和信君） 賛成多数です。本動議は承認されました。

お諮りします。本委員会は先程述べました4件の資料について資料請求を求めてよろしいですか。意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。只今申し上げました4件の資料請求を求めますが用意できますでしょうか。用意出来るということで、それでは資料が出来次第、事務局に提出していただきたいと思えます。なお、第1章の審査にかかる荒川委員の資料については、早急に用意をお願いいたします。次に質疑についてですが、質疑は1回につき3点程度とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。質疑は議題となっている事件について疑義を質すことであり、議題外にわたり自己の意見を述べるものではありませんので、ご留意のほどお願いいたします。また長側の説明員におかれましては、所属グループ名と職名を言ってから発言をお願いいたします。なお、質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。それでは予算審議に入る前に町長からご挨拶をいただきます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） それでは予算委員長、予算特別委員会の委員長からお許しが得られましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。議員各位におかれましては、2日間という短い期間で審査となりますけれども、よろしく願いを申し上げます。すでにご案内のように一般会計、特別会計、事業会計の7会計の予算総額は7会計の当初予算総額は、前年度対比97.2%、69億1,327万3千円。1億9,731万9千円の減となっているわけでありまして、一般会計も前年度対比95.7%、2億3,720万円の減で52億2,000万円となっているわけでありまして、町政執行方針で申し上げました通り、令和3年度から始まる第6次総合計画は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって大変厳しいスタートとなるわけでありましてけれども、まちの将来像を未来へ続く笑顔あふれるまち美深と定め、誰もが安心して暮らすことが出来る町を目指して取り組んでまいります。人口減少社会におけるまちづくりは、これまで以上に住民のご理解とご協力が必要となります。施策の計画的、効果的な実現のために、諸情勢の変化に対応出来る柔軟な行政運営に努めつつ、引き続き町民と一体となって未来に向けて確かな第一歩を踏み出して参りたいと考えております。本予算委員会においてまちづくりの議論が深まれば有難いと思っているわけでありまして、よろしく願い申し上げて開会にあたってのご挨拶にさせていただきますが、先程申し上げましたように一般会計で95.7%の前年度対比の予算となっているわけでありまして、一般会計の経常収支比率、前年と比べまして1.5%ほど上昇しているわけでありまして、79.7%これが今年の見込んでいる経常収支比率でございます。性質別予算の状況を若干申し上げますけれども、1番減額しているのは投資的経費でありまして、2億4,857万3千円これが非常に大きなウエイトを占めているわけでありまして、次に減額で大きなのは、2,284万5千円であります補助費等の関係があります。さらに、その次では人件費等も減額となって1,477万7千円の減額となっております。ただ物件費、さらには公債費等々については伸びる状況でございます。これが主な性質別予算状況の概要でありますけれども、基金残高等を3月末、言ってみれば例年令和3年度の年度末で予測しているわけでありましてけれども、財政調整基金として9億9,400万ほど、さらには減債基金として4億579万ほど、ただ目的基金としてでありますけれども、公共施設整備基金として16億1,289万ほど目的基金でありますけれども持っているわけで、この他に目的基金はかなりあるわけでありまして、そういう状況であります。そのほかにこの基金状況でいけば国保会計の基金として国保財政調整基金ですが1億2,500万ほど、さらに介護の給付準備基金としては3,125万ほどと思っているわけでございます。さらに町債の3年度末の残高見通しでありますけれども、一般

公共事業債で1,600万ほど、あと色々あるわけでありましてけれども、一般単独事業債として1億2,169万5千円ほどを見込んでいるわけでありまして。そのほか公営住宅費を建設事業債だとか義務教育施設整備事業債だとか、一番多いのはやっぱりなんといっても過疎対策事業債が23億6,600万ほど持っているわけでありまして。これは後程、約70%程度が戻ってくると見通しておりますので、いいのかなと思っておりますのでいいのかなと思っておりますけれども、一番多いのはこういう過疎対策事業債であります。ただ交付税の見返りで国も金がないものですから、臨時財政調整対策債として17億6,800万ほどが国の借金として地方に借金を求めている状況でございます。そのようなことで以上を申し上げて予算特別委員会にあたってのご挨拶に変えたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（齊藤和信君） はい、ご苦労様です。これから審議に入りますが、長側の説明につきましては、質疑時間を確保のため簡素にお願いをいたします。それでは議案第10号 令和3年度美深町一般会計予算乃至議案第16号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題といたします。初めに一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 一般会計の給与費それから債務負担行為そしてもう1つは地方債について3つ一括して説明させていただきます。はじめに給与費について説明いたします。予算書の91ページにあります給与費明細書、これを使って説明させていただきます。給与費明細書につきましては、各会計で分かれております。一般会計がこの91ページ、そして国保の特別会計が117ページ、それから介護保険の特別会計が147ページ、北部簡易水道事業特別会計が161ページ、下水道事業特別会計が177ページに掲載しております。それとこの予算書とは別冊になっておりますけれども、中央簡易水道事業会計こちらは9ページに掲載をしております。それでは一般会計の特別職に係る予算措置状況から説明させていただきます。まずは表の構成なのですけれども特別職につきましては、長と議員、そしてその他の特別職と3区分しております。表の左端の列にありますように上段に本年度、中段に前年度、下段にその比較ということで表の構成となっております。まずは長等の職につきましては、町長、副町長、教育長の3人となっています。給料は2,268万円で前年度同額、期末手当は841万1千円で9万4千円減少しています。この減少につきましては、期末手当の年間支給率4.50月から4.45月に改正されました。0.05月引き下げられたことによるものでございます。寒冷地手当につきましては、39万6千円で前年度同額。給与費の合計は3,148万7千円、前年度から9万4千円の

減少です。共済費は441万2千円で前年度から198万9千円、これちょっと大きく減少しておりますけれども、これは町長が75歳を迎えられまして後期高齢者の適用を受けることになりましたので、これによって短期給付が適用除外となったということが減額の要因でございます。これを合わせました給与費の合計が3,589万9千円、前年度から208万3千円の減額となる予算措置状況となっております。次に、議員の皆さんにつきましてですが、報酬は2,466万円で前年度同額、期末手当は長等と同様に支給率が0.05月引き下げられたことによりまして、10万3千円減少して914万5千円となっております。共済費は期末手当の減少によりまして7万6千円の減少。議員給与費の合計が4,230万6千円となり、前年度より17万9千円の減となる予算措置状況となっております。次にその他の特別職等につきましてですけれども、209人分、1,658万6千円の報酬を措置しております。前年度対比で53人の減少、報酬額では499万8千円減少しております。この減少した要因なのですけれども、前年度は国勢調査の年でございます。前年度とは令和2年度ですけれども、統計調査員59人の予算を措置していた分がまず減少しております。そして美深町の第6次総合計画の策定にあたって審議会委員が27名の予算措置がありました。こちらも減少しております。これらの分が主な減少要因となっております。逆に増える部分がございますが、今年度は衆議院議員の総選挙が執行されますので、この管理者それから立会人で30人を予算措置しております。これらを増減いたしますと特別職総体で53人の減、給与費の総額で726万円の減となったところでございます。次に一般職について説明いたします。92ページをご覧くださいと思います。まずは中段の表です。会計年度任用職員以外の職員について説明いたします。職員数は前年度の96人から99人となりまして3人増えております。その内訳なのですが、まずは増加する要因として申し上げますと、平成2年度中にフルタイム会計年度任用職員から一般職への採用、これが5人おります。それから令和3年度の新規採用者が5人、ここで10増えるということになります。次に減少要因なのですけれども、令和2年度の新規採用の際に採用辞退者が1人おりまして、これがマイナス1と、それから令和2年度中の退職が6人おります。マイナス合わせますと7人となりまして10人増えて7人減るということで3人増加99人となったところでございます。給料につきましては3億5,462万円で前年度比で1,522万3千円の増、職員手当につきましては、1億8,672万4千円で前年度比で352万2千円の増。給与費の合計が5億4,134万4千円となりまして、前年度比で1,874万5千円の増となっております。これに共済費1億1,091万8千円を加えまして給与費総体では6億5,226万2千円となります。前年度と比較して2,221万4千円の増加となっております。次に1番下の表、イの

会計年度任用職員について説明いたします。この表にフルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数を計上しておりますが、備考欄のちょっと右側の方を見ていただくと記載しておりますけれども、パートタイム任用職員分をカッコ書きで表しております。これが内数となっております。ですので、本年度の職員数88人とありますけれども、この内かっこで記載している85人、これがパートタイム任用職員でございますので、88から85を差し引いた残り3人がフルタイムの任用職員ということになります。給与費の中の報酬、1億1,966万8千円につきましては、全額パートタイム任用職員分です。隣の給料1,073万5千円につきましては、全額フルタイム任用職員分となっております。職員手当につきましては、期末手当等の諸手当1,329万8千円を措置しております。給与費の合計が1億4,370万1千円となります。これに共済費1,976万7千円を加えて1億6,346万8千円を予算措置したところでございます。最後に上の表の総括の表を説明いたします。この表が会計年度任用職員とそれ以外の職員をまとめたものになります。報酬、給料それから職員手当を支給する一般職の総数が187人で、給与費の合計が6億8,504万5千円。これに共済費1億3,068万5千円を加えました8億1,573万円を予算措置したところでございます。それと次に、各会計に措置した職員数を参考までに申し上げます。まず一般会計で187人、国保の特別会計で3人、介護保険の特別会計で8人、それから北部簡易水道事業特別会計で1人、下水道事業特別会計で1人、中央簡易水道事業特別会計で2人を措置してございます。合わせてここで202人、総額で8億8,151万2千円となっております。これ、それぞれ会計のところで数字ありますので、そちら見ていただけると具体的にわかると思います。これに消防職員の17人、1億1,961万1千円を合わせますと総数で219人になります。10億812万3千円。前年度対比で1,312万7千円の減となっております。そのほか、93ページの上段には職員手当の内訳で、下の方には給料と職員手当の増減額の明細、94ページでは給料と職員手当の状況として職員1人あたりの給与について、それから1月1日現在の給料について、1月1日現在の平均月額と平均年齢を職種ごとに記載してございます。下の表には高卒、大卒採用の初任給の額を表しております。95ページにまいりまして1月1日現在の級別職員数の状況、それから下の表では級別の標準的な職務内容について記載してございます。96ページには昇給を予定する人数と昇給する号俸についてであります。下の表では期末手当、勤勉手当の支給率、97ページに退職手当、特殊勤務手当、その他の手当の状況について記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。次に、給与費終わりました、債務負担行為について説明いたします。戻っていただいて98ページから100ページに記載してございます。この表では将来にわたる債務を負担する事項ということで25

件記載してございます。100ページの最後の行が合計値となっておりまして、限度額の合計で5,765万1千円、前年度末つまり2年度末なのですけれども、これの支出見込み額の合計が4,257万6千円、そして当該年度以降、つまり令和3年度以降の支出予定額の合計が1,214万6千円となっております。これに足らないといけないのですが、今定例会に提出いたしまして11日に議決をいただきました令和2年度の一般会計補正予算（第8号）ここで新たに追加した2件を加えたものが総数となります。これを加えますと、ちょっと参考までに数字言いますけれども、限度額で6,803万4千円、前年度末までの支出見込み額の合計は変わりございません。当該年度以降の支出予定額の合計が2,252万9千円、件数が2件足しましたので27件となります。今後の見込みで最も期間の短いものというのが令和3年度をもって終了するものがありまして、これが5件ございます。また逆に最も期間の長いものにつきましては、99ページの上から2行目になりますけれども、平成22年度貸付の畜産経営維持緊急支援資金利子補給金の令和17年度までということになってございます。そして今後の支出予定額が最も大きいものにつきましては、補正予算第8号で追加いたしました、令和2年度商工業担い手支援補助金これが713万4千円となっております。次に地方債に関する説明をいたします。101ページの地方債の現在高に関して説明いたします。まずは地方債の現在高につきましては、表の左から3列目にありますけれども、前年度末現在高見込み額の合計が53億5,653万1千円と見込んでございます。当該年度中の増減見込み、つまり3年度中の増減見込みにつきましては、1つ目は公営住宅建設事業債で5,500万これが1件です。次に過疎対策事業債が3億8,768万円で18件ございます。1番下の臨時財政対策債が1億円あります。合計5億4,268万円で20件を見込んでございます。記載の種別ごとの内訳につきましては、予算書の6ページにあるのですけれども、第2表の地方債の表をご覧いただきたいと思っております。次に当該年度、3年度中の元金償還見込み額につきましては、6億905万5千円を予定しております。令和3年度におきまして差し引き6,637万5千円減少いたします。これによりまして令和3年度末の現在高が52億9,015万6千円と見込んだところでございます。以上で、給与費、それから債務負担行為、地方債の説明とさせていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 只今、説明がありました人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 質疑がないようですので質疑を終了いたします。ここで職員の入れ替えを行いますので少々お時間をください。

(職員入替)

○委員長(齊藤和信君) それでは入れ替えが完了したので大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

9番 荒川委員。

○9番(荒川賢一君) 資料提供ありがとうございました。予算概要書12ページになります。幹線道路整備事業についてお伺いをいたします。新規事業で北1丁目道路改良舗装工事ということになっております。去年は8線をやりまして、交通標識の関係でお伺いしますけれども、北1丁目を工事した場合、また4停の箇所がありますけれども8線道路と同様な措置になるのかどうか。その辺の打ち合わせ等はどのような状況になっているかお伺いをしたいと思います。

○委員長(齊藤和信君) 勝山土木係長。

○建築林務グループ土木係長(勝山晋吾君) 北1丁目の工事についてのご質問について回答したいと思います。8線道路の際、4方向の一時停止を道路サイドでは道路の幅員が変更になる関係で移設で警察署の方に申請したのですけれども、警察署の方で近年4方向の一時停止と一灯式の信号については、全道的にも撤去している状況となっているということで8線道路の交差点の方なのですけれども片側の一時停止を撤去したという流れになってございます。北1丁目についても事前協議を警察署の方に行って行ったのですけれども、やはり8線道路と必ずしも同様になるかというのはまだわからないのですけれども、ただ今の見込みといたしましては、ほぼ同様の結果となるという回答を得ております。

○委員長(齊藤和信君) 9番 荒川委員。

○9番(荒川賢一君) 警察署の考え等もある程度理解はしているのですが、あの道路自体スクールゾーンということもございまして。それでそのあたり含めて撤去されたあとの車のスピードの速度等が、今まで止まっていたところの位置を理解している町民も多いですが、全然標識がないのも見込んでかなりのスピードで通行しているような状況なのですが、当然担当の部署の方々も見てられると思いますけれども、その辺ですね、スクールゾーンだからこうだというような話し合い等もしたのでしょうか。

○委員長(齊藤和信君) 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹(内山 徹君) 只今ご質問いただきました、スクールゾーンといますか、その標識がなくなったことに対しての部分ということでご回答させていただくのですけれども、標識がなくなって4方向から2方向になったということになりまして、

当初こちらの方でも交通安全の方の部署としましては、特段事前の協議がなかったということもありまして、慌てて早急に交通安全指導員さんたちをお願いして、通学時に立って指導していただくですとか、あと町独自でもその一時停止の注意喚起でしかないのですが、看板を設置したりとかということをしておりまして、警察の方にはそのあと町からも一時停止を再設置できないかというような協議もさせていただきました。ただし、一度撤去したということと同じ行政機関としての方針的なものもありますので、それは難しいということがあって、その後横断歩道の設置ですとかに要望させていただいた経過もあるのですが、なかなか公安委員会通じてなかなか設置出来るというようなこともありませんでしたので、北1丁目の道路のこともあるのですけれども、事前にこの部分につきましては、先に話掘んでいるところもありますので、積極的に警察の方とも協議をして4方向、方針は方針でこちらの要望としては別の内容という形でしっかりとした協議をしながら事故の無いように、それから町としても注意喚起ですとか色々なことも考慮しながら安全な交通環境に努めていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 資料をいただきまして、先日の本会議の際に町道関係点検等しておりますかというような話をお聞きしたところ、してない、特に農村部はしてないというお話をお聞きしましたが、図面を見ますと結構な形の中で注意喚起はしていらっしゃると。これはあくまで町の中、中心になっていますけれども、それで農村部あたりはやはり事故があって、同じ場所で立て続けに事故があったようなところ、そこはなぜ注意喚起をしないのか。また、個人的な農業を営んでいる方が危ないと思って個人で注意喚起をしているような場所もございます。それと8線も確かによく見れば注意喚起はわかりますけれども、運転している方はあれは当然見づらいですね。そういう位置等ましてや雪解けですから、どのような状況になっているかということは当然点検しておかすものは直してもらような形、そのようなお考えがあるかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） まず、農村部の交差点の部分なのですが、荒川委員の方から先にそういう指摘も受けております。新年度雪解けを待ちまして色々なもの、町の施設の担当している部署の部分の施設ありますので、その辺の点検とも合わせまして今年はその農村部の交差点、そこにつきましても過去の事故の状況ですとかを踏まえながら点検の方をしっかりとやっていきたいと考えております。それから8線の交差点、東1条ですね。確かに冬の段階では見づらいというのは当方の方も認識しております。雪が解けましたらA型というかその一時停止の方を歩道で邪魔にならないように去年も設置して

いるのですけれども、そのようなものを置いてなるべく運転手の方の目に飛び込むような形で注意喚起の方を徹底して参りたいと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 撤去された、8線のことにはちょっとこだわりますけれども、撤去されたのを知っている方、時間とともにある程度増えてくるとは思いますけれども、町の広報等でそういう状況になっているということを町民に周知する必要もあるのではないかなというような思いもございます。これからまた北1丁目通りがどうなるかわかりませんが、その辺含めて何とか対応してほしいなというような思いしております。どうでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 確かに8線道路の話をさせていただきますと確かに無くなったことを知らないという方と無くなったことを知って飛ばしている方と両方いると思います。そのことにつきましては、その周知という部分どういう形でどのように伝達するかという手法を検討、考えないとならないかなと思うのですが、そういう危険な以前よりも危険だというような状況ということは何らかの形で広めていくようなことを検討させていただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 他の質疑もあるのですけれども、ちょっと今のことに関してだけちょっと関連がありますので、私の方からもちょっとお伺いしたいと思うのですが、8線道路と東1条の交差点のところの問題で、ゆくゆくああいう交差点に他もしていくという考え方が警察にあるようであると、今度工事に入る東1条北1丁目交差点、それと同じような交差点が東1条の南4丁目、7線の交差点が同じような該当になると思うのですけれども、そこに関しても恐らくそういう形がとられるのかなと感じます。そして私が美深に来た時にあそこを通過して非常に戸惑いました。両方止まれなので。これ危ないのではないかと申し上げたところ、当時の警察署の見解としては両方止まる方が安全だという考えだったのですよね。そして僕もそこに関しては美深方式と言ったらおかしいですけれども、止まって先に着いた方が何となくその阿吽の呼吸の中で行くというそういうものに慣れちゃって、逆に今8線道路のような形になった時にちょっと戸惑うわけなのですが、方針として優先道路を付けた方が安全だという解釈でいくと、恐らく他もそういうような形になるのかな。そこで問題になるのが、同じような形でとらえると東1条の方が止まれになると、そこは一応全部通学路になっている方が優先道路を横断する形が全部出てくると。そして現在その3つにはその横断歩道は1つもないと。先程もちょっと話がありましたけれど

も、当然止まれ側が横断するところには優先道路を横断するためには当然横断歩道がないとこれ危なくなりますよね。その問題が1つで早急にやっぱり解決しなければならないのではないかなと思っております。それと先程の両方止まれの中で、美深町民はすべての交差点、そこに関しては皆その意識で言ったときに、あら変わっちゃったということになると先程荒川委員も言いましたけれども、戸惑いが出て曖昧になるというのが交差点で1番危ない部分で、そこに関してはせっかく雪がもうすぐ溶けますので夏の間にはしっかり町民もその交差点は変わったのだと、こっちが止まれで、こっち側が優先になったということをしかり認識して、頭の中に入れておかないと冬になるとまた見えなくなるとか色々な問題があるので、この夏が恐らくそういうことの周知する最大の間だと思っておりますけれども、そのことも併せて具体的な取り組みが必要ではないのかな。そして横断歩道のことに関しても早急な働きかけも必要ではないのかなと思っておりますけれども、それに関してどのような対応をとっていかれるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 勝山土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山晋吾君） 4方向の一時停止の件につきまして、警察署で事前に協議した際、北1丁目先程ちょっと北1丁目も同様な形になる可能性が高いということだったのですけれども、委員がおっしゃっていた通り7線道路の部分ももう既に警察署の方では4方向の一時停止ということで認識して今後撤去するような形でちょっと考えていくお話はあったのですけれども、その際どちらの道路を優先にするかという考えはあるのですけれども、ただ東2条だとかが今現状号線の方が優先道路になっていますので、ちょっと優先道路等ですね、東1条道路だけ東1条を優先すると手前は優先ではないのですけれども、東2条に行った時に号線道路を走っている方が今度はそっちが優先になるということでそういうことが中々難しいという警察署の意見は話の中で出ていたのですかね。そうなるやっぱり1条の方がまた8線道路と同じような状況になるかもしれないのですけれども、ちょっと事前に住民生活課の方の交通の方と警察署の方から事前協議を行うということで住民の意見だとかそういう関係も今後8線道路のような場合は全く相談等何もなかったんで、急に移設で出したら急に撤去されたという状況だったので、そういうことがないようにするということ一応警察署の回答だったのですよね。その際、事前の協議の中で北1丁目の道路を設計する際に横断歩道をつけるような形の計画が出来るのかどうかということも今後、検討していきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） それから8線道路の今年の夏が最大の争点だというようなお話、確かにおっしゃる通りだということのように考えております。先程も申しまし

たがなるべく大きく目立つようなオーバーハングの元々あったあれには敵わないのですけれども、なるべく本当に運転手から見て必ず目に入るような物とかをあと運転手に限らずそこを歩行される方にもしっかりと認識していただけるような標識などを設置して、今年の夏の内にはあそこが4方向ではなく2方向ですよということを認識していただくようなことに取り組んでいきたいと思います。ただ横断歩道にただ設置するものですから歩行者の邪魔にならないとか色々ちょっと制約もついてくるのですけれども、その辺も考慮しながら最大限のことを取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私も質問が3点ほどあったのですが、関連してちょっとまずは聞きたいのですが、今の質疑の中では今後の方法としてはこの道路標識に関しては警察の方が物事を決める優先にあるのだということが1つと、それからその協議の中では方針としては両方向の一旦停止ではなくて、片方向が一旦停止になって片方向が優先になるというような話であったということは、町内の全地域においてもそういう実態が出てくるのかということ、そして町の中はとりあえずは速度の面では40あるいは国道は50キロですが、町の中は大体皆さんもっと低速で走りますけれども、郊外部分でそのように両方一旦停止のところ結構なところ、まあ西の道路にあっても南に行く道路あたりは相当数ありますけれども、それらについてもやっぱり片方側の優先をするような形に今後進めていくのかどうか、その辺の統一的な形にして全て整備を進めるのかその辺のところだけ1つは聞いておきたいと思います。それと折角立ったので、あと3つほどありますが、1つは概要書の10ページ循環型社会推進事業の中のペットボトル・その他プラ中間処理業務委託について1点お聞きします。本年度予算は昨年よりも概ね100万程度の増額になっています。中身を見ますとペットボトル16t、プラスチック類63tということでございますが、これ昨年度はペットボトル同じく16tでプラスチック類が今年よりも多い65tを見込んでの予算だったと思います。にも関わらず100万程度の予算がアップしたことについて、その中身についてお聞きしたいと思います。それからページ戻りまして7ページ。まずはびふか墓苑等運営事業の件です。これについては指定管理者制度の中でこの運営を行っているのですが、昨年もどこかでお聞きしたと思いますが、びふか霊園の現状です。現在1,266区画ありまして、その内、令和元年度にはさらにそれに新しく1つが利用され返されたのが8区画、結果的には877から7区画減少という形になっています。利用率も69%という形にありますが、霊園管理する側にとってもこれらの区画の中で夏場の草の対策ですとか、色々今後の問題を考えると前にもちょっと話しましたが、最近近隣市町村でも合同墓というのが非常に作られているような感じですか。この現代の世の中の風

潮といますか、そんな中で。それらについて今年は予算化しておりませんが、考え方がちょっとお聞きしたいと思います。将来的な問題としてきちっと予算化してくのかどうかということ。そしてもう1点は同じ7ページの北部簡易水道事業特別会計繰出金の関係です。これにつきましては、総合計画の中で令和5年度までの予算計上されておりますが、それ以降は予算措置が0となっております。さらには給水施設改修事業にあっても令和6年までは予算措置をしておりますが、7年以降は全て0の数字です。これをどう解釈、読み解いたらいいのかということでその辺のところについてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 勝山土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山晋吾君） 道路の標識についてなのですが、道路の標識の中で一時停止の標識については、警察署の判断ということなのですが、他の警戒標識ですね。交差点標識ですとか、あと踏切の注意喚起の標識だとかは道路管理者の方で設置しているような状況です。あとは警察の公安委員会の方で決めているのは、一時停止とあと横断歩道、あと信号機ですね。その関係は公安委員会の方で決定してございます。それと4方向の他の部分の一時停止の関係だったので、私が北1丁目の事前協議に行った際は警察署の方で今認識しているのは、北1丁目と7線道路の4方向ということだったので、ただ警察署の方針と致しましては、先程ちょっとご説明させていただいた通り4方向は全て撤去する。それと一灯式の信号についても全て撤去する考えだということは警察署の方で公安委員会の考えとしておっしゃっていました。以上です。

○5番（岩崎泰好君） いや、方針を聞いている。

○委員長（齊藤和信君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今お尋ねのありました北部簡易水道事業の繰出金が令和6年度以降0ということで総合計画記載されているということの件でございますけれども、只今総務省の方で地方公営企業の人口3万人未満の方と特別会計、公営企業会計について全て法適用の対象としなさいということで、本年度から固定資産の調査等を行う予定となっております。北部簡易水道事業につきましては、中央簡易水道事業との事業統合を目指しております、令和6年4月1日から中央簡易水道との統合を目指しているところでございます、それで令和6年から繰出金の方が0になっているということでございます。給水施設改修事業につきましては、川西地区と玉川地区の給水施設につきまして、令和4年から令和6年の間で一部部分的な改修を予定してございますので、この部分だけ計上しているということでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 橋本生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） ペットボトル・その他プラ中間処理業務委託料が昨年度から100万円ほど増額になっている要因だったのですけれども、確かにペットボトルは同じ16tなのですけれども、プラスチックの方は65tから63tに減ってはいるのですけれども、処理単価の部分で大きく伸びているというのが大きな要因になっております。ペットボトルの方がキロ当たりの単価が53.2円から69.2円、それからプラの方の処理単価が35.4円から49.3円に大きく伸びているということが予算額が大きく伸びた要因となっております。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 道路標識の方は道路部門の方でちょっとお答えいただいたので、私の方からその今後の標識の警察が優先なのかといったところをちょっと回答させていただきたいのですが、所管としては、その先程申し上げた通り分かれているのですが、あくまでも町の安全を考える担当は私たちだと考えております。ですので、警察の方針は方針として、それは一定程度捉えているのですけれども、あくまでも町として安全がどうあるべきかということにつきましては、私たちの方で町民の皆さんの意見を聞き取りながらも、しっかりとその辺は警察の方へ反映させていきたいと考えております。それから合同墓の関係なのですけれども、合同墓というわけではないのですが、共同で使えるようなお墓というか、そういったものを用意していただいているお寺さんもありますし、それからそこに合同墓を入れると結局身内の骨が結局どれなんだということが、取り出せなくなるとかそういったことも色々ありますので、ちょっとその部分については使われる方の認識というか感情というか、そういったこともしっかりと考えていながら検討していかなければならないと考えておりますので、今現在のところでは、予算化というものは、まだ検討してはおりません。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 水道関係は納得させていただきました。ただその霊園管理の関係ですが、年々やはりお墓として使う場所を墓じまいといいますか、そういう現象がここ数年ずっと起こってきていると思います。これ都会部だけの問題だけではなくて、やはり現実問題、この町に住んでいる方々が、高齢者の方々が亡くなられた場合、その子どもさんですとか、この町にいれば、まだそういう現象が起こらないのでしょうか、現実問題としては、皆さん遠くの町におられて、自分の親のお墓をどうするのかと考えた時には、やっぱりお墓を建てるということが不可能な方は、やはりお骨を自分が住んでいる市町村に持っていくという形で、今までお墓が実際にあってもそこには納骨しないという方も現実には出てきていると思います。いくいくはそのお墓がそのまま荒れ放題になっているというこ

とも、この今利用されている中でも多々あると思います。それらを考えると既に各地の市町村で進めている共同墓という問題、今感情的なものもお話しいただきましたけれども、逆にそうではない感情も沢山あるということなのですよ。致し方なくお骨は自分で自分の近くにあるところに新たにお墓を建てるとかですね、あるいは様々な方法でそちらに移動する方というのはこの近年非常に増えてきているという中で、この町を故郷として、やはり年に1度でも2度でも来ていただけるようなそういうことを考えると、やはり行政としては自分たちで建てることのできないお墓であっても共同墓があることによって、自分の親がいたところにやっぱり年に1度、2度来ていただくようなことも可能になってくると。そういう意味での故郷との交流といいますか、そういう意味でも少し研究をしていただきたいと思うのです。そんなことで、ここ数年かかるかもしれませんが、そういう対応も必要ではないかということで改めてその点についてだけお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 今、お話を聞かせていただきまして、確かに故郷と言った部分、そういう意味ではまだ自分の個人的な部分でいけば先祖の墓を守るということは大変重要なことだなという思いはあります。そういう意味の言われたことは真摯に受け止めて研究していきたいと思うのですが、ただ1つだけ認識していただきたいのが、意外とそのそういう要望というのですか、墓じまいしたいですとか墓を移したいとかといったような窓口にお客さん見えられるのですが、意外とそういう機運がまだ正直薄いのかなというような、ちょっと取り方をしている部分も今現在あります。ただ言われた通り今後も研究の方を重ねていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今、岩崎委員の方から北部簡易水道の方の公営企業会計制度移行に関する質問があったところなのですけれども、こちらの方で私も関連する形なのですが、北部の簡易水道事業と後、下水道の方も同じく公会計制度に移行に向けた固定資産調査業務が新しく入ってきているのですけれども、こちらの方の移行スケジュールとかそちらを確認させていただきたいのと、この公営企業会計制度に移行したことによって利用者負担とか使用料の方に与える影響とかどうなるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今、お尋ねのありました下水道事業の公会計の移行についてなのですけれども、こちらも同じく北部簡易水道と同じく令和6年4月1日からの移行に向け作業を進めることになっております。そもそもその公会計の移行をなぜしなければいけないのかという話なのですけれども、やはり今まで特別会計ですと単純

に赤字になっている部分は一般会計からの繰り出しで補填するというようなことが全国的にも非常に多くありまして、それらを国の方としてはなるべくその掛かる経費については全て使用料で賄いなさいよという考え方を持っていて、それに対して公会計化にすることによって運営状況、事業の経営状況とかが非常にわかりやすくなるものですから、それに対して足りない場合は使用料の値上げを検討しなさいというそういう国からの意思とかそのような表示のために、今回公会計移行の方が進められたということになってございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。足りなければというお話なのですけれども、そこら辺どうですかね。今の状況からで試算的なものというのは、まだこれからですかね。

○委員長（齊藤和信君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今現在ですね。美深町の下水道収入は近隣の町村から見ても比較的安い方の部類に入ります。一番大きいのはやはり施設の更新費ですとか、そういった建設的な改良にかかる費用というものが今後もかかってきます。それに対して今の使用料で賄えるかということ、ちょっと難しいような状況ではないのかなと考えていますので、今の想定では恐らくその値上げの方も検討していかなければならないというように私自身は考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他にご質疑ございますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、私からもう少しお聞きしたいと思います。まずカラス対策のレーザーポインターの件で1件と、公営住宅の維持管理委託業務の部分とちょっと西団地の建て替えの件についてお伺いしたいと思います。カラス対策のレーザーポインターということで、1機2万6,000円という計上でありますけれども、中々有効な対策がない中でこういったものも考えられるのではないかということの部分だと思うのですが、金額も安いですから、お試し価格と言ったらおかしいですけれども、そういうのに近いのかなと思うのですが、効果等に関しては実証されているのではないかなと思うのですが、その点で、もし使った場合は人が使うものと私は思うのですが、そうなった場合に職員が出て行ってやるということになると、色々ずっと付きっきりにいるわけではないので、効果等を見ながら市街地を点でなくて面でカバー出来るような方法に将来繋げていけないものなのかなと思うわけですが、その辺に対しての今後のその取り組みの考え方について、どういう形で今回ステップの第1弾として考えているのかをお伺いしたいのと、ま

ず公営住宅の維持管理業務ですが、今回は456万円予算化しておりますけれども、この額については今年必要な部分を積算した額として456万円なのか、それとも例年このぐらい付けているので、このぐらいの金額の中で必要な修理等を対応していこうという考えの中での456万円なのかという部分と西団地、今年というか昨年の秋に完成しまして初めて冬を迎えて今現状があるわけなのですけれども、その西団地を新しい形で建替えした中で、今回の中でこういった課題等があったのか。そしてそういったものがあった場合に今後の建物に関して設計は出来ているのでしょうかけれども、同じものとして考えていくのか、何か変更等を考えて次に進めていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） カラスのレーザーポインターと後、超音波の関係もあるのですけれども、その点についてちょっとお答えしたいと思います。今回予算化させていただいたものは、レーザーとそれから超音波なのですけれども、1台ずつということであくまでもその実験的な部分として考えています。その駆除というよりは追い払うというところで考えておりました、その効果を実証しながら効果があるということが確認できればそれを地先の人にこういうものがありますよということを勧めていって、あくまで個人で自分の敷地内を守っていただくというようなことに繋げていただければと考えております。点から面に展開出来る考えはないのかということなのですけれども、飛んでいるカラス全てが悪さをしているというところではないものですから、あくまでも有害鳥獣を駆除するという、駆除というか追い払うということを考えていきますと、今現在の状況を作っているのはカラスが言ってしまえば市街地に飛んでいるとこの部分については、人間が町の中にごみを置いて、それを狙ってカラスが集まってきたというところから始まっていると考えています。ですから、面として考えた時には各住民の皆さんがそれぞれカラスに対する意識というもので追い払っていただくのと、それから綺麗な街をつかっていってそれでカラスが住みづらい状況をということが面としての対策というように考えています。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 佐久間水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（佐久間新二君） 公営住宅の維持管理についてのご質問なのですけれども、こちらについては例年ほぼ同額で予算を計上させていただいておりますが、年々公営住宅、既存の公営住宅も老朽化が進んでおりました、設備の方の修繕が年々増えているような状況でもございます。そういった中で各設備等の更新といいますか、軽微なものでございますけれども、そういった修繕は行っているのと、あと長年住まわれた方が退去された後の経年的な住宅等の修繕については、こちらの町の方で修繕を行ってご

ございますので、もちろん入居者過失による破損等については入居者が負担していただいておりますけれども、そういった経年的な修繕が年々増えてきているというような状況でございます。維持管理の部分については、若干減ってございますけれども、例年の状況も踏まえながら予算計上をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 最後にご質問頂いた、西団地の今回の課題・方向性ということだと思うのですが、我々としては構造的な問題、設計的なところの課題はないと考えております。何回か全員協議会でもご答弁させていただいたのですが、やはり公営住宅の雪は自分で取るのだと。ここだけではなくて、皆今年の冬はそれで他の団地もやっただいただいているという中で、中々ずっと西団地について雪対策というのを入居者にご依頼しているのですが、中々そこがご理解いただいていないところかなと考えております。それについては、我々の周知不足、説明不足もあろうかなと。強いて言えば課題というのはそこを何とかもう1度理解してもらわなきゃならないなということだと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） まず最初にお答えいただきましたカラスのことなのですが、それこそ大事なものは、僕は後半の部分ですよね。カラスがいるということは、当然色々なそこに行く都合がいいから行くわけで、そればかりではないかもしれないですが、先程言ったゴミだとかそういったものを町民もしっかりとそこを把握してそのカラスとの対策に皆で協力していくというようなことをもっと周知していくべきかな。これカラスだけではなくて、色々な美深町内にも動物も来ますので、きつねも来ます、タヌキや鹿も入ってくるようなこういう町ですから、そういうものを全部排除するのではなくて、それこそ共存というと前回大分前ですけれども、町長にそれは難しいと言われたのですが、難しいけれども、やっぱりそういうことを1つ1つ対策をして住みやすい町ということをやっぴり目指すために町民と一緒にやっていくということは非常に大事だと思いますので、そういうことを是非、さっきのレーザーポインターの効果等もあるとは思いますが、取り組んでいただきたいなと思います。これに関して答弁は結構です。そして次に、公営住宅の維持管理の部分だったのですが、これ一方で先程、どんどんどんどん老朽化も進んでという話だったのですが、その上の項目には公営住宅の長寿命化事業計画、長寿命化というものも取り組んでいるわけですよ。そこでどんだけのもがそれぞれに該当するのかわからないのですが、今年もちょっと前回の全員協議会の時にもちょっと申し上げたのですが、E棟の軒先が全部崩れているという中で、

それはどっちになるのかなと思った部分と、その実際どんだけのもが出てきているかというように積み上げきれないと思うので、恐らく今年色々とその問題が出た部分に関して業者をお願いして直す部分の金額ということになるとは思うのですが、これ毎年この金額の中で、全てその年にできたものがしっかりと修繕が行われているのか、それともその金額の中で出来る範囲で行っているのかというその部分だけちょっともう1回確認したいと思うのですけれども。それと後、西団地のことで先程課長から答弁いただいた通り、しっかり入居の時のことをしっかり入居者が確保できれば、恐らく設計上は何も問題ではないのかなというふうに捉えたわけなのですけれども、実際西団地に高齢者が入っている中で、どんだけ出来るのかなというのが心配なのですよね。そして今年の状態を見ますと、北側に雪がどっと落ちた時には、もうどうにもできないと。そしてあそこが機械等が入れるようなつくりになっているかどうかというのはちょっとわからないのですけれども、あれだけの広い面積が北側の傾斜で残っていると、そして軒先から地面の高さがということになると、つかえて当たり前の格好になっちゃうんですけれども、そうなった場合に最初からもう雪が残っても大丈夫だよというような屋根の構造、軒先づくり、そして壁もそういうようにしちゃった方がいいのではないかなと思うのですが、そこに関しては設計上何でもないと言うのであれば、恐らく同じだと思うのですけれども、そういうこともやっぱり入る人が高齢者が多いということ考えた場合には、他との兼ね合いもあるかもしれませんけれども、やっぱり検討してみるべきではないのかなと思うのですが、その辺についてもう一度伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 佐久間水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（佐久間新二君） 公営住宅の維持管理の関係でございますが、先程議員さんからお話があった通り西団地のE棟の部分については、基本的にはこの維持管理業務委託料の中でという部分ではなく、今後、補正対応等の修繕という形になるかと思われます。また、長寿命化の部分の関係でございますが、これにつきましては、長寿命化計画というのを立ててございまして、計画的に既存の公営住宅の修繕・改善等を行っているものでございます。今回、維持管理の業務委託の部分については日常的な例えば水漏れですとか、ボイラーの不調ですとか、と言った日常生活上、生活していて故障が出た場合の修繕等の委託、点検等も含めて行っていただいているということでございますので、大きな修繕等については、これまでもそうでしたけれども補正対応等を行っているような状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 高齢者の関係等についてなのですけれども、団地の入居

者の。美深の公営住宅については、当然これだけ高齢化の中ですから、当然西団地だけではなくて、みんな高齢化が進んで特に生活困窮者という中の入居条件ですから、他の団地も高齢者が入っているのは同じでございます。そこを次元に考えるということは、中々、そこだけ特化して、西団地だけ特化してそこを雪対策を町がやるというのは、中々難しいのかなと考えております。それと先程から何回も言ってそういう状況の中で、東団地も南団地もひまわり団地も同じように軒先に雪がついているような状況を自分たちでやっていたでございます。これは入居の時でございます。多分、新規で入居する人に説明すると、それはそれで納得しながらやっていただけるのかなと。中々これまでの経過の雪対策の中でやってきているものですから、中々理解できないかなと。それと公営住宅の構造を変えて雪を取らないようにということになれば当然無落雪の鉄筋コンクリート造りしか美深の雪の場合は対策的に相当厳しいのかなというような考えでおります。耐雪ハウスのようななんぼ乗っけても大丈夫ですよ。床高をガンと上げなさいと。二階から入るようにするというようなことも可能かなと思うのですけれども、そうすると今度バリアフリーだとか色々なものやっていて、多分これでは公営住宅の補助メニューには乗っかって来ないという中で、やはりここだけが違ったつくりをしているわけではないということだけご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） ページ数、概要書の14ページ。コードが125から130になりますが、事前にいただいていた参考資料の中で、美深消防署事項別明細書についてお伺いをいたします。歳出の部分のP4ページと6ページに備品購入という節がございますが、消防用ホースを同じ金額で別々に買われるような形になってはいますけれども、これは用途は何かあるのですかね。別々に買う経緯的なものというのは。

○委員長（齊藤和信君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） その4ページ、5ページに書かれている部分については常備と非常備、職員と消防団、それに掛かる消防ホースの備品ということになります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） そうしましたら、消防大会の参加負担金ですとか、名寄分会の負担金ですとか、これもそういう同じということですか。どっちがあれなのでしょう。分団の方なのでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） 消防団に関しては非常備消防費の方が消防団の方になっております。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。

1 番 名取委員。

○1 番（名取明美君） 予算概要書の14ページです。コードナンバー131の防災体制強化事業の中で、防災用品の備蓄のところで防護服が200セット準備してあります。この防護服の200セットはどのような時に使うのか、お教え願います。

○委員長（齊藤和信君） ちょっと私語を謹んでください。

南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 防護服の200セットですね。感染予防の対策として買っていますので、感染症を発生した時の受付とか、そういう時の職員の防護服として用意しております。

○委員長（齊藤和信君） 1 番 名取委員。

○1 番（名取明美君） 例えば家庭に必要な時があった場合は、それは貸してもらえるのかどうか、その辺お願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 確認ですけれども、防護服の関係は3年度の予算ではなくて、2年度の予算で購入したものかなと思うのですけれども、先程係長が申したように町内の施設で感染症に対応する際に、使用するというので200セット用意したものでありますので、家庭で誰か家族の方がなった場合等、そういう場合に全て町で提供するという目的で揃えているものとは、ちょっと違います。ご理解願います。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。

3 番 和田委員。

○3 番（和田 健君） 消防体制の方の関係なのですけれども、予算概要書の14ページ同じくですね。こちらで新年度の防火衣の更新がありまして、2カ年計画という形なのですけれども、消防団を代表致しまして名寄分会の訓練大会が美深開催ということもあるものですから、ここを2カ年ではなく今年中ということにはならないのかということと、あと従来から結構問題というか課題だなと思っているのが、サイレンの鳴動、やっぱり風向きによって聞こえないとか、仕事をしている人が消防団の方大体なのですけれども、そういった方、仕事中にはそのサイレンが聞くことができなかつたりして火災発生時に駆けつけることができなかつたとか、そういうこと多々あると思うのですけれども、このサイレンの鳴動に関しての対策というのをどう考えられたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 吉田副署長。

○消防副署長（吉田直茂君） まずは防火衣の件でございます。本来であれば、全部消防団員の人数分揃えればいいのですけれども、何分予算の関係がございますので、計画的に行うという当初の計画通り半数の購入というように3年度については考えております。分会大会に向けて議員のおっしゃる通り美深町で今年度は開催されますので、できれば全団員さんの分というのは、私どもも十分考えて見栄えのいいといたら、あれですけれども指揮高まる大会にはしたいと思っておりますが、分会大会の方も昨年、本来でしたら昨年でしたけれども、コロナの関係で延期ということで本年度になっております。一応、分会大会は今のところ予定は6月の末を予定しているのですけれども、現実問題この時期に防火衣がちょっと購入できない、納品がちょっとできない状況にあります。それで従来の防火衣で消防団員の皆さんにはちょっと頑張ってくださいたいなど。そのことでちぐはぐになることはないのかなと。防火衣の関係で。被服的に。そのように思っております。2点目、サイレンの件です。サイレンの件につきましては、おっしゃられます通り、やはりその団員さんがサイレンが鳴った時にいる場所、サイレンが聞ける場所、吹鳴される場所から遠く、遠方また気象条件、また屋内にいるか、雨でも降っているか色々な条件で、やはり物理的なものですから中々100%周知することは非常に困難なのかと思っております。それで現状としましては、消防団の幹部さんにサイレン吹鳴と同時に携帯電話によってサイレンが吹鳴された、もしくは災害が発生したということで招集して、集合してくださいというようなメッセージを一斉に流せるようになっております。それを聞いた、見た団員幹部さんにつきましては、そのことを部下の班員に周知するというで一応サイレンによる不都合を補填するような形をとっております。これを幹部のみならず全団員の方に行ったらいいのではないかというお話もあったのですけれども、回線のことがありまして、今2回線で行っているのですけれども、当然周知する人員が増えれば、ちょっと全て回りにけるのに時間がかかるということで、当初幹部、団員さんだけということで今現在行っておりますが、この件については多少遅れても全団員に周知した方がいいのか。これからちょっと研究等させていただいているところです。以上でございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 詳細なご説明ありがとうございます。分会大会の方には新しい防火衣が間に合わないということで、そちらの方はちょっと残念な気はしますけれども、消防団の方もコロナ禍に対しまして、去年から今年に入ってから訓練の方中々実施できないという中で、私自身もちょっとモチベーション的にも下がっている部分あります。団員の皆さん、同じような方もいらっしゃるかと思うのですけれども、こういう新しい装備が

入るところで、また気持ちを新たに頑張れるかなと思いますので、是非よろしく願いたいと思います。あと、サイレンの鳴動の方なのですけれども、そちらの方は幹部の方に携帯で連絡をとってそこから一般の団員の方という、回線がちょっと困難なところは理解しました。同じく訓練の方もなのですけれども、やっぱり訓練の参加率というのが1つ課題かなと思っているのですが、そちらもそういったのが幹部の方から携帯に連絡が来れば行こうかなという感じも団員の方とも話しているところもありますし、幹部の方も仕事を持っている方がやっぱり皆に連絡するというのも大変なのかなという部分ありますので、一斉に月例の訓練前にメールなりSNSなり連絡が来たらまた参加率が上がるのではないかなと思うのですけれども、そういったのも検討いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 吉田副署長。

○副署長（吉田直茂君） はい、議員の方からおっしゃられました訓練の周知等についてもそういう携帯電話による周知等は活用したらということでした。これにつきましても当初考えていなかったわけではなくて、このシステムを使って周知、携帯電話による周知をしていく中で、やはり最初から何でもかんでもというのでは、やっぱり通知をもらう方もちょっと困惑する部分もあるのかなということもちょっと考えておりましたので、現在については大分災害があれば携帯の方に来るぞということは大分定着してきましたので、訓練の周知も合わせて考えさせていただきたいと思います。これにつきましては、消防団の会議を経まして、考えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。質疑がないようですので、大項目1人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了いたします。入れ替えをするので少々お時間をいただきたいと思います。

（職員入替）

○委員長（齊藤和信君） それでは、職員入れ替えの休憩を解いて会議を再開いたします。大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ここでは6項目ほど質疑をしたいのですが、とりあえず3点だけ。まず事業名等については、今年は記載ない項目もございますので農業費についての考え方をお聞きしたいと思います。昨年度との比較の中では、予算書の農業費の中では、5,282万5千円ほど減額ということになっています。中身については土地改良に関わるもの、3,911万6千円、それから農業振興費が566万8千円の減額、それから畜産費で7

22万2千円の減額という形である意味大幅な減額があるのですが、これについては農業の施策について、何らか大きな変更があったのか、その辺のところも含めてその減額の要因となった部分があるのかということをお聞きしたいと思います。それから2点目は、これは22ページ。コード番号232、商工業活動支援事業。この中で今年度の予算には計上されておられません、商店街活性化事業の関係でございます。これについては毎年補正予算の中で、この事業、プレミアム商品券の発行についてでございますが、出てきています。私も何度か指摘をさせていただきましたが、商店街活性化事業の大きな項目としてプレミアム商品券があるのであれば、補正という形であげるよりも当初予算にしっかりあげて、補正の段階で必要でなければ減額、さらに必要であれば増額といった形の仕組みを作らなければ、突然降ってわいたように同じようなことが毎年これ続けられているのですね。これらについて、そのしっかりあげなかったということについてのお答えを聞きたいと思います。それから3点目は、これは24ページ、238コード番号。観光推進体制支援事業についてです。ここでは新規事業として広域観光周遊促進事業負担金というのを40万ほど上げておりますが、これの具体的内容について、お伺いしたいと思います。以上3点です。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） まず最初に質問頂きましたプレミアム商品券の関係でございます。やはりプレミアム商品券の部分につきましては、臨時的な経費なものというところで認識をしております。特に令和3年度におきましても、やはりコロナの関係で経済が落ち込む、そういった状況をすぐ改善するとは、やはり思っていないところでございます。こういったところで令和2年度におきましても、プレミアム商品券、国の交付金なり、北海道の補助金等を活用して予算措置をしてきているところでございますが、ようやく北海道のプレミアム商品券発行に掛かる補助金、令和3年度も予算が通れば予算措置していきたいというところで情報等もいただいております。そういったところで財源確保出来る見込みがあれば最大限活用して、また議会に相談をさせていただいてくというそういう方針の基、編成してございますのでご理解いただきたいと思います。続きまして広域観光周遊促進事業の負担金の部分でございます。令和3年度、事務局は上川総合振興局になるのですけれども、いわゆる道北地域やはり旭川近郊に比べると観光客ちょっと少ないというところで道としても課題として持っているところでございます。そういった部分を解消するためには、やはり滞在型のプランですね。これは1つの自治体では相当厳しい。こういったプランを作っていくのは厳しいというところで認識している中で、広域で連携して1つの旅行、滞在型の旅行プラン、これは今後コロナの関係で需要が高まっ

ていくであろうアウトドアの観光と近年道北地域では食の部分ですね。お酒も含めて食の部分で他の地域とは、ちょっと違った特色も含まれてきてございます。この辺につきましては、専門家を招き入れながら選んでいただけるような滞在型プランの増勢を図っていくというところで、各自治体、国の補助金、道の補助金あるのですが、地域の負担というところで美深町につきましては、40万というところで40万円ですね。地域の負担というところで40万円。他には士別地域、名寄地域、旭川地域というところで同額の40万円ずつを地域の負担として予算計上しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問頂きました農業費、昨年と比較してまた今回総合計画ですね。第6次となったことによって何か大きな変更はあったかという、そういうご質問でよろしかったでしょうか。まず1点目の農業振興費、昨年と比較して566万8千円減額になった。そして畜産費につきましては、722万2千円の減額となっています。この大きな要因については、それぞれ各事業における減少、一部追加もございましたけれども、極端に減額しているという、施策的に減額しているというものはございません。具体的に細かく言った方がよろしいですね。それでは大きいものだけご説明したいと思えます。まず負担金・補助金の関係で、新規就農者補助金、そして次世代人材投資事業の補助金、この2項目につきましては、例年新規に入ってくる方の分を見込んで、1年間12カ月分の補助金を見込んでいたのですね。これを12カ月まるまら使うことは減多にならないだろうということで半年分、6カ月分に少なくしております。その部分でという部分があります。そして増えた部分では、がんばる美深農業これの支援事業の補助金が200万円昨年として増えています。これは新しい制度、スマート農業ですとか、そういうものを活用した農業をしようということで部分的に増やしているところもございます。その他、大きく減額となっている部分が多面的機能の支払い交付金、これはこれまでも色々各営農集団からのお話もありましたが、中々事務が大変だということで、昨年のスタートからやめていたのが、1営農集団。そしてもう1集団が資源向上支払と、もう1つあるのですけれども、その2つある内の1つを事業をやめるということで今回減少になっている部分がございます。次に、畜産費の方でございます。前年比で722万2千円の減となっておりますけれども、この大きな要因につきましては、まず1点目、昨年度まで畜産クラスター関連事業ということで、昨年は600万円の予算をつけております。今年につきましては0というようになっておりますけれども、この畜産クラスター関連事業につきましては、3年間実証してきました。その計画的に3年間を実施し、今回4年目になるわけですけれども、この4年目につきましては、その効果を一時検証しなければいけないだろうというこ

とで、今回につきましては、予算は計上しておりません。そしてもう1つ、大きく変更のあった部分ですけれども、草地の畜産基盤整備事業、要は草地の更新ですね。これに係る部分が負担金と補助金、合わせて126万円ほど、ということでこのような減額になっているということです。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 農業費の関連で土地改良事業費の部分なのですが、こちらの減った主な要因なのですが、今現在吉野、斑溪、紋穂内地区で行っております道管中山間地域総合整備事業、こちらの営農用水の工事が令和2年度におきましては、ポンプ場ですとか配水池、あと橋の添架管ですね。水道管を橋のところから下げるそういった工事をやっております、かなり事業費が大きかったものであります。令和3年度につきましては、斑溪から紋穂内地区に抜ける配水管の敷設工事、こちらの方が主なメインとなりますので、事業量が減ったということでそれに対して町負担分の事業費負担金が減ったということでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎泰好君。

○5番（岩崎泰好君） 冬期間分の見込み等について、検証した中で下げて減額にしたということは非常に効果的な運用という部分では、大事なことだと思って歓迎します。あと、工事等の関係で減額ということも今お聞きしましたが、とりわけ旧来の畜産クラスター関連事業補助金については、昨年600万でした。令和元年にあっては6月の政策予算の中で2,000万計上したと思うのですね。今、説明の中では3年間継続してその効果の検証が必要だということで今回はあげなかったということなのですが、予算要求の段階ではこの点についてはどういう状況だったのか、それを是非聞いておきたいと思います。結果として効果の検証が必要ということは、何か問題があったのか。旧来、政策予算として挙げてきていますよね。それが突然政策予算ではなくなっています。これは例えば減額で、金額を少なくして予算計上というのはわかるのですけれども、まるまる0予算にするというのは逆にその効果の検証を逆に聞きたいと思いますが、どうしてこのような事態になるのか。

○委員長（齊藤和信君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 畜産クラスター事業の部分で、まずは予算要求というか要望については、肉牛の生産の方から令和3年度に向けての予算要望というのはございました。その中で先程主幹が申し上げた1つの検証ということも当然ベースにはありますけれども、この事業を推進する上で美深町畜産クラスター計画というものを立てております。これに基づいて事業展開をしていますけれども、先程申し上げました畜産生産者の事業につつま

しては、進捗率はかなり計画通り実は進んでいる状況です。その上で、今後さらに肉牛農家をどのように持っていくかということ具体的にはこの令和3年度についてこの計画自体をきちっと検証して、令和4年度以降にまた事業をどのように持っていくかということを考えていきたい。そのような形の中で1つの検証という部分で今回は当初予算に盛り込んでいないというようなことで行っているところでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 政策予算ですよ。例えば別の項目で言いますと、がんばる農業というのも政策予算ですよ。同じように旧来からの予算の編成とちょっと違うと。町長が自ら、これについては政策としてやるという形で予算計上していますよね。それは各課からの色々な予算要望の中で、やっぱり美深独自の形で農業問題を進めていくという観点から進めてきたと思います。それが3年経ってから、はいちょっと検討ですから休止、ましてや該当するこれらについての要望等もあったと、今答弁がありますね。にもかかわらず検証のために、それをストップするというのは、私はちょっと違うかなと思うのですが。どうも納得がいかないのでその辺のところを。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 農業者に限らず補助金については、一旦予算が付いたから、これがずっとつくというものではありません。やはりそれぞれでその情勢に応じて、やっぱり必要な予算措置というのはあると思いますし、一定のその効果を見たものについては手法を変えるなり、やめていくなりまた新たな政策に展開していくなりということがありますので、従って政策だからと言って付いたものをやめるのはいかがかということについては、理解ができないということです。ただ今回の畜産クラスターについては、これは当初クラスター計画を作って、これ国の事業なのですね。それぞれが農業者が、今クラスターというやつが変な意味で使われていますけれども、そういうクラスターではなくて葡萄の房のようにですね。色々な農業を房のようにして事業を推進していくというそういった事業で、これは国の農水省の事業なのですから、ただ本町においては当初の計画段階において、この国の事業に乗ることができなかったということです。ただ、やはりそうは言いながらも事業を進めている計画を持っている農家さんおられますので、それでは単独で一定程度予算付きますよということで始まった経過があります。そして今やはり、何とかやはり町の単独事業で何百万、何千万という、事業費をこれ単年度で非常に持ち切らないと。やはり国の事業を上手く活用してやっていかないと、今後そのこういった事業は、成り立たなくなっていくのではないかとということで、一定程度計画はあがってきておりましたけれども、内容的には特定の方が計画されておりますので、一定程度受益者になられた方もおりました。

たので、そうではなくて美深町全体のその酪畜の発展のためにどういう事業展開をしていかなければならないのか。そのためには、きちっともう1回クラスター計画を練り直して国の採択になるようなそういった計画にやはり組み立てていって、その中で国、道、町の補助金を投入していって将来の経営安定に繋げていかなきゃならないという、そういう考えはずっとこれは持っていました。これが1年、2年、3年経ってもやはりその辺が新たなきちっとした計画が出てこない、当初の国のベースに乗らなかった計画がそのまま残っているという状態ですから、やはりきちっと改めて計画を見直して、やはり国の予算を持って来て、その中で美深町の酪畜の安定経営に繋げていくという。こうしないといつまでも町の単独でやってもこれは立ちいかななくなるという、先程も言いましたけれどもそういったことで、やはり令和3年度の中において、これは生産者、農協も含めてきちっと行政も入って畜産クラスター計画が成り立つのか、成り立たないのかとここのところが改めてやっぱりやる必要があるのではないかとということで3年間やってきましたので、そこを今もう一度見直しましょうというそういうことが、先程主幹、課長の言った答弁通りなのですけれども。それとがんばる美深農業これも期限を区切ってやっていますよということで、実は令和3年度で終わりなのです。ですから、そういった事業って沢山あるのです。ですから、ある日突然政策だから途切れたということではなくて、やはり一定の期間を区切って、その中でやっていって、それがどうだったのかと検証して、どうと言った通り良いものであれば続けていく。ある程度見直しが必要なものは、やはり施策転換をしてかかっていくことをしていかないと中々その同じことをずっと繰り返していても発展に繋がっていかないということがありますので、そういった意味でメリハリつけてやっていくというのが1つ政策じゃないかと思っていますので、ご理解いただきたいなと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 一定程度理解はしますが、ただその今効果の検証が必要だということと、その計画が3年経過して国や道の予算を引っ張ってくるできないということには、どこかに原因があったのか。そして今後それらのことが果たして検証の中で同じような形で形を変えてでも続けていくことが出来る状態にあるのか。これはもう見通しはだめだよというのか、その辺のところは現在の段階でどのようになっていますかね。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 現状の段階でどうなんだと問われても、中々これは行政だけの判断つかない、やはり生産者なり組織、生産組織、さらには農協との協議も必要になっていくものですから、ただやはり当初はやはり国の事業に乗らなかったというのがやはり国が求めるそういったクラスター計画に成りえていなかったというのが理由になります。た

だ小規模ながらもやはり改善を図っていきたい、畜舎を新しくしたいというような色々な要望はあるのですが、やはり飼育頭数を増やさなければならないだとか、酪農であれば乳量をどこまで増やすのかとそういう色々なことが関わってくるものですから、ただ農家さん個々個々にやっていて、それを集めると中々そこまで至っていなかったというところがあります。今やはり美深の酪農も畜産も1つ岐路に来ているのではないかなと思います。やはりどこの町でもやはり酪農の経営の在り方も変わってきていますし、大規模になっていくところもありますし、小規模ながらも家族経営でやっていくようなところもあります。そこをいかに融合して町全体として、どの例えば酪農であれば乳量の生産をどう高めていくのか。飼料供給をどうやってやっていくのかというそういったことをきちっと将来に向けた議論というのはしていけないといけない。その時期に来ているし、もっともっと早い段階からやらなければいけなかったのしょうけれども、中々やっぱりそこに至っていないということで言葉は悪いですけども、小手先だけの政策でこの3年間やってきたという部分もありますので、そうではなくてきちっとやっぱり町単独ではなくて、何回も言いますがやはり国の政策に乗ってやれるようなそういった計画にしていけないとならない。それを検証した結果どうなっていくのかというのは、また改めてその時点で協議をしなければならないと思っておりますけれども、今の現状はそういうことだということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 残り、プレミアム商品券の関係とそれから観光推進体制の関係ですけれども、まずはその予算が確保出来る段階で、旧来あげてきたということの答弁だったように思いますが、これもう相当年数なりますよね。プレミアム商品券を発行してきたということは。これについては商店街の活性化事業として、これがベターかという決してそうではないけれども、しかしプレミアム商品券を発行することによって経済の活性化がなされるという繋ぎ的な当初は意味合いだったと思えます。これに変わる対策が中々できないなかで、やっぱりこれを続けることが今の町の商店を巡る環境の中では必要だろうということで数年ずっと続けてきた事業だと思います。そうであるならば、昨年はとりわけコロナの関係があって、金額的にも大きなものになってきた経緯がありますけれども、しっかり予算の付け方の問題では、本予算にしっかりあげてその中で増減があっても途中の補正で組み直すとか。そのようなことが必要ではないかと考えるところですが。改めてこの問題についてお答えをいただきたいということと、それから新しく始める広域観光周遊促進事業負担金金額的には40万という金額でございますが、観光推進体制そのものが今日まで色々な形で新たな事業を数年にわたり続けてきました。私の記憶では教育旅行か

ら始まったり、今やっている今年で終わる事業であったり、何ですかね、様々な新しい事業を進めてきましたが、それぞれにその成果があったのかどうかという、それこそ検証の問題。そこのところを抜きにして、こんな次から次へと新しい事業に予算を結構使っていくというのはどうなのかなとちょっと疑問点があります。その点についてお答えいただきたいと思いますが。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずプレミアム商品券の部分についてのご質問なのですが、これは先程係長の方から答弁した通り、それと変わるものは正直ございません。あくまでこのプレミアム商品券という部分については、やはり議員もおっしゃられたかと思うのですが、言ってみればカンフル剤的な事業だという部分で、これが当初予算の中でずっと毎年つくような事業、これはまたちょっと違うのかなと担当の方としては判断してございます。先程答弁あったように、色々な結構な大きな事業費でございしますので、その都度予算の確保状況を見ながら、また商工会の方から要望ありますので、そういった際に色々な予算の財源の確保、そういったものを見極めながら事業化、予算措置しているということで、これをご理解いただきたいと思います。それから広域観光の部分で、色々な取り組みがなされていて、その検証はどうなんだと。改めてその検証した上で取り組むべきではないかというところのご質問なのですが、広域的な部分については確かに色々事業を持って来てございます。すみません、私がここ担当になってから1番成果が上がっているなど思っているのは、道北着地型観光プロモーション事業という部分ではですね。これは名寄、幌加内、美深、それとあと音威子府、中川と広域でやっているのですが、こういった部分でそれぞれの観光資源を活かした周遊ルートの試験的な形をやってみたりとか、そういった部分では、その各利用者に中々その爆発的に大きな成果というのはないのですが、少しずつその認知度が高まってきているなど思っています。それと教育旅行の部分のお話があったのですが、これについては実際に何年か取り組んでみて、農家さんの方に入っている体験的な教育旅行受け入れはどうかというところを検証してきたのですが、これは受け入れする農家さん方の体制、こういったものも中々作れないと。あくまで農家さんは農業生産に力を入れている中では、現状の中では難しいんだというそういった部分がありましたので、何年か検証してそれは難しいということで止めたという結果がございまして。今回の部分については、先ほど答弁にあつたとおり総合振興局、いわゆる道の方でこういった広域的な事業を色々取り組んで来てございます。今回、上川管内の部分では、美深が該当する部分については先程答弁した部分なのですが、他の地域、例えば中央部だとか、そういった部分でもそれぞれ今取り

組みを進めている状況です。そういった中でも1つの事業ということで、これに美深町としてもお声がかかった部分もあります。それと美深の資源を活かした取り組みがなされるというように考えていまして、これに町としても参加したという経過でございますのでご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） その新たな観光周遊促進事業の関係ですが、是非次の新たな人たちのこの町に訪れていただけるような、そんな環境づくりのためには必要なかと思ひますが、これは進める母体の中では旧来この町にある観光資源の中に、どうもトロッコが意識されていないような気がしてならないのですね。今、上川振興局の方も美深町のポスターを作ったというようなニュースも流れてきました。それらにトロッコのトの字もないし、トロッコの画像もどこにも出てこない。最近のその観光協会が進めるその新たな事業の中ではトロッコの中々出る場所がないのですね。昨年も開国がコロナの関係で6月になってしまったにも関わらず一昨年と同等の人が実は8,700人くらいの方が入ってくれました。我が町のやっぱり、私がそこにいるからではなくて、当事者としているからではなくて、やっぱり他の地域を見てもこれだけの入国者がそれぞれがみんな減少している中で、一昨年と同等の入国者を迎えることができたという、やっぱり町にとっては大きな観光資源だと思ひます。そのところをどうも今までのずっと観光の、観光協会に責任を云々というのではないのですが、傾向としてどうもそこが民間がやっているから勝手にやっているみたい。何かそんな雰囲気はずっとあったような気になりません。そんなことで是非トロッコの大きなウエイトそしてそこに加えていただけるようなことは可能なのでしょうか。それだけ聞いて終わりたいと思ひます。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） トロッコ王国のどうやって関わっていくかという部分だと思ひますのですけれども、まずポスターの関係なのですけれども、すみません予算の中で写真を何枚か出して、何枚か選んで最低限の数しか、種類しか作れなかったというところでちょっとご理解をいただきたいと思ひますが、トロッコ王国につきましては著名人の方が訪れてテレビで放映されたりする部分もありまして、冬期間問い合わせ、観光、我々のところに、いつから始まるのですかとかそういった問い合わせは多くいただいているところで、ただもちろん年間通常でいけば1万人以上の集客が見込める、町内でも大きな場所だということは認識してございます。ただ、色々な滞在型プランとかを組み合わせる中で、全部が全部トロッコさんにお客さんを繋いで、そういう商品がつかれるかと言へばそうではないのかなと思ひます。ただ、観光協会の方の予算ではあるのです

けれども観光大使の事業、桜庭和さんの事業で町内にツアーで訪れた際には、やはり毎年トロッコに行きたいというお話を言われているお客様が多いこともありまして、毎年次の日の朝に行くような形で組み込んでいる部分があります。やはりどんなプランをつくっていくのか、今までどのようにやってきたのか、そういった中でトロッコを利用する時というのがありますので、そういった中では全て全部組み込めるという状況ではないのですが、私たちとしても決して軽く見ているわけではございませんのでご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 各委員に申し上げます。第2項目の質疑はまだまだ残っているかと思えますので、只今より暫時休憩をとり再開を13時からとしたいと思いますのでよろしいでしょうか。それでは只今より暫時休憩をとります。

休憩 午前11時51分

再開 午後12時56分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目2の質疑をお願いいたします。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 数点お伺いをいたします。概要書17ページになります。コード番号206。土づくり推進事業になりますが、堆肥分析事業これは単年度事業でしょうか。それと農協さんですとか生産者の負担はないのかということをお聞きしたいと思います。それと25ページになります。チョウザメ振興事業に関して予算書の62ページに需用費ですね。飼料費が掲載されておりますが、当然成長とともに餌代が掛かるとは思いますが、昨年から比べてどのくらいアップしているのかということ。それから64ページになります。飼育管理業務委託料、昨年から見たら200万近く増えておりますが、この経緯はどういうものなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 堆肥分析の件についてご質問頂きましたので答弁いたしますが、まず期限についてなのですけれども、こちらについては計画上では一応10年間は続けたいと考えております。また分析に関わる、その分析料金などの負担という部分ですけれども、こちらについては我々振興センターの事業として行いたいと考えておりますので、生産者であるとかそちらの方に分析料金の負担を求めるとは予定はございません。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメ事業の関係のまず餌代、今年度から昨年までは需用費の消耗品費で計上させていただきましたが、今年からは農業の畜産とかも餌代については結構飼料費という勘定科目も使っているというもので、わかりやすく飼料費に餌代を一括計上させていただいております。計上額については、昨年は令和2年度が当初は190万でしたが、補正の中で60万ぐらい補正させていただきましたので、年間で250万、令和3年度飼料費が約400万ということですので、この部分については今年、昨年生まれた稚魚の方を計画通り5千匹くらいは残るというもとでアップさせていただいたところでございます。続いて飼育管理委託業務につきましては、若干増額となっておりますが、増額の内容については、臨時分としてちょっと今チョウザメを運ぶトラックが公社所有のものです、下の方が穴開いて、雨の日だと既に下のズボンが全部濡れるというような状態で使っていますので、安全性も考慮して300万円くらいで中古のトラックを購入できないかということで、委託業務の中に計上させていただいておりますので、それを抜きますと若干下がっているという状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 今回の委託関係に民間施設のもここに含まれている状況なのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 民間の養殖施設等も込みでの委託業務となっておりますので、契約としては2件あって公社と有限会社久の家ということで2件の委託料と。久の家さんの方の分につきましては、昨年とほぼ金額的には変わってございません。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私は、コード番号で220番。がんばる美深農業の支援の中でスマート農業推進事業120万円ありますけれども、今年度予定して計画しております、その事業の内容と支援の内容について、まずお伺いしたいと。それともう1点235番、快適な住まいづくりと商工業振興事業、これは例年並みの予算付けとなっておりますけれども、今年はこんな色々コロナだとかそういう中で、今年の部分も踏まえた中での予算付けだとは思いますが、今年の現状でどのような今年は実績になっているのか、ちょっとお伺いしたいのと、238番先程も同僚議員の方から話がありました、新規の広域観光周遊促進事業費40万円ですが、先程のお話だと上川振興局が中心となって上川北部への呼び込みということでありましたけれども、具体的に振興局がどういったことを取

り組んで美深町にはどういう形で効果がもたらされることと予定しているのかを伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） まず快適住まいの関係でございます。令和2年度につきましては、当初予算よりも若干工事の件数が伸びないような部分でありましたので、12月の補正予算でその分は減額をさせていただいているところでございます。どうしても町民の方の住宅、どのくらい工事出るといえるのは年度始まってみないとちょっとわからない部分ではございますので、掘り切れないところはありますので、令和3年度につきましては、従前通りの予算措置というところで予算を計上しているところでございます。続いて広域観光の周遊促進事業の関係でございますが、先程も触れている部分ではあるのですが、上川総合振興局の方で事務局を担うというところでございます。現在の総事業費につきましては、約800万円を見込んでございまして、その内の5割は国からの補助金を予定しているところです。従いましては、そういったところで国に対する補助の申請ですとかそういった事務的な部分、事業の中身につきましてはアウトドア観光ですとか食の資源とかそういったものは組み合わせるところになってございますので、そういった部分の専門家の招へい、そういった人選ですとか、あとは各種コンテンツのホームページとかの作成とか2次コースの検討とかそういった事務局的な部分を担っていくようなイメージであります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 質問のありましたスマート農業推進事業ですが、こちらについては農作業の省力化の地域モデルの確立を図るためにICTの機器、あと作業省力化機器の導入を支援するというものでなっております。ICT農業推進事業については、地域の方で根付いていないそういうICT機器を導入する場合と。あと作業省力化機器の導入については、こちら地域の方で根付いていない、そういう作業省力化機器の部分を導入する場合に支援するというものになっております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 235番については説明の通り理解をいたしました。238番の観光事業のことですけれどね。事務局を持っていただいて色々振興局がやった中で、そしたらそれはどのように美深町にお客さんが来ることになるのかなというのが、ちょっとよくわからないのですよね。ただ美深は40万円を出しているわけですから、やっぱりそれなりのお客さんの波及効果というものがなければ、これただ振興局の事業に出ただけで終わってしまうのですけれどね。それでどのような形で一般の人が何か振興局か何かのホームペー

ジか何かで気づいて美深町を知ってもらえた人がくる形になるのか、何かそれでプランか何かが出て旅行会社だとかなんとかともって、そういう上川北部、旭川を抜かせば名寄、美深、士別の3市町になるのですけれども、そういうツアーが組まれて、そして美深にもお客さんが来るというような事業展開になっていくのかどうなのか。その辺がよくちょっとわからなくて実際どのような形で美深町にこの部分がメリットとしてあるのかということをもう一度教えていただきたいのと、先程のもう1点、ICT農業の関係でいきますと、これは昨年からコロナ等もありまして、IT化というものが色々な方面でその今まで1歩だったのが2歩、3歩とどんどん加速しながら今進んでいるような状況です。農業だけではなくて、他の分野でも一気に進んでいるような状況の中で、美深町がこれモデル化してもやりたいということで行きますと、ただ予算をつけてやる人いませんかではなくて、やはり何かかんかの美深町としてもこのために支援する部分というのが具体的に出てきてもいいのかなと感じるのですけれども、それでもう1回、今年取り組む部分に関して手をあげてくれるのを待っていて支援をしていくのか。どこかそれこそモデル地区として、こう行こう、このようなケースとしてこんな仕事ができますということ町と一緒に進めようとしているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 広域観光周遊促進事業の主な内容につきましては、ツアー商品の作成ということを中心として活動していくような形で、令和3年度1年かけて、先程申し上げた内容で事業展開していくのですが、目標といたしましては、旭川から美深までで6商品、6種類の商品を開発するというような中身になってございます。この中では今回負担金を払って参加する自治体の中で、観光協会なり役場の担当者なり、そういったところで恐らく皆で集まりながら観光資源等を洗い出して専門家の意見を聞きながらどのような商品を作っていくか、そういった形で商品が生まれていって、その中に美深のものが必ず入るような形になっていきますので、この負担金を払ってこの参加していく中で、美深町も滞在型観光のプランの中の1つに組み込まれていくと。そういったところで商品づくりを進めていくというところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問のありました、がんばれ美深農業のスマート農業の方ですね。どのように推進していくかということでもあります。まず令和2年に整備をしたRTKの基地局これが今、美深の中ではベースになってくると思います。令和2年度もそのトラクターにつけるGPSの機器ですね。これをどのように使っていくかということ。それと設置をするというのが基本になってきたわけですがすけれども、農業者すべてが

この機器を付けたからといって、効果が出るかというのはそれぞれの作物によっても違いますし、経営の規模によっても効果がどのくらいあるかというのは様々だと思います。ですから一概に進めたからといって効果がでる。費用対効果が高まるということは中々考えにくいのですね。ですから先程議員の方もおっしゃられましたけれども、地域的にそういう中心的なところを作って進めるという考えもございますけれども、まずは令和2年に作りましたRTK基地局、これと通信を繋げるためのGPSガイダンス、これがベースになってくることと思います。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、桜木さんに聞いたので、ちょっと最初のことは忘れちゃったのですけれども、そしたらモデル化ということでいくと、私は単純に今までそうやって支援等もしてきた中で、モデル化として進めるということであれば、私なりに考えられたのは例えば美深農業としてこういうことをやっているのだという対外的なPRにもつながる部分と、あるいは町内でこういうことをやっているということで、それを是非普及してこういう弾みにするという部分とそういう意味でのモデル化ということに繋がるのかなと思ったのですけれども、是非ともそうなればいいなとは思っているのですよ。今回の120万だけで完了するものでもない。まだまだ今後続けていかなければならないことの中で、今回は120万のことしか聞けないのですけれどもね。構想としては、今回また用意して、次年度用意してということをもう少しそれこそモデル化するのであればスピードアップも必要ではないのかなと思うのですよね。それで1つのモデルとして、こういうものが確立できれば他の人たちもうちの場合はどういう風にしたら使えるのだということで増えて行くそのためのモデルになればいいのかなと思ったのですが、そのようなところまではまだまだ踏み込める段階ではないのでしょうか。それとちょっと忘れちゃったので、それ聞いた後で思い出したら大内さんにもう1回聞きます。

○委員長（齊藤和信君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問の通りですね、モデル化をして美深町内で広げていく。これは確かに素晴らしいことだし必要だと思うのですね。ただ令和2年度に整備をしたRGK基地局とGPSガイダンスまだ稼働していません。実際には令和3年からスタートというか動き出すのですね。ですからその動き方を見てこれからの状況を考えていかなければいけないというのが、まず第1点だと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原泰好君） 状況はわかりました。是非とも時代に遅れないように進むよう期待するところであります。そして先程の商工観光の関係で、これは今回限りではないとは

思うのですが、どのくらいこれ続けていながら美深町にその誘致を図っていこうというのか、その辺だけ最後に聞きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） あくまでもこの事業につきましては、令和3年度の事業というところで現在予定しております。また令和4年度以降、さらに何かしらの事業あるかというのは、ちょっと今のところわからないところであります。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 先程、藤原委員の方から話もあったスマート農業の関係でちょっとお伺いしたいです。現在ですね、去年、令和2年度に基地局をつくって現時点で手を挙げている農家さんというのがいるのかということをお伺いしたいのと、あと補助率が5分の1になっているのですけれども、実際にこのスマート農業を進めていく関係で農家さんの負担というか、掛かる経費というのがどれくらいなのかというのをちょっと教えてほしいと思いました。

○委員長（齊藤和信君） 前田農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（前田直久君） スマート農業の件につきまして答弁させていただきます。基地局を今年といいますか、令和2年度設置をいたしまして、それにともなって現在令和2年度にその基地局を使ってガイダンス、車で言うカーナビみたいなものなのですけれども、そういったもので申請してきている農家さんについては現在4件いらっしゃいます。実はその町の方でやっているのが4件ということでございまして、それ以外にも国のコロナの交付金を使いまして、同じく同時期に実施している方で手を挙げていらっしゃる方が6名ほど今年いらっしゃいますので、10件程度新規に今年度ガイダンスを導入するといった形になっているところでございます。また5分の1の補助率なのですけれども、実際自動操舵まで、もし入れるとすれば200万か250万程度の経費が掛かるというのが自治体の経費の平均かなということで把握しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今6件の申し込みがあるということで、ちょっと色々期待が出来るかなと思うところなのですが、こちらのスマート農業というのも何年か事業を続けていくものと思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 前田農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（前田直久君） スマート農業につきましては、近年高齢化が進んでおりまして、やはり労働力不足というのを課題になっておりますので、そういったものを解決するための1つとして、スマート農業というのが今後ますます必要になってくる

と感じておりますので、担当としては引き続き支援をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。田中委員。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 予算概要書の23ページですね。中小企業支援事業の中の中小企業融資保証料等補給事業というところなのですが、これ中小企業の方に設備投資または経営安定を目的として融資する制度なのですけれども、この1年コロナ禍によってこの町中の中小企業さん、この私の感じで言うとその今までもあまりそんな融資を受けてまでという方がいらっしゃらないかもしれないのですけれども、このコロナ禍の影響でこの中小企業融資保証料の方をどういった制度的な分析を行ったのか教えていただきたいのと、もう1つ25ページチョウザメ振興事業の方なのですけれども、これやっとなんていいますかチョウザメの方キャビアの商品化というのが発表されまして、町内の感じ、このコロナの影響もあるせいか若干冷ややかな感じかなという感じなのですが、これの販売してみた今のところの状況、どういったところに注文があるのか。それと次年度キャビアの確保というところでいうとどのくらいの量が確保できそうなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方から中小企業融資保証料等補給事業の方を答弁させていただきたいと思います。やはり今年度につきましては、例年に比べて若干申し込みがあった件数は少ないかなと考えてございます。やはり国の方で新型コロナウイルスの対応の方の資金というところで、いわゆる3年間の無利子と保証料の0というような形で新たな融資制度できてございます。一定程度コロナの方で減収になった事業所につきましては、こちらの融資の方に流れているのではないかと考えてございます。ただ従来から町の方の融資制度につきましては、金利につきましては長期プライムレートの金利、いわゆる最低限度の金利で借りられるような制度でありまして、さらに保証料につきましても町の方で全額負担するような保証料になってございます。コロナの関係で影響を受けていない事業所におきましては、こちらの方は例年通り変わらず設備投資とかにも利用をしているというような実態はあると考えております。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメの事業のキャビアの商品化のまず関係でございますが、やっとなんていって商品化にこぎ着けたというところでございます。令和2年度につきましては、総体で約キャビア量として6キロ程度採取することができました。実際に瓶詰めして販売した部分については3キロを若干超えるぐらいの量となっております。残りの部分につきましては、温泉のチョウザメの堪能プラン等に使うように

温泉にストックしているというところでございます。実際に販売した反響といたしまし
か、声といたしまし、まずは販売をどうするかというところで今回は温泉のみでネッ
トに載せて、さらには新聞に載せてということで、町内というよりはむしろ町外向けに発
信したということになってございます。一方で販売方法としては、まず初回であったので
町内に安く町内特価販売しようかということも実際には考えたというところも事実でござ
います。その判断につきましては、温泉の経営の部分もかなり厳しいというところで、
今回は町外をメインとした販売とさせていただいたというところでございます。実際に買
われた方からの感想、数名温泉にわざわざ電話して感想を言ってくれた方もいます。そ
中では、やはり多分感想をいただいた方は輸入のキャビアの塩分濃度を食べて、外国のキャ
ビアを食べて今回美深のを食べた比較だと思いますが、塩分濃度がかなり低いということ
で美味しさが味わえるというような声を数件いただいたというところでございます。出だ
しとしては良かったのかなと。結果的には良かったのかなと思います。ただ商品化する中
で課題もまだまだ沢山あると思っていますので、実際に瓶詰めした後の商品の精度といた
しまし、見た目も含めてまだまだ他で既に売り出しているものよりは劣っていると思っ
ています。その部分は次年度以降、全力を注いで改善していきたいと考えてございます。
次年度のキャビアの確保量の見込みですが、今年6キロ取れたから来年さらに増えるのか
なと。順調にいけばいいのですが、やはりチョウザメという生き物、簡単にはいかないな
というところで、去年の秋に次年度のキャビアが取れる候補魚を検卵してございます。す
るとやはりキャビアは白粒を持って、グレーになって黒になるというのが大体のこれで3
年かかるというような流れなのですけれども、白粒やグレーを持っている個体がまだ少な
いということで、グレーのものを来年黒になって取るという見込みではいるのですが、匹
数としてはちょっと少ないというところでございます。現在、白粒の個体についても若干
予定よりは少ないというところでございますので、ここ2年ぐらひはキャビアの量としては
今年ぐらひ採れるかはちょっと厳しいかなと思ってございます。親魚の部分で使わない親
魚も恐らく今後出てくるだろうというところもありますので、その部分は北大と相談しな
がら使わない親魚のキャビア、いつまで飼っていても餌代だけ掛かりますので、その部分
はキャビアに回せるような相談もしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。まず中小企業の融資保証の方なのですがす
けれども、こちらの制度といたしまし、この町内の商工業、あと農林業含め産業全体にこの
コロナ1年でどのような影響が出ているのかという、この町内全体的な分析というのを行っ
ているのか、または商工会なりは多分しているのかなと思いますけれども、一般的な分析

ということで役場として行っているのかどうかそれをお聞きいたします。あとチョウザメに関して、この場をお借りしまして町長キャビアおめでとうございます。商品化が無事こぎ着けたということで、私も町外からニュースなどを見た友人・知人から美深のキャビアニュースに出ていたよという沢山の激励のメッセージをいただいて、ちょっと嬉しくなったところでもございますので、これからもまた僕も頑張らなきゃいけないという気もしているところなのですが、1つやっと商品化にこぎ着けたばかりなのなのですが、これからの販売戦略とあとと言われているのが20グラム1万2,000円という価格が適正なのかどうかということなのです。そのキャビア本来のその希少価値から言えばどれぐらいかという僕もあまりわからないのですが、美深のキャビア1万2,000円というところで、ちょっと高いねという声も聞かれるところなのなのですが、そういったところちょっと説明をお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） コロナの影響による分析を行っているかということなのなのですが、昨年から経営支援給付金、今現在経営維持給付金というところでコロナの影響を受けて売上げが下がっている事業者さんには給付金を支給しているところがございますが、その申請書の中である程度受け入れの例えばその月の売上げですとか、年間の売上げですとか、そういったものの資料をいただきながら私たちもまとめていますので、そういった部分では対象事業所につきましては、概ねどのぐらい減少しているかとか、そういった担当レベルでは把握をしているつもりではあるのですが、大まかに町内すべての事業所でコロナの影響でどのぐらい経営が下がって経営状況が悪化しているかといったそういった細かい情報まではちょっと抑えていない状況です。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） キャビアの瓶詰めの価格1万2,000円というところがございますが、実際には今年度につきましては、20グラムと25グラムの瓶詰めありまして、両方とも1万2,000円と。何が違うのかと言うと粒の大きさが違うと。20グラムの方は粒が大きいということで、ただ値段としては同じ設定をさせていただいたということがございます。実際にSTVのテレビやヤフーのトップニュースに出たりして相当な反響があったということで、色々な声いただいた中で、またそれ以外にも今後取引したいというような卸業者含めた方からの声で行くと、北海道というところこの道北というところのネームバリュー含めて1万2,000円で、高いというそういう取引業者の中ではそういう声はあまりなかったかなと感じております。ただ一方で一般で瓶詰めを買われている方の1万2,000円というのは、少々高いのかなと思ってござい

す。実際に本州で売られているところなどは、瓶詰めしないで売っているところもあるのですが、メスの親大體、10キロサイズのメスを売るとしたらキャビアを抱卵したまま売るのですけれども、その場合単価2万円ということは、10キロサイズでいくと20万円でメスを売ることになりますので、そこから採れるキャビアの量は1キロということになりますので、1キロでいくと20グラムでやっても50瓶とかそういうレベルになってしまいますので、それを1万円で売ると50万と。単純に50万から20万引いて30万が利益になるというような形になりますが、その利益率をどう設定するかによって、この瓶詰めの単価は今後変わってくるかなと思ってございます。それはキャビアを採るまでに掛かった飼料費、さらには光熱水費含めてその辺の経常経費がどのくらい掛かって実際売値として妥当なのかどうかという分析はしていかなければいけないと考えているところでございます。今後は瓶詰めだけでは扱えない量は何年か後には出てくるかと思っておりますので、その部分の対応としては、やはり大きな袋で売るといったような形、多分抱卵したまま売るといったのは、ちょっとこの地では難しいかなと思っておりますので、採ったキャビアを大きな瓶に入れて売るといったようなことも、そういう場合の価格差はつけて売るなど、そういう考えも今後の戦略として考えていかなければいけないと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは概要書の20ページのコードナンバーが221の農畜産物販売販路拡大PR事業ですけれども、これも相当以前から計上している予算だと思っておりますけれども、この事業の実績等はどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。それともう1点は資料要求いたしました。森林公園びふかアイランドの指定管理に関してですが、こちらは公費負担分1,200万の追加で管理料が8,300なにがしになっていますけれども、管理料に含めた理由を教えてください。それと美深振興公社の派遣の負担金が1,500万ぐらいありますけれども、この方はどういう方を何名、そして役職はどのような形でいくのか教えてください。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方から農畜産物等販路拡大PR事業の部分ですね。説明させていただきます。2年度については、コロナ禍の影響がありまして、例年であれば道内外の大規模な集客イベントの方に出て、参加したりですね。あとPR事業として各団体で訪問という部分も道外の方のそういう企業とかにもちょっと訪問がいけないという状況にありました。販売という関係で札幌とか旭川とか行けない状況で、他の稚内市の方にイベントの方に参加したりというような形でやっております。あと中学校等

に給食、地元の農作物を提供してもらったりと、そのような取り組みを2年度ではやってきております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方から美深アイランドの公費負担分、指定管理料に含めた理由ということのご質問だったかと思います。そちらの方にご答弁させていただきます。この部分については、11月の全員協議会の中でも細かくご説明したかなと思っております。あくまで管理に必要な経費、この部分についてこの指定管理料については積算をしているわけですが、この公費負担分についても通常経営の中でやり切れない部分、社会情勢の中でどうしても経営努力だけでは補いきれない負担部分、減収部分ですね。こういった部分は当然その管理する中で必要な部分ですので、そういった部分は公費として負担していくという、これは前に説明した通りでございます。この計算方法についても以前お話した通りですね。黒字の最終年であった平成16年を基準にして、それからですね。人口減少等によって減った人数等、それを見極めて減収となった分については負担するというので、あくまで管理に掛かる経費という考え方の中で、この指定管理料に含めたということでございますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 派遣する職員はどのような職員なのかというご質問ですが、今2人予定しておりますが、いずれも管理職クラスです。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたらまず、総務課長から管理職2人からお聞きしますが、役職名はどのように今度、温泉に行くのか行かないのか、どのような役職名でいくのか教えてください。それと考え方なのでしょうけれども、この補填の考え方なのですけれども前は12月の補正と直近の3月の11日の補正で、これは負担金という形で支出しておりますけれども、指定管理に含む理由をちょっと教えてください。まずそこからお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 令和2年度に補填した部分というのは、あくまでそのコロナの感染症によるものという部分で、突発的な部分の減収分について負担金として支払うというところでございます。今回のこの部分については、この経営していく中で社会変化の中でどうしても避けきれない減収分、これはこれまで継続して経営してきた部分の積み重ねの部分もあるのですけれども、そういった部分について積算させていただいて管理上必要な経費と、そういったような位置づけも含めてこの指定管理に含めて予算づけさ

せていただいたということですので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今、振興公社に2人という意味で受け取られたかなと思いますけれども、株式会社アウルと、それから振興公社への派遣ということになります。それでそれから言った先の待遇というか職責なのですけれども、これについては私たちが、こうして下さいとか、ああして下さいとかということはしておりませんので、ただ美深町職員として働いていたのは管理職クラスですから、そこから大きく違うような職に就くというようには思えないですけれども。行った先のそれぞれの法人でお決めいただくということになります。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これは、度々協議会等でも長側からの説明はあるのですけれども、公費の負担の考え方としてレストラン部門ですとか、入館・宿泊部門ですとか運用は色々あると思いますけれども、本当にその美深町民の公費の部分は、これは私の考えですけれども、お風呂だと。あと宿泊部門だとかいうのは地元の方はほとんどパーセンテージにしたら利用は少ないはずですよ。これは含めていることは、私は納得はいかないですけれども、これは指定管理に入れてこの指定管理の中で納まればいいですけれども。これ納まらなかった場合はどのようなことになるのか、そこを教えてください。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 足りなかったらということはないでしょうけど。この部分については、一般質問の中で岩崎議員からもご質問あって町長が答弁した通りなのですけれども、全体的なその経営改善を図る、図らなければならないというところで、先程ご質問にもあった派遣する職員、職員の派遣その中で体制的な部分、経営的な部分、改善を図っていくと。それと合わせて資金的な面、経営努力だけではどうしても改善しきれないそういった部分について資金面で支援をするという中で、この2つの中で何とか改善を図っていききたいというのが、この指定管理に含めた部分でもあります。なのでこの部分については当面はこれで頑張っていたかというか、職員の派遣含めて経営改善を図っていくということですので、今のところこれで足りないとか足りるとかそこまでの考えは持っていないです。これで何とか頑張っていたかというかと考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これは質問する方も答弁する方も本当に苦しいですけれども、やっぱりこれは責任が伴いますよね。普通の民間でしたら、これは第三セクターですけれども、

普通の民間ならもう駄目なら倒産していますよ。何回も言っていますけれども。この公費の負担のことも今、先般私言いましたけれども、そういうような考えを私は持っていますけれども。それで当面はそれでやっていくというか、やらざるを得ないのかもしれないですけどもね。これで指定管理料からはみ出した場合は、こうしますですか、まずは提案する前に本当は経営改善の計画書なりそういうものを示して何とかこれでやるのだというのが本筋だと私は思いますけれども、金額だけでこれでやってみますと。そして責任の所在も明らかにされない。予算は認めてくれと。ちょっと私は、行政を預かる方にとっては無責任ではなかろうかという感じはしますけれども、それに対する答えと、ちょっと戻ってしまいますけれども、先程の農畜産のことですけれども、これ中々美深ブランドに限って言えば、この予算が活きて、中々そのようなブランド名で活きた予算にはなっていないように思うのですけれども、先般はコロナの影響で中々行けなかったというのはわかりますけれども、これ行ってですね。販売してですね。これは売り上げが伸びたですか、パッケージを変えたとか何か売り上げに結び付く美深のブランド化に結び付くような事例か何かありましたら、ちょっと報告してください。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 責任というのは、公社の責任という部分なのかなというように思います。そういったその元々経営の中で頑張ってもらわなきゃならない部分というのは当然あります。それについては、これまで以上に当然組織の中で頑張っただけと。それに向けては先程言ったように人の派遣を含めて体制の強化を図っていく中で今後進めていくもので、今回のこの1,200万円の部分については、その経営とはまたちょっと別の部分というのですかね。経営努力の中だけでは、これはすみません。何回も同じことをいうようですけども、経営努力の中だけではどうしてもカバーしきれない部分、それがその人口減少だとか圏域全体の観光客の減少だとかそういったことも含めて社会情勢の変化の中でどうしても経営努力だけで対処できない、カバーしきれない部分について当然この部分については町が直営で運営していても掛かってくる経費というか、損失になってしまう部分という部分で、この部分については一定程度公費として、町として負担していく必要があると。これはすみません何回も言っている通りでございますけれども。この施設については、町民の福祉の向上だとか、そういった部分でどうしても町としては必要な施設、町民にとっても必要な施設だというように判断してございまして、その中で今後維持運営していくために必要な経費という部分でご理解をいただきたいなというように思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方から農畜産物のPR事業で、効果について説明させていただきたいと思います。実際に販路拡大とかPR事業の方でそれぞれイベントに各種物産イベントなど、あと企業訪問等をして、それは直接すぐ販売額に繋がったりとかというのは、ちょっと中々こちらの方で数字についてはおさえられていないのが正直なところですよ。参加している団体の方から実際直接訪問したり、販売することで購入者の方の顔を見れたり、声も聞けてこれがすぐ直結するかどうかというのはわからないのですが、今後もそういうPRを続けてやって繋げていければというような声は聞いております。あと各団体で、今までであれば道外の方の企業に訪問したりとかしているというような形でちょっと詳細については、申し訳ないのですがちょっと直近のおさええていないもので、すみません。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。

5 番 岩崎委員。

○5 番（岩崎泰好君） 今小口委員の方から公社の問題がでてきましたので、引き続き関連してそれについての質問。それからあと2点ほどございますが、まずはちょっと冷やす意味で、24ページの魅力ある観光地づくり推進事業の関係でございますが、この中に仁宇布の観光推進事業補助金という形で今年も計上されています。昨年度の予算委員会の時にまたトロッコの話をしませんが、トロッコの関係じゃなくて、観光トイレの関係です。入口のスロープが車いすの利用者にとっては、利用できないスロープであったということ指摘しました。またトイレの中の障がい者が使うトイレの鏡についても実際に車いすに座って鏡を見ると自分の顔が見えない鏡の普通の形状になっているというような指摘もしました。それについて答弁の中では初めて気づいたと。状況を確認して検討したいという答弁がございました。これらについて、やっぱりしっかりこの年度の中で解決出来るのであれば、是非解決していただきたいと思うところです。当初予算にはのらない項目かもしれないけれども、それを1点お聞きしたいと思います。その検討の経過がどうなったのか。そして2点目は、ページめくりまして25ページのチョウザメ振興事業について伺いたいと思います。先程来、キャビアが商品化されて販売に結び付いてきたという今日までの経過の中で、今後のことを色々検討課題あるのだというお話がありましたが、今の状態の中、私もよく理解できない部分がございます、チョウザメそのものはまず町の財産として今あるのですよね。私の理解ですから間違っていたら言ってください。それについて成魚になったものについては、今の状況の中では株式会社振興公社が買い上げるという形ですよ。それについては、お腹を裂いてキャビアを取り出して、それを商品化して売ることですよ。それについては成魚について1匹あたり稚魚とは違って一定の価格で町

は売るといふ形になりますよね。その利益は当然町の財源として入ってくる仕組みだと思ひますが、それでいいのかという確認だけです。今後、様々な形でこれらの売り上げが稚魚が成魚となり、その数がどんどん増す中で本来の目的であったキャビアの生産が、それが販売に繋がっていくと、そういうサイクルの中では、その仕組みが活かされていくという形でいいですねという確認です。さらには、もう1点はその対象となる今度は販売業者についてですね。今の段階では振興公社が担っていますが、将来的には別の公社等も考えの中にあるというふうな以前の話でした。それについては、その後検討を加えてどう展開していくのかということについて現時点で結構ですから、その進捗状況についてお伺ひしたいと思ひます。もっと一般の市中の民間業者にそれらのことをしてもらおうとか、何か色々手法はあると思ひますけれども、それらの進捗状況について伺ひたいと思ひます。それと3点目ですね。林業保養センターの関係です。聞きたいことは、まず頂きました資料、それを見てお伺ひしたいと思ひますが、この資料、私も数字を見ること中々得意ではないのですが、総体として業務費の積算の内容は、令和2年度と変わらないという積算ですよ。100万ほどこれでは増えているのですか。丁度100万ですね。これは消耗品費の部分で100万増えて変わらないということになっています。お聞きしたいのは、私の手元にある資料では組織体制として2020年7月30日現在で34名の職員があそこで働いているというふうにはこれは全員協議会の資料でしょうか。となっていますが、現在の組織体制としては何人の方々がこの職員として働いており、プラス今新たに令和3年4月1日から始まる体制の中では、何人の職員がここに携わるのかということをもっと1点目にお聞きしたいと思ひます。

○委員長（齊藤和信君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方から仁宇布の観光推進トイレの関係で答弁させていただきたいと思ひます。恐らくスロープから引き戸のところそのままスロープになっているので斜めになって使いづらいという話。

○5番（岩崎泰好君） 引き戸を開けようと思ったら落ちちゃいます。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） いただきました。私トイレの水出し作業の時に行きまして、現場を見ました。それでちょっと写真等撮って、すみません自分のルートになるのですが、そういったリハビリ関係者等にちょっと意見を伺ったところ。一定程度、今、入口自体が高さがあるので、それなりの長さのスロープがあると、そこを平らにするにあたりまして、またこのスロープが長くなってしまうとこういった状況になりますと、例えば車いすの方でも長い道のりを漕いでいく部分については結構やっぱり負担がかかる。さらに例えば足の悪い杖で歩行するような方につきましても長いスロープとい

うのはある程度負担になるというところで、日常生活では車いす常時使って生活する方にとっては、あれぐらいの斜度であれば、そこまで大きな影響はないんじゃないかという話を伺ったものですから、ちょっとそのことを伝えようと思っていたのですが、開国が延期になったりしながら、すみません私の中でちょっとお伝えするのが漏れていたようで申し訳ありません。あと鏡の部分につきましては、すみません、私そのスロープの方が頭にあつたのですけれども鏡の部分ちょっと失念していた部分ありますので、今度また春先に現地に行きますので、間違いなく確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメ振興事業の関係でございます。まず今のチョウザメの個体の売買については、チョウザメについては全て町の所有ということでございますので、オスについてはキロ千円。メスについてはキロ3万円で、美深振興公社に卸すということになってございますので、町のチョウザメの売上金として歳入の方に計上されていくということでございます。一方、美深振興公社の方はその金額で仕入れたものを血抜き、神経締め、フィレ加工とか手間をかけて魚肉やキャビアの瓶詰めまでして、キャビアとして販売して利益をとって販売するというような流れでありますので、実際に所有としては町と、個体を公社に卸すまでが町の所有ということになりますので、それ以降は美深振興公社というところでございます。今後、美深振興公社がそういう卸業者みたいな役割を今担っているというところで、公社以外の部分の民間、さらには他の第三セクターの移管含めて検討の方は今のところ進めてはいません。今の現状の数で処理していくのが美深振興公社でやっていて、今のところ扱いが少ないということもありますが、今のところ不都合がございませんので、今後増えてくれば恐らく人材も含めてどこかの過程を一部委託するという方法も含めて検討していかざるを得ないのですが、ここ1、2年はこの体制で進めながら課題等に対応していくということを考えているところでございます。続いて美深振興公社の体制の部分ですが、34名、今7月31日ですか。ということですが、ちょっと細かい数字までは今把握していないのですが、それから恐らく主として担っていた方3名ぐらいは減っていますので、そこから新年度の体制として町の職員が2人派遣になると。新たな他の雇用の方が今のところ検討してございませんので、差し引きでいってもちょっと減という形になるのではないかなというように考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでは町の職員の派遣される方2人ということでございますが、これについての給与体系は、先程小口委員の方から示されてきました予算書の中の1,556万3千円という形で見ていいのでしょうか。何か先程、これは振興公社1人だけでは

ないような話もチラッとあったのですが、それは確認の意味でもう一度聞きます。

○委員長（齊藤和信君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 派遣にあたりまして給与の部分はもちろんそうなのですが、共済の部分もあたりだとかそういったことも諸々含めてこの金額ということになりますので、これが全て給与というか給料というか、そういうことではないです。要するに2人を派遣することによって生じる経費とだけとっていただけたらいいかと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） そうするともう一度確認しますが、この振興公社の掛かる経費の給与が令和2年度と新年度同じですね。今、派遣する2人については給与等、掛かる費用については別枠で今予算立てしているのですよね。それについて別枠に予算立てしているのであれば、まずは経費の部分で人員がさくてんした部分については34人からマイナス3人の部分で、ここの本体といいますか、ところから引かれるような形になるというように解釈するところですが、その辺はどうなのですか。首は横に振ったけれども。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 指定管理料の人件費が据え置かれている部分と今回職員が派遣される2人の分は別枠で設けているということで、実際には指定管理料の積算につきましては、臨時で公費負担分を計上した以外の人件費については、温泉に係る部分の人件費は基本的には含めないという形になってございます。ですので、厨房関係とかの人件費は元から実際には入っていないと。指定管理料の中には入っていないと。で、今回減った部分につきましては、ほぼ指定管理料の積算外の方が減っているということでございますので、基本的に指定管理料は据え置いて増えた部分の100万円というのは、コロナの対応の消耗品が一番コロナの感染予防が必要な施設でございますので、その部分は継続して計上するというところでございますので、他の部分は実際には据え置いて実際に今後経営改善していく中で、前年度との比較も非常にしやすいのかなというように考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私の解釈が違っていただければ、おかしいと思うのですが、昨年の7月31日現在、34名の方が美深振興公社で働いていたのですよね。違いましたか。その内3名が現在は退職されているということでよろしかったのかなと思うのですが、その事実関係はどうでしょうか。違いませんか。私の認識が違ったのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） はい、その通りです。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） びふか温泉の従業員数が34名いて、それから3人減って、今現在は31名という解釈で、その通りですということはいいということから考えると、新たに入る職員は別にしても現状の中で分析するところに出てくる林業保養センターを含めた全体のアイランドの指定管理料の中から、その3名分は給料として減るのが普通ではないですかね。違います。試算の中では。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その分、今担当の方からご答弁申し上げた通り、主にレストランに係る部分、営業に係る部分なのでこの指定管理の方には入っていないと。元々経費には入っていないということです、指定管理料には影響はないと。基本的にはこの施設管理に掛かるだけの経費という部分での積算ですのでご理解の方をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） すみません。それとですね、職員全部の三十数名分の人件費をここで全部見ているかというところではないです。あくまでこの施設を管理するにあたって必要な分だけの人件費、何人分かだけということです、その辺もご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。理解ができましたが、まだまだ問題がありまして、今様々な形でこの問題をどうしたらいいのか、解決策にどう進めるのかというのは議会の中でも相当色々議論をさせていただいています。そこから実際に、今、振興公社の体質等の問題にも関わってくると思いますが、これは令和2年度3月31日までの昨年、令和これは元年度の決算資料が私の手元にあります。これは昨年の6月に議会に報告された内容ですが、その中で負債額が6,998万円に膨れ上がっています。多分私の推測では、色々今年1年の経過の中ではコロナのこともあったでしょう。しかしその累積赤字額は相当数増えているというように思うのです。やはりそのそういったところに今、森林公園アイランドも含めて指定管理をしているということの根本的な問題は、やっぱりしっかりとそれこそ検証してどうするかということを進めるのが行政の役割ではないかと思っております。その辺の考え方を聞きたいことと、それから今回のこの1,200万これ何ですか。公費負担額という訳のわからないようなこんな名目の指定管理料の出し方、それから振興公社の派遣負担金の1,556万なにがしの金額の出し方、これちょっと本末転倒のような気がします。そもそも指定管理というのは、これは私町のホームページに書いてあるこ

とをそのまま読みます。町民のみなさんの多様化するニーズにより効果的、効率的に対応するため民間の力を活用したサービスを向上させると共に、経費の節減などを図ることを目的としていますということで、指定管理制度のことについて、町のホームページにアップしてあります。年々、今回の件も含めて、この森林公園びふかアイランドの指定管理も含めて、施設の修理ですとか修繕も含めて相当なお金をここにすぎ込んでいます。私は、ここは公の施設を理由に訳の分からない、補わなければいけない部分については、公費負担すべきだみたいな話がありますが、これらについて根本的にちょっと考え直す必要があると思いますが、その辺の考えはなかったのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご指摘いただいた部分もその通りだとも思います。ただ基本的にこの施設、町の条例で定めている施設という中で、基本的には町が直営で管理するとした時に、相当な経費は当然掛かっていくかと。それがその指定管理によって一定程度経費節減になっている部分もあるだろうと私は思っています。それとサービスの部分についても基本的にその民間の中で出来るサービス。行政とは違ったサービスが提供できている部分も当然あるだろうと。ただそれが、これまで色々ご指摘いただいている通り民間の事業所としては、まだまだ足りないだろうという部分も恐らくそれも理解しているつもりです。そういった部分も含めて、今回全体的な改善を図らなければいけない。森林公園アイランドには2つの会社があるという状況の中で、そのもう1つの会社についても同じような指摘を受けている部分があるという部分で、その会社両方含めて全体的な改善を図らなければいけない。そんなところもありまして今回、統合・再編含めた検討を進めるという中で、それぞれ予算措置、施設を維持していくための経費の部分、それから全体的に組織を改善を図っていく、そういった予算、それぞれ計上させていただいたという部分です。これはご理解いただいている部分もしかしたらあるかもしれませんが、そういう考えのもとで、この施設を今後も継続させていく、そして改善を図っていくというものですので、是非ともご理解の方よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 町民が私に色々会うたびに、この問題を指摘してきます。私は費用対効果ということは、あまり言いたくありませんが、しかし今までずっと色々な形でここにお金を掛けてきた、それは1つは公の施設であるということが大きな前提です。そこについて、これだけの時代が変わり、町長も予算の中では財源の問題を色々考えなければいけないというそういう発言がございました。私は、そういう中でも美深町は財源に恵まれている場所だなと感じたところも町長に聞いたこともございますが、しかしやっぱり

財源が大変になってきて、ここやっぱり今後の問題としては、やっぱり色々しっかりと考えていかなければいけない問題がある中で、こういった形で公社のお金の増額という、指定管理の増額ということは、私はそこに町民が考えている部分が沢山あると思います。心配している部分沢山あるのだと思っています。だから会うたびに温泉大丈夫なのと必ず会うたびに色々な人が話のきっかけとしてそのような話をしてくれませんが、やっぱり1回しっかり立ち止まって、本当にこれが必要ならどうすれば、これがしっかり温泉施設としてやっていけるのか。あるいは検討の中で、できないのであれば縮小してでもこれ続ける道がないのか。あるいは、指定管理の部分ですね。今は公募によらない指定管理となっていますけれども、本来であれば指定管理は公募することが原則です。ですから、そういう意味では大変なこんな累積赤字のある会社の中で公募しても大変な部分があるのかもしれないけど、でも今は色々ところで全国各地でその公募によって改善した同じような施設が沢山生まれてきています。そんなことも考えてみるとかですね。コロナがいい機会ですから、減収したことに補填することは、私はそれ一定程度認めざるを得ないところもありますけれども、でもいい機会なのだから単に今やっていたことをそのまま進めるのではなくて、1歩立ち止まって、そして今ある施設そのもの温浴だけ残すとか、あるいは宿泊施設については、色々な形で例えばテレワークの場所にすとか、色々な形でやればもっともっと経費が縮減されていくことが、まず1つは大事だと思います。あともう1点はこれだけの大きな累積赤字をどう処理するかということです。そこも大きな課題なのにも関わらず、単純にあそこに2つの公社があるから、それを1つに統合して良くなるなんて発想は夢物語です。それこそなり得ません。なり得るのだったらその試算をまず出してください。2つの公社が1つになって経営母体になって、こういうふうに変更して、こういう数字が出るのですというその計画書を出して初めて、その計画をやって進むのだと思います。それを単純にこうやって2つの公社を1つにすれば上手くいく何てことを言って、町民の貴重な財源をここにつき込んでいく。それが今までのずぶずぶのそういう体制と何ら変わらないじゃないですか。そんなことをしては駄目ですよ。ちょっと立ち止まるということはどうしてできないのか。もう一度ちょっと考えてみてください。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 色々ご意見あると思うのですが、今回の指定管理料の考え方については、この間その赤字がずっと続いてきているという、これは株式会社美深振興公社の経営ですね。町が持っている森林公園や林業保養センターそのものの老朽化ですとか、施設の。そういった部分も一因があるのだらうと思いますし、さらに歴史をさかのぼれば当時は、この地域でも温泉施設が少なくてもあいったキャンプ場を備えた施設に魅

力を感じて、沢山のお客さんに利用していただいたというところで、段々それが社会情勢の変化の中で赤字に転じていったというところであります。その中で何とかその株式会社美深振興公社の頑張りの中で経営改善を図っていけないかということで、これらの会社の経営として会社の方で努力をしてきたという部分もあると思うのですが、ここに来て中々、コロナ禍もあって非常に厳しい状況になってきていると。その中で、いわゆる経営不振の分析の中で、やはり人口が5、6千人いた時代から考えますと相当減ってきているということで、黒字だった最後の黒字ですね。平成16年の時から比べますと、やはり人口率が28%くらい減少してきていると。これが全て温泉の入館料に影響があったということは言い切れませんが、ただやっぱりそういった要因があると。一方でこれも何回も言ってきましたけれども、公衆浴場であるほっとプラザ・スマイルがですね。これも町の施設として発足したと。その中で多くの高齢者が町中にあるそちらの方の施設を利用するようになって温泉からは足が遠のいたという、こういった色々な状況があって、その分析の中でやはり一定程度その社会現象の中で、これは会社の経営とは別に町が直営でやったとしても、やっぱり一定のその負担が発生するだろう金額について、やはり今回の経営改善と合わせて一定程度町が負担していくことが必要ではないかという、そういった算定が1,200万だということであります。本来であれば、これ指定管理料の中にポンと全部入れてしまって、ここに出てきておりませんが振興公社の方の収入としてアイランドのキャンプ場の利用料ですとか温泉の入館料ですとか、あるいは宿泊料、これは全部、町で条例で金額定めておりますけれども、これ本来町に入ってくるものなのですが、指定管理の場合は直接指定管理者の収入とすることが出来るということで、直接指定管理者に入っています。要するにこういった収入が減っていて、管理に掛かる経費も増えていって、段々赤字の幅が増えて行ったというそういった収入が減ってきている部分の一定程度の補填策として、今回入館料ですとか、あるいは宿泊料の一部、これも人口減少率ですとか、あるいはそういった社会的な要因を検討させていただいて、1,200万という金額を出させていただきました。単純に黒字の時から赤字の時のように、この10年間比較しますと営業収入だけで4,500万くらい赤なのですね。ですから、これはやっぱり一番大きいのがレストラン収入ですとか、会食、宴会の収入ですとか、こういったところのやっぱり営業努力に欠けているものもあって、減少してきているという、これは振興公社の裁量の中でやるものですから、町として公的な負担をできません。あくまでも条例上に料金の載っている分について町が、今回負担をするということでもありますので、この辺はご理解いただきたいなと思います。それと町から2人派遣する分の負担金、これは従前もこれは振興公社だけに職員を派遣した時期がありますけれども、これも全く今回の予算措置と同じ負担金と

いう措置でやっております。これは本来町の職員であれば、町が真っ直ぐ職員に支払う給料手当、更には社会保険ですとか共済費、諸々の経費が全部あるのですが、これを残念ながら職員の身分としては派遣できないものですから、その金額を一旦、便宜上ですね。これ株式会社振興公社の方に負担をして、そこから必要な経費を払っていただくということで、今回振興公社だけではなくてアウルの方にも派遣しますので、これは2つ分けるという訳にはいきませんので、便宜上、振興公社の方に負担するのですが、これは全てその派遣する職員に掛かる費用ですから、これを一部振興公社の収入としてやるとかということにはならないかと思います。それは町として派遣する以上は最低限の、最低限じゃない定められた給料なり、諸費用についてはきちっとそれは負担していただくという前提での費用でありますので、これで振興公社が潤うとか、町が過大な支出をしているということにはなりませんので、ご理解をいただきたいなということであります。それと、まさに岩崎委員おっしゃる通りだと思います。やはり今回の経営改善の中で、やはり今までの営業の中で例えば宿泊ですとか、レストランですとか、そういったものでやはりきちっと分析をして、やっぱり不効率になっているものは、やはりこれはやめるものはやめていくということといったことをしていかないと改善には繋がらないと考えております。これは今後会社の取締役会なり役員会の中で、議論すべきものなのですが、やはり町として職員を派遣して、更に一定の負担をする以上は、その辺のことをやはり指導していかなければならないのかなと思っておりますので、今までのようなその営業の中で改善出来るとは思っていませんが、ただやはり株式会社美深振興公社は、あそこの林業保養センターを運営するために作り上げた会社でありますので、やはりそれと林業保養センターと森林公園びふかアイランドをやはり一体的に管理、運営することによってお客さんに対するサービスも良いでしょうし、更にあそこにある会社が全てを運営するというのが、やはり理にかなった話だと思いますので、ただ経営がここに来て厳しいということであって、過去にはやはりきしっと経営をしていたということがありますので、やはりその原点に立ち換えて、きちっとこれは株式会社美深振興公社がやっぱり立ち直ってもらわなきゃならない。それとアウルと振興公社の合併の関係、合併したからって経営改善になるのかというそういったご指摘ですが、ただ本当に、じゃあ今ここに、あそこに2つの組織があって、全体一体となってやはり運営していかなきゃならない。お客さんもそういうふうに見ていますよね。あの地域にあるのは経営は1つだということに見ていると思います。やはりそこはきちっと一体的な管理、運営をすべきだと考えておりますし、1つにすることによって経営の効率化等々がこれは図られるのではないかと考えておりますので、これをどう効率的な運営に改善させていくかということです。引っ付いたから良くなるというのではなくて、引っ付け

てどう良くするかという、ちょっと言葉のあれが悪いのですけれども、そういったような形で今進めようとしております。そのために職員を派遣して改善をしていくというそういったことでありますので、中々理解できないなというようなそういったような感情があるようでもありますけれども、何とかご理解をいただきたいなということで答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） これはいつまで経っても多分終わらないと思います。もう1点だけ聞いておきたいのは、今新たに2人の職員が派遣という形でこの町の行政から姿を消します。現在の行政の体制の中で、先程は管理職といたしましたね。2人の方を派遣するというこのことの中では、美深町の行政運営の中では支障がきたさないのかという1点。それからこの2人を派遣して、旧来の全員協議会等の説明の中では、3人という話も聞いていたのですけれども、結果的に2人という解釈でいいのかということと、それから期限は町長は2年間というような話をされていたような記憶ですが、派遣は2年間で終わらせるのかということ。そして更には、この2年間で目指す着地点といたしますか。どこに数字の面で出せと言っても中々今の状態は難しいのかもしれませんが、概ね着地点はしっかりとどう受けとったらいのかという点についてお聞きしたいと思います。それとどんどん増えてますが、この指定管理者制度の中での手続き上の問題は、今回の公費負担額1,200万ですか。その辺のところについては問題はないのかどうか。いわゆる契約の内容を変更することになりますよね。元来であれば、指定管理者制度の中では、今ある施設についての概要と、それから業務に関する事項ですとか、経費に関する事項ですとか、あとはその指定を行う期間とか諸々ありますけどね。だからその中の、これは何と表現していますか。公示と言いますか。掲げるものについて募集の要綱等の変更等を加えた中で該当する、今回は公募じゃないですから、公募によらない指定管理者の候補者からその経営内容について、こういう形で進んでいきたいという計画書、変更の計画書が本来あるべきだと思うのですが、それらについて手続き上、問題なくこの1,200万の処理の仕方はいいのかどうか。その点についてお聞きして終わりにします。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 職員の諸々、前段あった答弁については、町長の方から願っておきたいと思いますが、指定管理の手続きの関係ですが、指定管理をする項目については、何ら現状では4月1日現在では変わらないです。アイランドで、びふか温泉、まあ林業保養センターですね。の管理部分に関する業務内容というのは変わらないです。それに対して変わるのが指定管理料ですね。基本協定と年度ごとの年度別の協定というの

をしておりますので、その協定がいわゆるその委託契約という名称になってきておりますけれども、その法的な委託契約なのですが、指定管理料の何年何月から3月31日までの指定管理料については、何ぼ、何ぼだというように改める、そういった手続きになろうと思います。中身的には変わらないです。それと職員を派遣してどうのこうのというのは、これは美深町が株主として、会社を立て直すための1つの手法としてやることでありますので、指定管理と直接関係あるということではなくて、職員を完全に指定管理者の方へ派遣してしまいますので、派遣した中で職員が経営改善に向けてやると。そして町は指定管理者である美深振興公社に対して、きちっと黒字経営になるようにしなさいよということをしてこれは毎年言っているのですけれども、そのようにしてくれという形になろうかと思えます。従って問題はないというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。職員の関係については町長の方からお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 温泉に派遣する、温泉というかびふかアイランドの方に派遣する職員の関係でありますけれども、以前3名と言った記憶が確かにあるなと思っております。そして具体的には、今2名だということでもありますけれども、よく考えてみればチョウザメ含めて全部温泉にやらないかという見方もあるのですけれどもね。町の方とはチョウザメの方は直轄だと、直轄ですからね。町が直轄であると。アイランドの指導も含めてやっていた部分あるのですけれどもね。そういうことも含めて、従ってアイランドの経営そのものについては、今まで携わっていたものを含めてでありますけれども、管理職として温泉の役員会等ともこれから開くわけでもありますけれども、年度内に開かないとならないと思っておりますけれども、議会が終わって開こうと思っておりますのですけれども。その中で管理職を役員としていこうと思っております。提案が通るかどうかわかりませんが、そんな考え。そしてもう1人は管理職を登用して副支配人に向こうは受け入れ側もありますけれども、皆の同意が得られるのでしたらそういう形をとっていきたいなと思っております。チョウザメの方はご案内のように基金1億円何某を積みましてね。その後少し若干増えているようでもありますけれども、そのようなことがありまして、これらのことあるわけであります。将来的なことはあるのですけれども、それは別にして始め3人と思いたけれども、そういう携わった人間を中心にしながら2人体制でとりあえず乗り切ってくれと。こういう指示をして異動を掲げたいと。言ってみれば議会が終わってからの手続きになるわけでもありますけれども、そういうことを思っ進めていきたいと思っておるわけあります。派遣の期間は2年間と言っておりましたので、出来る限り2年間で上がるようにしたいと思っておる訳でございます。恐らく1人は、いってみれば1回退職した人間

を使って派遣するものですから、だからそれが帰ってくるということは、中々ならないのではないのかなと。1人は必ず帰ってくる形にはなると。そんな感じで名前までぎっくばらんに出せばいいのかもしれないけれども、出しませんけれどもそんな考え方で株式会社の役員会等々をこれからかけながら過ごしていきたいと思っております。正直、予定しているところは上席とそんなことでありますので、ご理解をいただきたいと。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 具体的な立場までお話いただきましたが、それによる先程の質問で、それによる町の町側の行政の庁舎側の行政の抜けた、2人抜けた体制の中での行政運営は大丈夫なのですかという質問をしたのですが、その辺のところはどうなのですか。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 中々厳しいものがあるわけでありましてけれども、何とか穴埋めしながら皆で乗り切っていかなきゃならないと。温泉経営も大事ですし、第三セクターの経営も大事ですね。役場の本体の経営も大事ですけども、何とかやりきらなければならないという決意であります。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まだ答弁漏れなのだけれども、2年後のその目指す着地点はどこにあるのかということです。そこは、やはり町民にとっては1番心配しているのですよ。このまま同じような形でどんどん、どんどん、いつもお金をつぎ込んでいって結果的には何もできなかったでは駄目だと。やっぱりお金をつぎ込んで、ましてや職員までつぎ込んで、やる以上はこういうところまで改善しますよと。そういう着地点を一定程度、示し、説明しなかったら町民は納得してくれないと思うのですよ。そこをどうするかということなのです。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ご質問でありますから、答弁するのですけれども、今まで議員の皆様方には、協議会等々で更に説明をした部分があります。更に一般質問等でも町民に説明するのかと。役員会等もしなきゃならないわけでありましてけれども、ここで了解されれば町民の説明会だとか何とかもやっていきたいと思っているわけがございます。それと2年後のどう見ているのだということでありましてけれども、何とか経営改善をやり遂げて、共に町と第三セクター共に、ああ良かったなという時代が来れば有難いなと思っております。その決意です。

○5番（岩崎泰好君） 有難い。期待はできないかもしれないけどね。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。質疑がないようですので大項目2 地

域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了いたします。只今より暫時休憩をいたします。再開は概ね15時丁度といたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時57分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目3次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 概要書の26ページ、幼児センターの運営事業についてお伺いしたいです。給食センターの方では食材の高騰により条例の改正等を行ったと思うのですが、幼児センターも独自に子どもたちに食事の提供、給食をしていると思うのですが、その部分についてちょっとお伺いしたいと思いました。実際に食事の高騰や何かで困っていること等はあるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 食材の高騰について、特別困っていることは現在はありません。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） わかりました。今後、例えばその食材の高騰によって、何かしらの対応があるとかということは、特にでは今後もない可能性の方が強いということだと思いますか。

○委員長（齊藤和信君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 今後、高騰してくる場合は見直しも必要となってくるかなと思いますので、今のところは値上げというところでは考えてはおりません。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） では、その部分についてはわかりました。もう1点なのですが、令和2年度の予算の時にちらっとお話をさせていただいたか、どこかでお話をさせていただいたのですが、びよびよルームが狭いよという関係の問題については、何か今後進めて解消された部分等ありますか。

○委員長（齊藤和信君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 以前、そのようなお話をいただいて、幼児センター、あと教育委員会の方で相談をしていきました。来年度保健センターを週1回、解放の場として保護者に遊び場の提供をしていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） いいですか。他に質疑ございますか。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 概要書の29ページ、コード番号313、特別支援教育支援員の配置についてをお伺いしたいと思います。美深小学校2人、中学校2人というような形になっていますけれども、どのような障がいを持った生徒を対象にしている派遣なのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） ご質問にあります特別支援教育の関係ですが、現在美深小学校には情緒学級、自閉症的な方の学級、知的学級、肢体不自由学級、病弱、言語学級というものがございます。美深中学校の方は、情緒学級、知的学級というものがございまして、その個別に指導入ったり、普通学級に入ったり一緒に勉強しているときもあるのですけれども、そういう時のサポート的な授業等を行いながら支援員にそれぞれ付いていただいている状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 当然、支援員に付くということは、それを主導する先生がいらっしゃるということですよ。それと知的障害的な場合と重度の障がい者の場合、それは指導する先生というのは資格は別なのでしょうか。一緒ですか。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 学校の教員の場合は、特別支援の免許を持っている方が配置しますが、町の教育支援員は免許を持っていることが望ましいということにはなっているのですけれども、子どものサポートというところが強いところがございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 実はこういう話がありまして、美深小学校卒業、そして中学校へ進級する場合に、重度の障がい者のお子さんらしいのですが、教員が在校しないものだから、他の学校の方へ行ってもらいたいという話を言われた経緯があると。実質そのようなことはございましたか。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） ちょっと教育委員会では、今そのようなこ

とは直近では押さえておりません。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 小学校を入学して数年後に言われたらしいのですね。そして実質6年生になりましたから、親御さんも当然地元の中学校に残れるものだった感じだったらしいのですが、その過去に言われたことが引き継いでいまして、当然その後、一切の連絡も何もないということなのです。当然中学校に通うという状況であれば、それなりの準備支度もしくはならないと思うので、もし過去にいた、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、教育委員会の職員がそういうような形でおっしゃっているのであれば、当然誰が該当者かということは調べていただければわかると思うので、その辺はきちっと訂正するかどうかご判断いただけるかと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 6年生に関しましては、また改めて学校を通じて教育相談等を行う中での特別支援学級の配置になりますので、そういう声を聞きながら適正に判断していきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私からまず2点お伺いしたいと思います。番号でいきますと319。青少年健全育成事業と321番、郷土資料保存事業、両方とも額的には大きな事業ではありませんけれども、まず319番ですけれども、これ旧来進めていた僕らの時代ではアドベンチャーと言っていたものでないかなと思うのですが、自然の中で色々な体験を出来るような自然体験事業となっておりますけれども、先般、私も一般質問の中で山村留学という仁宇布を取り上げた時に、仁宇布の考え方が、山村留学の考え方が大自然の中で学習の出来るというそういう部分で位置付けているということを考えたら、自然体験事業を仁宇布でやるということも検討してみたいかなと思うわけです。向こうでは色々なそういった自然環境等も揃っておりますので、今の自然体験事業の中身というのがここ僕らも参加していないので詳しくはわからなのですが、そういうことが可能なのか、どうなのか是非とも検討してみたいかなと思ったのが1点。そして321郷土資料保存事業で、これ例年通りの予算付けとなっておりますけれども、教育執行方針等でもありました。歴史資料の収集と保存ということでもありますので、今年度は具体的にどのようなものを収集していくような計画になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） まず1点目の自然体験事業等を仁宇布で行ってということなのですけれども、今これ自然体験事業、委員がおっしゃられた通りアドベンチャー

ということもやってございました。その当時の仁宇布でプログラムを展開したこともございます。なので、今後、今年プログラムをどうするかというのをまだ決めておりませんが、仁宇布でやるのがこのプログラムでいいということの判断であれば、それも良いかなと思っておりますが、まだ具体的な今年度行うのは詳細までは決めておりませんので、そのようなことも含めて考えていきたいなと思います。次の郷土資料の関係ですけれども、今具体的に何かあるのかという話ありましたけれども、特段その今ここで具体的にこういうものがありますというのはないのですけれども、昨年コロナのことがあったのですけれども、近隣の学芸員ですとか、道立ですとか、そういった美術館、博物館の学芸員とも検証しながら職員も学んでいきたいと思っております。そういったことも踏まえて町の歴史ですとか、そういったことを踏まえて収集にあたっていきたいなという考えでございます。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 319番に関しては、今主幹がおっしゃった通りそういうこともあれば是非検討していただければ、その中で結果として今年の計画というものの中で、次に繋がってってくればいいのかなと思っておりますので、これ以上のことは質問しませんが、郷土資料の関係だったのですが、これは以前も僕何回も言っているのですが、例えば今年に関しては具体的に何をという収集という計画はないとは言っておりますけれども、収集そのものは全て職員が行って集めてこいということとは限らないとは思っているのですよね。町民も加わりながら色々なものを残していくと。例えば今色々な物が収集されているものは、郷土研究会だとかが立ち上がって、この時代に残していこうというようなことで、物集めにぐるぐる回って集めてきたというように伺っているのですが、もし今このような形で例えば歴史的資料として、こういうものを保存したいとなった場合に、そういった保存場所等に関しては、実際そういうものが保存出来る環境にあるのかどうか。まずその辺伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今言われたことも含めて定期的に町民の皆さんが家にある歴史をですとか、そういったことを町の方に寄贈いただけるのであれば、それは職員が出向くですとか、そういったことを含めて定期的というか不定期なのですけれども生涯学習だよりも情報を載せたりですとか、そういったことをしております。仮に集めてきたときに、それをストックする場所があるのかということですが、これも以前、各委員からご指摘いただいております。今現在、町が持っている教育委員会が所管する建物の中で保存出来るものは保存しております。相当大きなものがもし寄贈されるというこ

とであれば、それはまた考えていかなければならないかなと思うのですが、今のところ今ある持っている施設で対応できていますので、今後これもずっと言われていますけれども、ストックヤードですとかそういったことを言われておりますので、そういったことも踏まえて考えていかなければならないかなと思ってございます。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） これ以前にも私も言ったのですけれども、恐らく郷土研究会ができて三十数年経ちますので、当然その当時に集めなきゃならない、なくなるよと言ったのが、ちょうど戦中、戦後といいますか、昭和20年前後、もしくは昭和30年代ぐらいまでの物を中心に恐らく集めて保存してあるのかなと私も現場見てそのように感じるのですけれども、それから三十数年経っていると。そして今集めるものがその時代の物ばかりとは決して限らない。そのころ30年の前の物がなくなるよと言ってやったら、今に置き換えると昭和後半、平成でも30年ですから、昭和時代の50年、60年の物というのは、恐らくそういう部類に入ってきているのかな。ただ、何というか骨董品と言ったらおかしいですけれども、そういう価値として感じないので、どんどん捨てられていって本当に残っていないと。じゃあそのぐらいのものというのが多分今の子どもたちや青年した若い人たちが見に行った時に、あーこれこうだったよね。ああだったよねという部分で非常に関心の持てるものではないのかな。それ以上、僕らが生まれる前のものは見ても関心というよりは、こんな物があったんだねというぐらいで、ちょっとやっぱり自分との距離感が大きいのかなという気がしますと、これからの子どもたちの教育だとかそういう郷土研究会も私が下の方で、皆20も30も上の方ばかりなのですけれどもね。繋げていく部分においては今の時代で持ったその新しい発掘というものは、是非ともこれ教育委員会だけではなく、町民とともにしていかなければ本当に物が気づいたらあつという間に無くなっていると。自分ちの家の周りを見ても恐らく気づくと思います。そういうことを是非とも進めていくために、我々も何かできないのかなとは思ってはいるのですけれども、そういった時に、そういった物をどこに持って行ったらいいのかなということで是非ともそういうような取り組みを進めていっていただきたいと思うわけでありまして、その辺について主幹の方の見解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今いただいたご意見、これまでも各委員からいただいております。先程ももうした通り、町民には何かありましたらというお声がけくださいという周知はしているつもりです。もしかしたら足りないのかもしれないですけれども。昨年も数件お電話いただいて、資料として、写真ですとかそういったものを寄贈いただい

た方もおられますので、こういったことで地道に周知活動と収集活動、郷土研究会の皆さんですとか委員さん含めてご協力いただきながら進めていきたいなと思ってございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私の方からは英語教育に関してなのですが、こちらの方、去年2年目にして美深町の特色ある英語教育の1つであります、幼児から高校生までの一貫した教育計画というものができたとお伺いしているところなのですが、まずこの教育計画ができたということは、とりあえずは他の一般的な教科、例えば国語、算数、理科、社会そういうものとはほぼ一緒のスタートラインに立って、そこが幼児センターから高校まで一貫したということが美深の特徴ということになると思うのですが、ここまで出来てしまうと、あとは各学校の教員の先生たちの力量の指導の部分のものであって、町の教育委員会にいらっしゃいます、副主幹。ここまで完成させたということで、次に3年目何をされるのか。何をしたいと思っているのかお聞きしたいと思います。あと、コミュニティ・スクールの部分なのですが、こちらの方、お聞きした時には学校運営協議会の役割として教育課程の承認をする機関であると説明を受けたことがありますけれども、この教育課程の承認というのは済んでいるのかどうかをお聞かせください。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 学校運営協議会コミュニティ・スクールの関係ですが、来年度の令和3年度の学校運営の基本方針の承認は今月の23日に各学校に集まっていたいて、各部会の皆さんで協議いただき承認をいただくような予定のスケジュールとなっております。

○委員長（齊藤和信君） 野村教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 3年目にどんなことをやりたいかということでお答えします。計画が実際に現場の子どもたちの実態に即して、授業を行う上でこれから計画に対して実際の実態とやっぱりズレがあると思うのです。それを埋めていかなければいけない。といったことで現場の授業を更に理想の授業を迫り進めていかなければいけないのですが、今年度は少し今までやってきたこととは違うことを1つあげます。今まで小学校の先生は小学校の先生、中学校は中学校で、学校がそれぞれで授業をやはり当たり前なのですが、授業づくりを行ってきたのですが、新年度、学校間の壁を取り除きまして、例えば小学校の授業づくりに中学校の先生であったり高校の先生だったり授業づくりに協力をする。皆でチームで授業づくりをして、色々な意見で授業をより高めていこうということをやりたいと考えております。これをやった先には是非研究会を開催して、

成果をちゃんとお示し出来るようにしたいとは考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。コミュニティ・スクールの学校運営協議会の方なのですが、これちょっとお聞きしたいのですが、例えば地域の方で年度内、年度途中で子どもたちに何かを教えたいとか、子どもたちと一緒に何かをしたいというように地域の方が学校に直接申し込んだ場合なのですが、これはこの教育課程が決まった後というところでいうと可能ですか。というのがまず1点ですね。あと英語教育の方は、やりたい事をおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。1個はですね、令和4年度からなのですが、専科教育が開始されるということで、一部先行してやっているところもあるという話を聞いているのですが、英語に関して言うとそのようにチームになっているのであれば、若干早めに専科として始められるのではないかなという気がするのですが、そういった考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 学校運営協議会と地域との関わり方なのですが、学校の行事としては、そういう地域との関わりということで授業としては総合的な学習の中で実施されることが多いのかなと思うのですが、中々学校内でも地域の人とどう関わっていいか分からないところもありますので、年度当初から完全に決まっている授業というのが複数、全てが決まっているわけではないと思うのですよね。そういう途中で学校の考えとタイミングが合えば、そういう取り組みに向けて実施することは可能かと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 英語教育の小学校での専科教育の関係ですが、仁宇布小中学校におきましては、既に英語に限らず各教科ですね。小学校から専科教育の方を始めてきている状況です。美深小学校、まだこれまでその専科教育についての具体的な話はありません。美深町、英語に力を入れている部分がございますので、専科教育可能であれば導入していきたいと思えますし、その辺については学校の方とも協議しながら進めていかなければなりませんので、可能性について学校の方と協議を進めて参りたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 英語教育の方は理解いたしました。学校運営協議会の在り方といえますか、コミュニティ・スクールでは。以前、私の経験になるのですが、美深小学校の6年生に、3年生がハロウィンかぼちゃの作成をJAの青年部と一緒に授業で取り

組んでいるので、6年生対象にボランティア団体でハロウィンかぼちゃを6年生に寄贈して、それを一緒に皆で作成しようということをやったのですけれども、1年目は先程おっしゃったように良いですよということで、やっていただきました。2年目、その教育課程をつくる段階になって、やっぱりそれは3年生でもやっているし、6年生が教育課程として何にあたるのか、どこに意味付けされるのっていうのと深く考えると断ってもいいんじゃないということで、無くなってしまった経験があるのですね。そういったところを今回コミュニティ・スクールを導入したことによって学校運営協議会と学校側と一緒に教育課程を作れますよね。そこで色々な地域の要望を学校運営協議会が集めて、そこをすり合わせることで必要になってくると思うのですけれども、そこは重要じゃないかなと思うのですが。いかがでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 委員さんおっしゃる通りですね。地域と学校、中々学校は色々壁があるといいますか、色々な決まりの中で動いているところと地域のそういう声を活かしながら子どもたちに色々な経験を活かしていきたいというような中でですね。最大限ですね、学校の中でも地域の声、そういう経験を活かしてもらうような学校の授業づくりに努めてもらうような学校運営協議会にしていきたいとは考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料要求をしましたので、概要書の26ページの山村留学推進事業についてお聞きします。まずは1番下段に親子留学の助成金がありまして、今年度は留学生1人3万から2万への減額ということで、予算計上されていますが、その隣に新規世帯令和3年これは留学生数1で5千円というようになっていますけれども、この今言った新規世帯のことは、このようになるのかまずはお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まだまだ協議会とは、継続協議する部分でございますけれども、町の方の予算査定の中で新規世帯につきましては、激変緩和という部分にはあたりませんので、町の考え方としては新規世帯はこの記載されている金額ですね。一人当たり、1人なら5千円、2人なら1万円というこの金額でいきたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと説明の内容がわからないのだけれども、これはもう既に今年度新入学生が募集をかけて大体決まっていると思うのですが、その方からこの金額に

なるという理解でいいのですか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 令和3年度親子留学として新たに來られる方について、この金額でいきたいというふうを考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 山村協の協議会の方とちゃんと話はできているのですか。整っているのですか。整ったうえでの提案ですか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 予算査定からですね。その後諸々の課題が出てきて、山村協議会とは幾度となく協議はさせてもらっています。この新規世帯のこの部分につきましては、その後の協議会との打ち合わせ後にこの新規世帯部分はまだ確定事項ではございません。町の方の新規世帯の金額については、この金額でいきたいというお話をさせていただいておりますけれども、ここまで合意には至っていない状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 一般質問の時はちょっと予算に含まれるように、ちょっと軌道修正したのですけれども、今回は予算委員会ですのでお聞きしたいと思いますけれども。この概要書の29ページの高等学校教育推進事業がありまして、これは美深高等学校教育振興協議会負担金、美深高校卒業生奨学金、美深高等養護学校協力金補助金があるのですけれども、教育方針の中に、美深の子どもは美深の町民全体で育てるのだというようにうたっています。片や減額が良いのか、どうなのか難しいところですが、折角新しい新校舎になって、これ降って湧いたような話で大変驚いて一般質問でも色々質問をしましたが、片や今言った高校等の補助金は、右肩上がりとは言いませんけれども、大体おしなべてずっと同じような金額で推移していますよ。こら辺の整合性についてどう考えているかちょっとお聞かせください。

○委員長（齊藤和信君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 今1点、美深高校の教育振興協議会負担金とのご質問ありましたけれども、今年度につきましては、882万2千円というようなことで、これは前年度から比較しますと111万9千円ということで、繰り越し等のあるいは事業の見込み等もございまして、減額になっていて特に今年度新たに増やしているということはないということでございます。年によって下宿寮の人数ですとかそういうことも変動ありますけれども、今年度特に新たに増やしているというようなこともないということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今、下宿寮という話が出たのですけれども、美深高校の下宿は確か5万2千円ぐらいで3万5千円を助成していますよね。その、この山村協の親子住宅の点と比較して、金額面はいいのですけれども、その考え方はどうなのでしょうかね。下宿の補助と留学の補助。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 高校の下宿寮補助につきましては、下宿の家賃相当額3万5千円を補助しているものです。山村留学の親子留学助成金につきましては、生活費的ということで生活に係る扶助ということで現金支給で今まで支給してきたものでございます。今回、その現金支給を続けていくのはいかがなものかというご意見等ございましたので、そういう何と言うのですかね、実費弁償的な支援の方に切り替えていきたいと今後思っているところです。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 現金と実費について、ちょっとお聞きしたいのですけれども、高校の下宿は3万5千円は、形はともあれですね。そういう経営というか下宿を営んでいるところに振り込まれるだけのことで、留学の方は現金をやめて何をあれするのか確認だけしっかりと取っていただければ同じことじゃないかと思うのですけれども、そこら辺どうなのでしょうかね。支出の明細だとかを見れば、現金支給も同じではないのかなと。無駄な支出が多いというようなことが明らかになった上でそのようなことになっているのか、その辺はどうですか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 親子留学助成金については、生活の下支えという部分ということで、実費弁償的な方に変えていきたいとは思っているのですけれども、具体的に何をするかという部分については、これから今後協議会の方と協議をして煮詰めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 他、ご質疑ありますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 2点お聞きしたいと思います。まず1点目。先程、藤原委員から質疑がありました。31ページのコード321番、郷土資料保存事業に関してでございます。これは現在の郷土資料の保存事業の進捗状況は例年変わりがなく、何ら進展がないと言っても良いような状況です。私も従来から言っております。今回も藤原委員の方から資料は年次毎年、毎年新たな資料が出てくるはずなので。ましてや残念ながら高齢者の

方がお亡くなりになって、独居の方がおられた場合に、その方が持ち合わせていた郷土資料的なものというのは、ほとんどその後継者によって家の取り壊し時に廃棄される処分となります。そんなことにやっぱり、目を配り、気を配り郷土資料をしっかりと集めておくというのは地道な作業ですが大事な作業だと思うのですね。それが今の郷土資料の中は、多分戦前のもの、戦中のものもほとんど少ないような気がします。ましてや戦後のものなんでもものはあんまり目にすることがありません。それらを体系的にきちっと揃えていくのが、この事業の本来の在り方だと思います。やり方は色々あると思いますが、かつては郷土研究会から請願まで出されて進んできた経緯があります。その請願をどう受け止めておられるのか重い課題だと思いますが、それも含めてしっかりこれは郷土資料について、これからどうこの収集、保存、そして展示あるいは個展など開いて、とりわけ子どもたちにこの町の郷土の歴史を教えていくという作業というのは、もっともっと必要になるというように考えている1人ですが、この手法について改めて聞きます。現状と変わらない、予算措置の問題ではありません。現状と同じ状態を続けるのか、あるいはもっとですね。私もその一員ですが、郷土研究会とタッグを組んで、積極的にタッグを組んで、あの郷土資料室あるいは残されている郷土資料、さらには新しい郷土資料について発掘をし、そしてこれを進めるような考えはないのかどうか。タッグを組んでやれば、多分色々な展開が出来ると思います。私たちもある意味メンバーがどんどん少なくなっている状況です。やっぱりこれは高齢化の1つのあれで、今やらなかったら多分もう駄目だと思います。まだ今なら間に合うと思います。先程3時の休憩の時間にですね。ちょっと話が長くなって申し訳ございませんが、議員間でかつて道路の除雪の話になって、馬が階段のようなところを上がって、そして歩いて、その後この春先になると馬糞や混じる中で、そこで転んだりそんな思い出もあるねという話もしました。そんな記憶もそれは私たちの代だから話せるのです。それらの記憶が次の人に、こんな時もあったんだよと伝える努力は行政のこの郷土資料のやっぱり保存事業というのは大事な役割になると思いますね。それらについてどう展開するのか、その1点をまずお伺いします。それからもう1点は、先程来、小口委員の方から質問がありました。26ページの303番、山村留学推進事業についてお伺いしたいと思います。非常に、いただいた資料を見ていて驚きました。やはり基本的にこれらの助成金については、削減の方向にあるのだなということはこの資料を見てわかりました。今、令和3年度の新規世帯には、このような体制を取り組むということですが、現行の継続世帯については、令和4年以降どうされるのか。令和4年はどうするのか。5年はどうするのか。今現状で親子留学に来ている方も新たに入る方も小学校1年生で入って9年間、最長でいることが可能だと思います。その間、募集の中で提示した金額が毎年減らさ

れるなんていうことは、普通は考えられないと思いますね。聞くところによると、町長あるいは教育長は、激減緩和なんてことを言っておられるそうですが、これってここに必要なことなのでしょうかね。その点についてまずは聞きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） まず1点目の郷土資料の関係でございます。これまでも岩崎議員から色々なご意見等をいただいて、請願の話もありました。請願でいただいた学芸員の問題については、中々配置できないということで職員の研修の中で、今のところ対応することになってございます。先程、藤原委員の時も答えましたけれども、近隣の学芸員との意見を聞きながら、町の郷土資料の保存の状況、展示の状況とも見てもらってございます。現状、その特段劣っているわけでもないし、とも思うのですけれども、ただ、ただですよ。今ある建物ですとか、そういったものの中では、あれが精一杯なのかなと思います。ただ、その収集の仕方ですとか、展示の仕方というのはまだまだ改善の余地があると私どもも思っておりますので、それはいただきましたように郷土研究会の皆さんですとか、ご意見をいただきながら出来るものやっつけていかなければならないかなと思っております。ただ行政として歴史を残す取り組みについては、言われる通り地道にやっつけていかなければならないかなと思っております。町史の編纂ですとか、そういったことも長側としてはやっておりますし、郷土資料室が手狭ということもありまして、旧厚生小学校に遊学館を設けて、歴史の展示場所も設けてございます。それも今、手狭になってきているのはご承知のことだと思いますけれども、ストックヤード含めて、これは検討課題かなと担当の方でも思っておりますので、あとその保存、家庭に保存されている写真ですとか、歴史資料の集め方も毎回ご指摘いただきます。ただ、亡くなった方から寄贈の話をしていただければ、行くことも去年は数件あったのですけれども、これからそういったことの情報も教育委員会含めて長側に話が来るように先程も申しましたけれども、周知等行いながら丁寧に、言われる通り地道にやっつけていかなければならないかなと思っております。言われる通り歴史は毎年、毎年、変わっていきますので、その辺は重々承知しておりますので、丁寧にこれからも進めていきたいかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 山村留学の助成金の関係ですが、現在行っております現金給付に係る部分については、町としては廃止の方向でいきたいと考えております。ただ生活の下支えの部分、現金給付ではない、現物給付的なものは、今後新規に始めていきたいとは思いますが、その点につきましては、今後その山村協議会と協議をしながら具体的にどういうことが出来るのかという部分については協議をしていきたいと考えてお

ります。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず、今回の減額に至った経緯についてお聞きします。なぜこのような形になったのか。今、資料を出していただきましたが、ここに左から2番目、令和3年度予算要望額というのがあります。基本的にこれはどこで出してきたのか、協議会から出た予算要望額なのか、あるいは教育委員会が査定段階で出した要望額なのか。まずその点について聞きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 資料に記載してあります。令和3年度予算要望額とか決算見込み額、令和2年度の決算見込み額につきましては、基本的には協議会から出された要求比較等を記載しております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（齊藤泰好君） これはいつの協議会の開催で、この要望額が決定し、そして出てきたのですか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 町の予算要求の時期でございますので、出てきているのは12月上旬ごろに出てきております。ただ、この予算要求あげてくる段階で、山村協議会の役員会が開かれているかと言われると、協議会自体は、役員会自体は開かれていないと認識しております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでは、誰がこれ要望額を決めたのですか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） この要望額につきましては、事務局段階で出していると考えています。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 協議会の事務局ということで確認してよろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） おっしゃる通りです。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。では、次の質問です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程、小口委員の方から新規世帯について、まだ協議会では確定していないが令和3年度、留学生1人につき助成額5千円という形でございましたが、留

学生はもう既に内定していると私はお聞きしましたが、この内定者の時に多分協議会を開かれたと思うのですが、その時には新規に来られる世帯については、この金額を提示しての進め方だったのか、それとも従来の金額の提示だったのか。あるいは今令和3年度として2万、3万、4万という提示額だったのか、この辺は日時と含めてどのようになっておりましたか。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 現在、山村留学に親子で来ています継続世帯ですか、新規に募集している部分につきましては、昨年の9月末の段階で、継続世帯の方には来年度以降の継続意思を確認してございます。その時の助成金の提示額なのですが、この1番下のところにありますR3と書いてある部分ですね。1人であれば2万円、2人であれば3万円という金額を提示して募集をかけていたところですよ。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） そのような形で募集に手を挙げていただいた方。多分1世帯なのかなと思いますが、その方には今確認したところでは、真ん中にある2万、3万、4万という提示の仕方でも募集をかけたということです。それでいいと思うのですが、それがこの4月から5千円、1万、1万5千円になるということについては、契約違反になりませんか。なりませんかって。こういう状態を続けるのであれば。こんな形でするのであれば契約違反ではないですか。当初、2万、3万、4万の条件で提示をしておいて、実際に来てみたら5千、1万、1万5千円を提示されたということであれば、教育委員会としては、契約違反ですよと思われるを得ないような状態ではないですか。まずその1点はどう解決するのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 新規の方につきましては、確かにその当初を提示した2万、3万、4万という提示をする中で募集をかけてきたところでございます。予算査定段階で、この5千円、1万、1万5千円というようになっておまして、町の教育委員会としてもこのような提示の仕方になっているところなのですが、議員おっしゃるように募集の段階と実際の支給額と違うというのは、契約書にはうたっていないけれどもそのような疑義を持たれるのは確かにあるかなと思っております。協議会としては、この2万、3万、4万の部分で新規の方も含めていきたいと考えていると思います。この新規の世帯については、町の考え方ということですので、今後この新規の世帯に対する助成金については、この部分に合わせて先程から申し上げております下支えの部分ですね。現金でないか支援ができないかということで、山村協の方と継続して協議をしてみたいと思って

おります。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程来、現金給付が駄目だというそういうことで、今回のこの騒動になったと思うのですが、旧来山村を始めて、あるいは親子留学が始まって長い歴史にありますね。そのどこにも出てこなかった問題が突然急に現金は駄目だという。現金給付が駄目な理由は何なんですか。旧来ずっと続けてきたものが突然のように現金給付はただけないというのは、どこでどのような意見だったのか知りませんが、それが本当であるならば、ちょっと色々考えなければいけないこと沢山あるのではないですか。ちょっとその理由を聞かせてください。その理由においてはあれですけれども。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 親子助成金の見直しに至った経緯なのですけれども、平成28年の仁宇布小中学校の在り方に関する懇談会ですとか、議会の調査特別委員会の中で仁宇布地区に対して多額の町費導入する部分について、町内の保護者間で不公平感があるというような意見というか、そういう声があるよというようなことをお聞きしました。そこで山村留学についての周知はそれからまた拡大してやってはいるのですけれども、それに合わせて親子留学助成金の方の見直しについても着手をしてきたところでございます。令和元年、令和元年にですね、そのような保護者からの意見があるよということで、令和元年の5月に初めて山村協の役員会において、そのような意見もありますし見直しについて、どうですかというようなことを初めて協議会の方で話題として出したところです。その後去年ですね。去年の役員会で具体的な金額についてどうですかという部分で協議をしながら、更には教育委員会議等でも協議をしながらこの2万、3万、4万というような部分については、決定をしてきたというか、案として決定をしてきたような状況でございます。

○5番（岩崎泰好君） いや、答えになってないし。もう1回言うかい。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 現金給付が駄目な理由を聞いているのです。ましてや今の経過、今日まで至る経過の中で、当然議会からも特別委員会から色々な意見を出しました。その意見の1つに、金額の今の状態は少し見直すべきだという意見はついています。でも、現金給付が駄目だからという理由はどこにもついていないですよ。だから今、形は現金給付が駄目だからだから下支えの部分でどうのこうのという議論になっているわけでしょ。現金給付がそもそも駄目な理由何なんですかと。それを聞いているのです。

○委員長（齊藤和信君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 先程、今ほど主幹から答弁したことと合わせてもう少し申し上げますと、この間、先日の一般質問でもそうですけれども、山村留学を継続していくということについては、考え方として不変であるということは、町長、教育長も答弁申し上げたので、まずご理解をいただきたいと思います。地元生を上回る学校を立て直しておりますし、親子住宅、ホスターホームも提供を継続していくわけでございます。それから山村協議会に私どもも参加して経理の大部分を町費、税金から負担をさせていただいている。これについてまずご理解をいただきたいと思います。そういったことで優れた教育の場を全国に提供しているものだと思っております。一方で主幹からも申し上げていましたし、先日の一般質問でも、答弁の中でございましたけれども、生活扶助的ないわゆる金銭的な支援というものについては、手厚い政策として不可能ということではないと思います。ただ限界もあるのかなと思っております、不公平感などのご意見もあると。先程答弁があったところです。1世帯3万円として、年36万円、月2万円で24万と、使途の使い道の指定がなく、所得の要件もないというような状況でございます。もちろん就学の援助ですとか、あるいは社会保障的な子育て支援については、町内、仁宇布同様だと思うのですが、手厚いものについては、それ以上のことは町としても限界、困難な面もあるのかなと思っております。そのようなことで経過措置は設けますけれども、一般質問でもそうですし、先程来答弁申し上げておりますけれども、協議会のPRですとか留学生の獲得の活動ですとか、あるいは学びの活動ですとかの支援は新たにまた必要なことがあれば考えていきたいと思っておりますし、必要と理解されるような下支え等があればセットで検討していきたいと考えているものでありまして、ご理解をいただければと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 中々申し訳ございませんが、理解できないですね。このお金の流れは、山村留学推進協議会に負担金という形で町は支出するのですね。負担金という形で、山村留学推進協議会の中で、それについて予算の組み立てをしている中で、その支出を行うということですよ。直接町が現金給付という形にはなっていないですよ。そういう協議会の独立性といいますか、そこを尊重するならば別に現金給付であっても何も問題がないと。今までは問題なくやってきたと。その争点は、私の言う争点は減額を考えなくてはいけないと。額の見直しをしなくてはいけないということについては、一定程度理解します。しかしそれらが現金給付では駄目だから下支えをする中で最後は0にしていきたいという論点は町行政が直接支払うものなら、まだ幾分わからないでもないですが、しかしこれは負担金という形で一度組織に出すわけですよ。その出したものをどのように使おうかということについては、具体的に予算立てしている中で支出をするので、

そこに何も問題が出てこないというように私は解釈したいところですが、その辺のところは違うのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） この元々現金給付と言う、言ってみれば生活扶助的な金をつけたのは、私が言ってみれば教育長の時代でありますから、それは理解しているのですけれども、実は勘違いしてもらって困るのは、政策的なこれは予算なのですね。それで政策的な予算というのは、そして仁宇布の小学校、中学校というのは約5億円をかけた段階で、学校をできた段階では、こういう山村留学の諸々の金も含めて整理をしてくださいよというお願いの中で、教育委員会も事務局でありますから、事務局が入りながら整理をしていった。ところが先程、言われた何と言いますか高校の話等もありましたけれども、高校は道立高校なのですよ。これは仁宇布の小中学校というのは、町立の学校なのですよ。非常に政策的には違うのですよ。そういうことを含めてできた段階の暁には、こういうことがどうでしょうかという教育委員会を通して山村協にも協議をしてもらっていた経過があります。そして、そういうことも議員さんにもお願いしていた経過があるわけで、理解をもらっていると思っていたのですけれども、それがどうも理解できない、していただけないというか何というか、激変緩和的な話と見られがちでありますけれども、まさに激変緩和をした、予算をこうしましたけれども教育委員会等山村協の皆さん方、父兄も含めてですね。皆さん方の理解がどうも詰まっているようでありますから、私も出向くつもりはなかったのですけれども、予算つくった後でありましたから、出向くつもりはなかったのですけれども出向いて、調整をしてまさに激変緩和的な措置をとらざるを得ないなという判断をしてこういうふうに至った経過があるわけでありますから、大きな理由といえば、まさに政策的な予算で道立高校と町立の学校とは、これは非常にベースが違うのだと。政策的なものということを含めて一般質問の中でも答えた。道立高校とは言いませんでしたけれども、政策的な話という形で申し上げたつもりだと。だからある議員からは町長は忖度になっているのではないかと何かと云われた部分もありますけれども、それは全然ベースが違う話でありますから、ご理解をいただいております。それと教育委員会を悪く言いませんけれども、何年も前からこういう方向はどうでしょうかという投げかけをして、このように進んでいるのだということだけご理解をいただいております。どうも話が行ったり来たりで理解されないようでありますから、これは明確にしておきたい。そして激変緩和をこういう形で財政当局と教育委員会との間に事務局が入って、まとめたかもしれません。私もきちっと見ているわけではありませんけれども、これが1つの考え方だとすれば、これも1つの方法かなと理解して取り入れていきたいと思ってお

ります。また、継続となる方々については、1人3万のやつが2万になる。2人の方は3万のやつが2万になると。3人の方は4万5千円だったけど4万円になるとこういうことのようにあります。そして新規世帯、新しく来る世帯については、留学生1人については5千円だとか、2人については1万、1万5千円、これについてR3と書いてありますけれども、R4、R5が私の認識では続くものだと。以降も続くものだという理解に立っているところでございますけれども、この辺はどうなんだ。

○教育長（草野孝治君） 4年度以降は継続協議。

○町長（山口信夫君） そうかそうか。継続協議であるそうで。けど新年度の募集をかけているのは、このR3でかけているから激変緩和という言葉は当たらないのかもしれませんが。けれども、大きく0にするという考え方だけは激変緩和というように見れるかもしれません。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程来、聞いている現金給付が駄目な理由というというのが、その理由というのがどうも良くわかりません。理由として答えをいただいております。それと話が進みませんから次に行きますが、本来の決定にあたって地域の方からは、今回財源を縮小したことについては、財政が大きな理由だと。財政の関係が大きな理由だということを町長は地域との説明会の中で、そう言われたんだそうですね。確かに財政は大変です。しかし、この予算書をずっと私は見せていただいたのですが、教育予算の中だけで比較しますと、ここの事務局費の中、とりわけ負担金、補助及び交付金の金額については、ほとんど前年度と変わらないのですね。当然負担金ですから負担金がそんなに大きく前後するものではないと思いますが、ただ1点、仁宇布地区山村留学推進協議会負担金については、昨年度から概ね160万ぐらいの減額で340万3千円となっていると。ここでいう事務局費の昨年度対比では90万4千円の減額になっていると。その1つの部分が、この山村留学の推進協議会の負担金なのですね。こういうことって何かこう言葉悪いかもしれないけれども、何か狙い撃ちにしたような、何かそんな感じさえします。本来、旧来からずっとやってきて、確かに見直し等は必要なことなのかもしれません。午前中の話の中でもそういうことも副町長は言っておられました。当然しっかりとその中身を精査して見直しすることも大事なところですが、しかし他がほとんど前年対比と同程度の負担金、あるいは補助金等に使っている中で、ここだけ1点だけ本当に狙い撃ちのように減額していると。地域の住民の方々との町長の話の中でも、その1つの理由の中に、仁宇布地区への待遇と申しますか、特別待遇というようなことが話のあちらこちらに出てきていると。これ、町長の考えを是非聞きたいのですが、未だに待遇だと思っているのでしょうかね。学校建

設というのは、国から耐震に耐えられない校舎について、しっかり修繕をするなり、あるいは改築をするなりそんな形での指示でずっと進んできたはずですね。美深小学校が手を付け、美深中学校が手を付け、その後ようやく仁宇布地区の学校が改築になり、この4月から開校になります。初めて教育環境が同じレベルになったんじゃないですかね。特別に仁宇布地区の学校にお金を掛けたことが特遇ではなくて、初めて教育水準としては教育環境が同じになったと、私はそう理解しています。それをもって特遇という形にはならないと思います。ましてや山村で来られる親子の方々は校長先生もお話しておりました。仁宇布は特別な地区なのだ。雪は深いし、寒さも寒いし、普段美深町内で掛かる経費よりも遥かに大きな経費が掛かると。買い物1つするにも往復50キロの道のりを走らなければ自分の目指す買い物もできない。あるいは子どもたちが、あるいは住む住民の方が、自分が何かサークル活動をするなり、あるいは色々なことに用事がある場合には50キロを往復しなければいけないそういう環境のところにあるなかで、こういった助成金は非常に親も子どももやっぱり、当てにはしていないかもしれないけど非常に助かる中身だったと聞いています。何人かのお母さん方は町長にも手紙を書いたそうです。それもお聞きしました。卒業された多くの方々が、この助成金があってやっぱり助かったんだと。何に使われたかわからないというお金ではないのです。そこをやっぱり間違えている。特遇じゃないのですよ。そこにお金を掛けるのは大事なことです。未来の教育のために。あそこに住む方は特殊な方ではありません。ちゃんと住民登録をして、そして美深町民なのです。同じ美深町民で、やっぱりしっかりとそこにお金を掛けていくというのは大事なことで、たまたま環境が違う中で掛かるお金について出すというのですから、それはそれこそ先程町長が、私の教育長時代からというような話をされましたが、政策として今までずっと続いてきたことなのです。それを今、急に変えるということは非常に私は逆に問題があると思います。激変緩和とか色々、次のアイデアが出てきていますけれども、激変緩和をする場合には、激変緩和の中身、具体的に何をそこにプラスするのかということも、合わせてメニューとして出さないと激変緩和という措置にはなりません。一方的に減額するだけが、今出ているじゃないですか。それに見合う激変緩和の措置というのがセットになって初めて、お母さん方は納得するのではないですか。それも出さないと、やっぱり不安を煽ってきたということについては、しっかり、どっちなんですかね。教育長なり財政側なのですかね。どっちかわかりませんが、しっかりそれは謝って理解を求めるような行動をしなければいけないんじゃないですかね。どうですか。どちらでも。

○委員長（齊藤和信君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 岩崎委員から縷々お話伺ったところでございます。これまでも

一般質問の中でも、一部ご回答申し上げた部分もございますけれども、私も元年の10月に教育長に就いて、この辺の経過がわからなかったもので、色々お話を伺ってきた部分もございます。そんな中で、基本的には先程主幹、次長がご説明した通り生活費扶助、生活支援助成金的な部分の現金給付については、山村協の役員会の中でもこれにつきましては、将来とも見直ししていく必要があるというような概ねの理解でいました。ですけれども、今回は3年度予算、随分唐突ではないかと。教育委員会随分乱暴なことをするなということがあって、この間、何回も三役会議、役員会、そして財政当局とも協議を進める中で、令和3年度の部分につきましては、留学生1人については2万円。留学生2人については3万円。留学生3人については4万円というような形で役員会の中で合意を得て決定してきた部分です。最終的に財政当局とも協議して、この金額で3年度はいきますというような形でお話をしているところで、町長も先日の一般質問の答弁の中で、見直しも見直ししていくと言ったこととお話、既にされているかなというように思います。これまで同様な形で山村留学は学校をつくって児童生徒がいなくなるとは本当に本末転倒でないかという話をさせていただきましたけれども、そういったことでこれまで同様、支援をしていきますよ。児童生徒確保していきますよという考え方は変わりませんが、町長からは先程言った生活支援の部分は見直ししていくと。削減していくというようにとられるかもしれませんが、見直ししていくというなお話になっております。その中で今回はホスターホームの留学生、そちらとの不公平感があるのではないかとということもありました。ホスターホームの方は現金ではないですけれども、月1万円のこちらからの支援といった形になっていますし、そういった不公平感もあるということと、仁宇布地域との懇談会の中でも同じような質問をされました。まずは教育委員会としては、町民理解そういったことを進めて合わせて見直しすべきではないかと。見直しが先ではないのではないかとか。そういった意見もいただいておりますので、その辺は前の一般質問の中でもご回答させていただきましたけれども、教育委員会としても前の教育長、COMカレッジの講演会の中で山村留学の魅力についてご講演されていますし、全国の教育委員会の雑誌にも美深町の山村留学についてPR、紙面でしたりとか、あとはまちづくりの見学会、そういった中で仁宇布地区を訪問して町民の方に理解を求めるようなこともしているところでございます。まだまだ更にしなければならないのかなと思っているところでございます。いずれにしてもこの間の協議の中で、生活費支援助成金としての現金給付はいかななものかと。あと、会計監査そういった中で実際燃料費ですとか除雪費だとか、そういう生活住環境整備等に充てられていると思うのですけれども、そういう部分がちょっと不明瞭ではないかと。中には町の人には、それ確定申告とか大丈夫なのかと色々心配の意見等もございます。そ

れでは何だ、現金ではなくて商品券にしたらいいのではないか。そういった意見等も実際出ているところでございます。その辺も含めて、今山村協議会の中で、私も山村協の副会長という立場と教育長という立場、両面持っていますので、実際もう一度3年度、4年度に向けてどういった支援の在り方がいいのかということは今、まさに前回の役員会から協議をしているというような真っ最中でございます。実は、北海道内の山村留学の実施の自治体で現金で給付しているというのは、美深ともう1カ所ぐらいしかありません。

○5番（岩崎泰好君） それはどうでもいい。

○教育長（草野孝治君） そこも実際、留学生がいないと。じゃあ、どのような支援をしているのかと調べたら、ほとんどがそういう家財道具を提供する。うちもやっています。あと交通支援、あと引っ越し、来られた時と帰る時のその経費を支援するですとか。あとは美深は特に除排雪。年間の雪、あと屋根の雪の処理、これはやはり市街地より多く仁宇布の方は掛かっているだろうと。そういった部分、あと家賃、公宅の斡旋ですとか、家賃の支援を行うとか、そういった現金給付に変わるものとセットで支援していくべきでないかということは今まさに役員会の中で議論しているところでございますので、その辺も含めて4年度以降親子留学、皆さんに来ていただけるように教育委員会としても山村協の一員として協議に加わっていきたいなというように考えています。あと、もう1つ留学生数に応じて支援していますけれども、他の町はほとんど世帯単位の支援なのです。人数ではなくて。そういう住宅維持管理に係る部分。そういったことも含めて、今まさにこれを機に色々なご意見いただきながらご相談していったる最中ですので、今後ともご指導いただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 一言付け加えますけれども、先程狙い撃ちされたのではないかというような発言がございましたけれども、決してそういうものではなく、まさに政策で高校の話もしましたけれども、道立高校だとか片一方は仁宇布は町村立だと。こういうことでまさに政策的な話でありますので、ご理解をいただきたいです。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） これ最後にします。今ここ、資料として提出いただきました1番下の段。現行の3万円、3万円、4万5千円というところから矢印がついてR3、2万円、3万円、4万円という数字でここしばらくは続けていくということ。とりわけ新規に来られた、多分1世帯だと私は思いますが、その方もこの中で進めていくという形、そして今後、今様々な教育長がお話しいただきました、その支援の仕方その協議が整うまでの間、この形でいくという確認でよろしいですかね。それを最後にお聞きして、まだまだ色々聞

きたいこともあるのですが終わりたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 先程の答弁いたしましたけれども、3年。4年以降については、まだ山村協の役員会で協議が始まったばかりですので、どのような形になるかわかりませんし、協議会で決まったことがイコール教育委員会で予算、査定に臨んだとしても、財政当局の考え方もありますので、その辺含めて4年度以降はまさに今、相談がスタートしたということで、ご理解いただければなと思います。令和3年については、この2万、3万、4万円に当初の契約違反と言われないように、当初のお示しした案で進めていくということで協議会としては考えてございます。協議会としては新規の方にもこの2万円、3万円に相談しているということですので、協議会としてはそういう形でとっていかないと示しが見つからないし、信用を無くすことになるのかなと考えていますので、今後対応してまいりたいなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 財政当局という話が飛び交っていましたので、財政当局って誰かなと、町長かなと思ったのですけれども、事務方やっていますので一言だけ、これ確認といいますか経過ですね。実は今回のこの議論にいたる経過というのは皆さんご承知のことと思うのですが、仁宇布の学校、小中学校建替えにあたって国からどうのこうのという話もありましたけれどもそうではなくて、仁宇布の小中学校それ自体を存続させるのか、させないのかというそういった議論から始まったんだと思います。その中で何億というお金を掛けてまで、あそこに学校を改築することがどうなのか。スクールバスで町の学校で学んでもらうということも選択肢としては、これ当然あるという。そして色々な議論の中で、ただやはり仁宇布のあそこの地を活用した特色ある教育、そしてそれが受け皿になっていらっしゃる保護者の方、さらには児童生徒もいるのだと。ようするに求められているそういう学校なんだという議論の中で、最終的には、では改築しましょうという議論だったと思います。ただその中で釘を刺されたわけではないですけれども、色々な部分でやはりあそこに投資をする一方で、さらにはあそこに生活している方々に対して相当手厚い支援が行われているということ。これは意外と町内の方、あまりご存じない方多かったのですね。ところが学校の建設議論した時に、そういうことがあるのですかという中で、やはりどなたか議員さん言っていましたけれども、ここの町で育てる子どもは皆等しくということであれば、では何でそういう手厚い支援をしてまで来ていただくのですかと。やっぱりそういうところをきちっと見直す必要があるのではないかということで、そういう学校の建設と合わせてそういった山村留学の推進協議会、介していますけれども町費でそういっ

た支援をしているというところについて、一定の見直しをしていかないと、これは理解得られませんよということで、その流れの中で当時、平成28年か、27年かそれぐらいだったと思うのですけれども、ずっと議論していただいているものだと。現実には議論しているのですけれども、ただ踏み込んだ議論というのは中々なかったようであります。ただ今年度から新しい校舎で授業が始まりますので、そうであれば山村留学協議会の運営のあり方についても、やはりきちっと見直しをする必要があると。その中で色々議論あったのですが、例えばその山村留学に来られている保護者の方、児童生徒、別に家庭を持ってこっちに来ている方がほとんどですから、そうするとやはり二重の生活が必要なのだというそういう部分もあったのですが、ただよくよく考えてみますと美深町にいながらも中学校からというのは珍しいのですが、例えば高校、大学、大学院とやはり離れて行って、言ってみれば2釜戸、3釜戸も養っている保護者の方ってたくさんいらっしゃるのですね。だからそういうことを考えると、やはり一概にその仁宇布にいらっしゃるから、そこに生活扶助的なものをするというのは、やはりどうなんだろうというような、やはりバランス、不公平感がやっぱり正直ありますというそういう議論もやっぱりあったのですね。ですから、そうであれば現金給付と言う話ではなくて、要するに生活扶助の中でそういうその直接支援ではなくて、現物的なもの、先程出ていましたけれども、交通費だとか家賃や何かもそういうところに入るのでしょうけれども、そういったところで総合的に、やっぱり見直すことがやっぱり必要じゃないのと。ただ、岩崎委員さんもおっしゃった通り、やはり代替案持ってきちっと議論しないと中々一方的な削減案ばかりじゃないかということなのですが、ただどうしてもやっぱり生活扶助があるのだということが、やはり矢面に出ちゃっているものですから、やっぱりそのところはまず見直していきましょうというそういった議論で予算の時に教育委員会の方とも一定の議論をさせていただいております。ただ、協議会との議論がどうも熟していないというそういったことがわかりましたので、わざわざ町長にも出向いていただいて、一定のその方向性だけは議論されたのかなと思っておりますけれども、ただ何年なんだとか金額がどうなんだというように答弁をほしいのでしょうけれども、中々そうはならないんだと。令和3年度については、今この予算が協議していますので、これで執行させていただきたいと思うのですが、4年以降については、今後令和3年中に十分議論して、どういった支援の在り方があるのかということも含めて、これは財政として検討していきたいと思っておりますし、予算が云々だから削るんだという、これが真っ先にあるのではないということ、確かに財政厳しいのですけれども、それがその最大の理由ではないということをご理解いただきたいなと思っております。理解いただけないでしょうけれども。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程、これ最後といたしましたが、副町長から縷々説明いただきました。納得できる場所も当然ございます。

○町長（山口信夫君） 狙い撃ちじゃないということは、訂正してくれるのか。

○5番（岩崎泰好君） 何。いや、狙い撃ちのようにも思えると言ったので、訂正する必要がありますか。私の感覚でそう思ったのですから、それを訂正すれというのですか。

○町長（山口信夫君） 訂正してくれるのって聞いたの。

○5番（岩崎泰好君） いや、しません。副町長の縷々説明については当然私も理解できる場所もあります。当然あります。でも地元での話の中では主な理由はやっぱり財政なんだということも、いちに何回も繰り返したようですよ。だからその辺のところは違うのではないかと。逆にその不公平感という是正には、あるものを引くのではなくて、不公平を感じた人たちにプラスするのが本来の在り方ではないですかね。そういう意味で、先程、高等学校の人たち、大学に行く人にも2家族になるとかいったけれども、そこにもやはり奨学金という形でしっかりと出しているわけでしょ。違いますか。だからその辺のところの考えをすると不公平感があるからあるものを削るのではなくて、今ある制度そのものの中に不公平感ある人たちに、ではどのような形でそれをプラスしていくかということが必要なのではないですか。本当にそれが不公平感であれば。ということなのです。その辺の考え方ちょっと違うので、それだけはちょっと置いておいて。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 私も最後にしようと思ったのですけれども。いや、わかります。岩崎委員のおっしゃること。ただですね、まず1つ訂正させていただきたいのは、奨学金は美深高校を卒業した学生さんには奨学金、返還不要としておりますけれども、あとのそれ以外の高校卒業された生徒さんには、奨学金制度、美深町の持っている奨学金制度はあてはまりませんので、これは先程町長が言ったように道立高校の1つの政策としてこれはやっているということでございます。それと不公平感があるなら、こっちを上げたらいいいのではないかと、まさにそこは財政問題に波及しちゃいますよね。一般質問で量出制入の話をしてございましたけれども、あれは原則その通りだと思います。ただ現実はその通りではないです。出るものを全部並べておいて、じゃあこれに見合う収入を得るか。足りないで住民の皆さん税金を上げますよって。住民の皆さんが良いですよと言えば、それは理論は成り立つのですよ。そうはならないから、やはりじゃあどのようにして歳出を必要なものからまずどうしても無きゃならないもの。次、無きゃならないもの。あった方がいいものというように、やっぱりそういう風を選択して予算をやはり固めていくというのが

手法ですので、ですから片っぽがこうだから、片っぽも上げたらいいのではないかというのは、言うのは簡単ですけども、これはできませんよ。ですから、そこのバランスをどう取るかということがやはり大切な部分であって、この辺はやっぱりご理解いただかないと簡単にこっちを上げればいいんじゃないかと言われると困ったなとなりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 関わるわけではありませんけれども、先程何回か財政が原因でという話をされましたので、答えておきますけれども、冒頭、予算委員会の挨拶の中で予算特別委員会の中で投資的経費、2億4,857万3千円ですか。そして第2位に補助費としては、2,284万5千円削ったんだという話をあったところであります。言ってみれば政策的な話も性質別予算の状況についてもお話もあえてしたのがこういうことでもあります。そして増えたのがどういうことだということも付け足したつもりでありますので、一連の流れの中で答弁しているつもりでありますので、ご理解をいただいております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑がないようですので、大項目3 次世代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会といたします。なお、明日は午前10時から開会いたしますのでよろしくお願いをいたします。本日はご苦勞様でした。

散会 午後4時38分

令和3年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和3年3月16日)

◎出席議員(10名)

1番 名取明美君	2番 田中真奈美君
3番 和田健君	4番 五十嵐庄作君
5番 岩崎泰好君	6番 藤原芳幸君
7番 小口英治君	8番 中野勇治君
9番 荒川賢一君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ管財係長 田畑尚寛君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ副主幹 丹伊田和博君
企画グループ商工観光係長 大内秀晃君	企画グループ広報係長 成田剛君
住民生活課長 渡辺美由紀君	生活環境グループ主幹 内山徹君
生活環境グループ国保医療係長 加藤保昭君	生活環境グループ戸籍年金係長 川端健君
税務グループ主幹 中林秀文君	税務グループ収納係長 福井直人君
保健福祉課長 後藤裕幸君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
保健福祉グループ参事 池上祐紀子君	保健福祉グループ副主幹 松本直子君
保健福祉グループ副主幹 中野浩史君	保健福祉グループ介護保険係長 渡辺善美君
保健福祉グループ福祉係長 藤澤佑介君	地域包括支援センター副主幹 久保始子君
農務課長 山崎義典君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 竹田哲君
水道住宅グループ主幹 町屋英雄君	会計管理者 政岡英司君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君 教 育 次 長 望 月 清 貴 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君 事務局副主幹 服 部 満 君

◎開会宣言

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。只今の出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。それでは、昨日に引き続き、大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書の33ページの恩根内診療所の医師報酬からお聞きしたいと思います。これは5カ月分で廃止の方向だと思うのですが、その廃止の前に恩根内地区の住民の方と相談なさったのかどうか1点と、あと方法論としては、ちょっと隣町になるかもしれないですけども、恩根内地区の医師派遣だとか、そういうのも診療所は成り立つように思うのですが、そのような考えはなかったのか1点と、もう1点は厚生病院の34ページになりますか。厚生病院の運営支援事業ですが、電子カルテの導入ということで、これは1億円の金額ですけども、これは上川北部医療連携推進機構の中にも入っているのか、これから入るのか。そしてこの運用によってどのようなメリットといたしますか、どのようなことになるのか説明していただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 後藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（後藤裕幸君） 恩根内診療所の関係につきましては、恩根内地区の皆様が集まった中では、ご説明はさせていただいてはいないのですが、まず自治会長さんの方にお話をさせていただいたのと、あと役員さんの方にお話をさせていただいて、恩根内自治会でも、なかなか人、今コロナの状況で人を集めるのがちょっと難しいということではあるのですが、近く役員会があるということで、そこでお話をさせてもらうというお話で、今恩根内自治会さんの方でお話をさせていただいているのと、あと瀬尾先生の方から診療所に通院されている方においてはその都度3月で一旦瀬尾医院の方は閉院となるのですが、その後恩根内の方の診療所については続けていただけるのと、その後の転院についてご相談をその都度させていただいているというお話は伺っています。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 私の方から厚生病院の電子カルテの関係ですけども、電子カルテで地域の医療機関との連携のネットワークへ加入しているかということですが、まだ加入していない状況であります。まずは院内にカルテのシステムを導入したあとに、並行するわけですけども、並行して地域の連携システム、名称で言うとポ

ラリスネットワークと言われているネットワークですけれども、こちらへ連携していくという予定になっています。このシステム導入にあたりまして、どのような運用になるかというところですが、今言いました地域のネットワークへの連携によって他医療機関との情報連携がスムーズに行えるということが大きなメリットというか運用になっていくかなと思っています。その他、この電子カルテ導入によりまして、院内の職員同士の情報連携等もスムーズに行えるということもありますし、他病院からの検査結果ですとか、画像データですとか、そういうやりとりも容易になっていくということが予定されております。これらによって現在の医師の確保ですとか、そういった部分にもメリットが出てくるのかなと考えております。それと先程、恩根内診療所の関係の医師派遣の検討はされたかということですが、現在のところ具体的なそういう派遣を交渉してですとか協議しているという段階ではございませんけれども、今後他の医療機関ですとか医師会等で、そういう情報があれば具体的にいい方法がないかということを検討していきたいと考えておりますけれども、現在のところはそういう相手方といいますか、そういう方がまだ見つからない状況もありますので、現状では8月までの診療ということで、お知らせしているところです。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 恩根内診療所の方からちょっとお聞きしますが、これは金額は私わからないですけれども、診療所があることによって交付税の対象に恐らくなると思うのですけれども、そこら辺の兼ね合いである程度の交付税措置がなされるのであれば是非継続していただきたい事業だと思うのですが、まだその方向の廃止は決まっているが、その地区の協議がなされていないということは、ちょっとこれも4月になろうとしている中で、ちょっと遅いのではないかと。そして予算も、その廃止のことを見込んでの予算だと思いますけれども、やはり地域ニーズをこの予算書を出す前に、きちっと把握して出してもらわないと、ちょっとそれは上手くはないのではないかなと思います。恩根内の自治会長さんにお話しは聞いたところ、そういう要望も中々あるのだけれども、恩根内のJRで大変お世話になっているというような意識のお話はされていましたが、やっぱりその医療の問題は別ですからね。そこはやっぱりしっかりどのような方向に持って行くかを調査すべきだと思いますので、再度の答えをもう1点と。あと厚生病院の方は、今ネットワークの説明がよく私は理解できなかったのですが、例えば名寄の市立ですとか、今、核の病院ですから、そちらの方の情報の電子カルテの共有がなされるものかが、1番私は重要なことであってですね。院内で電子カルテの情報を共有したって、何も1億円も掛ける意味ないですからね。だから具体的にその電子カルテによってどのようなメリットがあるとい

うのをはっきり説明してくださいよ。1億円って大金ですからね。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず厚生病院の電子カルテ、ちょっと説明が上手くできなかったのかと反省しておりますけれども、まず院内のカルテが出来上がって、次に地域の医療機関との連携が、今もう他の病院では既にネットワークが組まれているので、そこへ新たに美深の厚生病院が加わるという形で多くの医療機関が繋がっていくというシステムになります。加盟している医療機関、名寄市内のほとんどの医療機関もそうですけれども、近隣、下川町、中川町をはじめ、士別もありますし、あと管内から外れて枝幸、浜頓別、猿払、その辺広域なネットワークとなっておりますので、そちらのネットワークに加入しますので、美深の厚生病院で検査した結果を名寄の市立病院に電子のカルテで連携して見られるということにはなりますので、今までですとか、CDで持たされて名寄へ行って見てもらうということはなくなっていくのかなと思っています。恩根内の診療所に関しましては、交付税措置は、今まで通り基準でいえば7月1日現在で算定されるということですので、翌年度まで交付税措置されるような交付税の扱いになっているということはありますので、その辺の財源はあるのですけれども、なんせ地域のニーズ当然必要かとは思っておりますけれども、お医者さんがどうもできないということですので、それ以上私たち8月までも十分お願いして継続させていただけるということになりましたので、それ以降につきましては、今後新たにその診療を受けていただける先生がいらっしゃいましたら、そこは詰めていきたいと思っておりますけれど、現状ではその相手が見つかってはいないということで、現状8月までということで、お願いしたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今、現状の説明をされたのですが、あたってもいないのにどうなのかわかっていないですよ。医師に例えば、今、私が言った恩根内診療所のそういうような方にもどうだい、来れないかいだとかというのもあたってないし、誰にもあたってないんじゃないですか。あたった実績があるなら言ってください。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 他、あたってないかということですので、美深厚生病院の医師には恩根内の派遣が可能かどうかという協議はしていますけれども、現状美深の方も医師不足、看護師不足ということで、恩根内出張所の診療までは難しいということで協議はさせていただいております。あと、小口委員のおっしゃるのは音威子府診療所の医者との協議かなという予想はしたのですけれども、そちらにはまだ協議しておりません。今後そういうことが必要になってくれば協議は設けていきたいと思っております。

けれども、現状は美深厚生病院と、あと今まで開業医の若干問い合わせあった先生にも、そういう診療が可能ではないかという相談はさせていただいておりますけれども、そういうことも難しいということで現状は見つかっていない状況であります。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 定住自立圏構想の中で、医療体系の連携とか、名寄これも何回も言いましたけれども、医師の派遣というところがあるわけですから、そこら辺の協議もなされていないというのは大変残念なことだなと思いますけれども、これは是非とも期限はないですけれども、可能性のあるところは住民要望がもしあるのであれば、是非残しておくべきことだと思いますので、積極的に行っていただきたいと思います。それとこの電子カルテに戻りますけれども、これも自立圏構想の中の範囲は電子カルテが共有できると思うのですが、それ以外のところの医療関係のところは、この電子カルテで通信で、そういうようなことももちろん可能になると思うのですが、そのようにも活かしていくというような理解でよろしいですよ。当然ね。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のご質問、医療関係以外との連携という。

○7番（小口英治君） 自立圏構想の範囲の。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 自立圏構想とは、また別なエリアでの連携を組んでおりますので、そちらの連携の組織の詳しい部分ちょっと私も把握できていない部分があるのですが、自立圏の圏域とは離れた宗谷のエリアも含めて医療の圏域として、今進めておりますので、そういった部分では圏域は若干違うということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） よく旭川の医大ですとか、札幌医大だとか、美深の場合は名寄市立からそっちの転院だとかという話も聞きますからね、そちらの方のその電子カルテの共有ということも当然出てくるのではなかろうかと思っていますので、当然そういう機能を備えてやるんでしょうねという確認なのですよね。それが出来ないっていったら、これやっぱりちょっとこのシステムは、私はちょっと考えものだと思っていますので、その確認なのです。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、旭川・札幌圏域の病院との連携が出来るかということですが、現状のそのポラリスネットワークにつきましては、旭川・札幌圏域とは連携のシステムとなっていない状況です。先程言いました名寄管内と宗谷管内の

一部ということで組んでおりますので、今後どうなっていくかというところは、まだ私もわからないですし、計画も聞いてはいませんけれども、旭川・札幌との連携はまだ先の話になるのかなとは思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） はい、宗谷管内というのは、どこから出てきている宗谷管内なのですか。中央圏域ならわかりますけれども。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 圏域でいいますと、正式なこの圏域でネットワークを構築しているという圏域名称はないかと思っています。よく言う一次医療、二次医療圏とありますけれども、二次医療圏とも言えないですし、三次医療までもいかないです。近隣で市立病院中心のネットワークかなとは思っていますけれども、そこら辺、名寄市立との連携が必要な市町村の病院が連携を組んでいるという状況であります。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それの意味の宗谷の圏域ということですか。わかりましたけれども、中央圏域とも連携を深めるようにしていただかないと、これは生きてこないと思いますので、そこら辺の研究も合わせてお願いします。それと、これは取り決めの中で経営支援補助と機器の整備事業は、これは要望通りと言いますか、交渉はしているのでしょうかけれども、これの機器の部分ですけれども、これはやっぱり段々このような状況下になってきて、人口も減りし、医師の問題等も度々していますけれども、この辺の財政的な問題も含めて、上限だとかを設ける必要もあるのではないかなと思いますけれども、これは要望通り、そのまま従来通りいくのかどうなのかその考えもちょっと聞かせてください。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 厚生病院の経営の支援に関する補助の関係につきましては、従来通り厚生病院と美深町の協定によりまして赤字負担全額補助という形は、現状変わっておりませんので、今後どうするかということは以前から話をされていますけれども、厚生病院との協議の中ではこのまま負担をお願いしたいということで協議をしておりますので、今のところ変更するという事は言えない状況であります。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 電子カルテの関係で、関連がありますので1つだけお聞きしますが、連携システムがスムーズになった場合、今、救急搬送等、救急車の場合ですが、中々名寄方面に向かうのが時間がかかるような状況ですが、それもスムーズな形で搬送出来るという考え方でもよろしいのですか。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） このカルテのシステムと救急搬送の連携といった部分としては、あまり影響は、影響はと言いますか、救急搬送は搬送で、このシステムと関連するところはないかなと思っています。ただそれ以降の患者さんのデータのやり取りはスムーズになるかなと思いますけれども、搬送に関しては今のところ影響は出ないかなと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） データがあるのですから、例えば家族が厚生病院で受けたり、名寄市立病院で受けて、緊急の場合、厚生病院で診れないのがはっきり分かった場合には、時間がかかって名寄に搬送するわけですよね。そうであれば、家族が最初から市立病院に行ってくださいと言った時には、今までのそのデータがあるわけですから、そのまま行ってもいいというような思いがあるのですけれども、その辺違うのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 荒川委員の考え方が分からないわけではないのですが、救急搬送に関しては、私たちもちょっとどういう基準になっているかと押さえておりませんので、今後そういう活用が可能かというところは消防の方と協議していきたいと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 別の方の質問をさせていただきます。概要書P33、コード番号402になりますが、予防接種の関係ですが、今年度のインフルエンザの接種状況がお分かりになれば教えていただきたいと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） インフルエンザの接種状況、ちょっと2月までの数なのですけれども、昨年より多くなっておりまして、高齢者の方は908名が接種されています。幼児の方では306名接種されています。高齢者の方では、去年823なので100名ほど多い状況になっておりますし、幼児の方も去年242なので、同じように60名程増えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） いつぞや申し上げたことがあるのですが、今中学生までの助成の形になっていますけれども、地元の高校生はどうでしょうかということでお話したことがあるのですが、その検討はされましたでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） はい、現状としては、高校生の方までは検討には至っておりません。まずは小中学生までのということで、今年度予算の中でもそのままの形状でさせていただいております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 高校生の人数といっても、そんな莫大な生徒数があるわけではないですから。ましてや奨励金等、高校生に色々な対応しているわけですからこの辺もそんなにビックリするような予算が掛かるわけではないなというような、そんな思いもありますので是非何とか補助できるような体制づくりをしていただきたいなという思いをしております。それから39ページになります。427番、429番ですか。国民健康保険の保有者、後期高齢者の方々が厚生病院へどれぐらい通院をしているか人数の把握等はしていますでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 加藤国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） 厚生病院にどのぐらい通院されているかということですが、国保と後期高齢者の人数は把握しておりますので、令和元年度でよろしいでしょうか。令和元年度については、美深厚生病院に通院されている方が、年間延べ2,036件になります。あと日数にすると2,426日ということになっています。そして後期高齢者に関しては、令和元年度、厚生病院に通院で行かれた方は5,790件。1年延べになってございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 町外の病院の関係の数字というのは出ているのですか。例えば名寄市立ですとか、名寄の各病院ですとか。

○委員長（齊藤和信君） 加藤国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） 町外の通院に関しては、国保でありますと大体、全病院1年間でどの病院に何件通ったかというのは統計で出していますが、名寄ぐらいがわかれば大丈夫でしょうか。令和元年度でいきますと名寄市立病院に国保で通院されている方が、延べ2,737件、日数にすると4,089日です。町外で行くと、あと通っているところが名寄中央整形390件、谷内科クリニック270件、名寄眼科で245件ということになっております。これが一応名寄に掛かっている上位、国保で掛かっている上位の方になります。後期高齢者に関しては、名寄市立病院しか、ちょっと押さえていないのですが、名寄市内全体ですね。でしか押さえていないのですが名寄市全体の病院で4,226件になります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 荒川委員いいですか。

○9番（荒川賢一君） いいです。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、荒川委員の方から質問あったのに関連して、ちょっと聞いておきたいのですが、瀬尾医院の通院の数はどうなっていますか。

○委員長（齊藤和信君） 加藤国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） 瀬尾医院に関しましては、令和元年度で1,018件、日数にすると1,152日、国保の方で通院をしております。後期の方でいきますと、件数だけですが、年間延べ1,526件の通院の実績があります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私がお聞きしたいのは、先程小口委員の方からもありました瀬尾医院の廃院の問題と、それから厚生病院の受け皿の問題について、ちょっとお聞きしたいと思います。まず1つ目は、今数字を聞いて、瀬尾医院がいかに病院の大きさということではなくて、町内の方々が利用していたかということが、その数字からもう見えてくるのですが、ここがいわゆる廃院という形になった場合に、1つは厚生病院がその受け皿としてどのように変わるのかということについて聞いておきたいと思います。とりわけ高齢者のみならず、子どもさんを抱えている方は結構、この他に瀬尾医院の利用があると思います。それらの方々の次の行き場所、病院というのは美深にとっては厚生病院しかないのですから、その受け入れ態勢というのは、とりわけ医師の数ですとか、その辺のところはどのようにその今後変化するのか、このままなのかその辺のところはどのように押さえていますか。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 瀬尾医院さんに関しましては、患者様に関しましては、3月の段階で瀬尾先生の方から患者様に1人、1人ご相談させていただいて、どちらの病院を希望されますかということで紹介をされているという、紹介状を書いてお渡ししているということを伺っております。多いのは、やはり美深厚生病院だということをお瀬尾先生の方から伺っております。あとは患者さんの希望により、名寄の病院に行ったりだとか、音威子府だとか他の病院もあるとは思いますが、やはり多いのは美深厚生病院というように伺っております。以上になります。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） それと厚生病院での受け入れ態勢がどう変わるかというご質問もあったかと思うのですが、現状 厚生病院常勤2名の医師と看護師といますけれども、従来から比べると患者数が、外来患者も入院患者も減少していて、

今の補助の金額も膨らんできているということから見ますと、瀬尾医院に掛かっていた患者の人数、全員ではないと思っておりますけれども、ある程度見込んでも現状の体制で診療は可能であろうというように病院では体制としては大きく変更する考えは持っていないというところは聞いております。ただここへ来て、看護師等の不足という部分は、ちょっと問題はあるようですけれども、いずれにしても医師を増やすとか、そういう体制を今後変えていくという計画はないようです。ただ、医師3名体制というのは定員というところでいけば、そこを要望してきておりますけれども、そこは派遣の医師で対応して当面はやっていけるのではないかと聞いております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 現状は常勤がお2人のお医者さんと定員からすると派遣の方がお1人きているという現状でよろしいのか、ちょっと確認をします。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） はい。その通りでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それとそうすることによって逆に厚生病院の利用が多くなることによって、赤字額が減少するというのも効果としては出てくるかなと思いますが、そのような押さえでよろしいでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） はい、赤字補填に関しましては、従来から経営改善の努力と町の方からも要請・要望挙げながら赤字の減少を検討していただいておりますので、患者数減少傾向にある中で瀬尾医院の患者さんが増加になるという見込みがあれば、当然赤字の部分は若干解消される部分は出てくるのであろうと予想はしております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それと先程来の電子カルテの導入の関係で1点だけお聞きします。先程来、救急搬送時の対応ということも荒川委員の方からも出ておりましたけれども、これについては、予算審査でしたかね。決算審査でしたかね。決算審査の中の総括で具体的な例を挙げて、救急搬送による色々な不具合というのが発生したと、これについて改善策はないのかという総括の中で話があったと思います。私もこれを受けて消防事務組合の中では、システムとしてそういう形が、今後取り入れないかということの質問もさせていただきました。今、電子カルテの導入ということになってきますと、救急で搬送された方が以前に治療を受けているというような状況があったとしたら、既に電子カルテの中でカル

テは作成されているということを考えると、今、医療施設間の電子カルテの共有ということ为先程話されましたが、救急体制とのシステム上の融合といいますか、そういうことも可能ではないかと思うのですよね。そういう時点から、そういう部分も前進させたらいいと思うところですが、その辺のところはまだ直には進んでいないのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先程も申し上げましたけれども、救急搬送とこのカルテのシステムとの連携といった部分で私たちもまだ情報はいただいておりますし、その辺協議がされているのかということもちょっと把握出来ておりませんので、消防署も含めて、あとこれから入るネットワークですので、具体的な部分をもう少し病院とも協議を進めていきたいと思っておりますけれども、今のところ救急搬送との連携といった部分は見えていないのが私たちの状況です。他のことを連携で言いますと、名寄市あたりでは医療と介護の分野での連携という部分がこのネットワークとはまた違ったシステムを導入して進めていますから、1つこういう基盤となるシステムがあれば広がる可能性はあるのではないかと考えておりますが、今のところそこまでは詰めていない状況です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 消防事務組合の一般質問の折には、管理者である名寄市長は、こう答えました。極力で早い時期にそれらの体制をつくりたいと。私が質問したのは名寄市立総合病院と士別の市立病院との連携といいますか、同じ法人化の中で動くことによって救急搬送もその状況に応じては、直接士別に1回寄らないで名寄に搬送するということが可能になると、それをやっていきたいと。それについて上川北部の地域の各市町村がそれに乗かって一緒に体制を作っていけないかということの質問もしました。それについては早急に今ある体制で、早急に進めたいという答弁をいただきましたけれども、それらの情報というのは、今入っていない状況ですか。やはりそういうところの連携もしっかりと進めていかないと、今の中ではポラリスネットワークの中でのみの運用ということになりますから、折角大きなお金を使うのですから、そういったことも積極的に進めることで救急搬送の患者さんにも非常に救命に繋がるという形が構築されると思うのですが、その辺の対応はお聞きしたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今、名寄市立病院、士別病院との連携の中で、そういう話がされているということは、初めて今お聞きしましたので、消防事務組合、美深消防署とその辺、情報を共有しながら今後進めていければというようには思っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あと、いくつかあるのですが、2つ程ちょっとやってやめますが、1つは今の問題に関連して、今まで瀬尾医院には令和元年には1,200万そして令和2年に1,560万の地域医療確保対策交付金という形でお金を出して医療体制の構築に進んできたというように考えます。今、新たに開業医を見つける努力もされていると思いますが、新たな開業医がもしも誕生した場合に、これらの交付金、条例にもある同じような中身の部分もありますが、これらの交付金の対応というものは今後どのように進めていくのか、条件にもよると思いますが、例えば高齢の方が是非開業して地元で最後まで、きちんと医療を続けたいという方がもしも出てきた場合とか、そんな場合にはこれら今まで続けてきたこういう交付金の扱いというのは、同等な扱いをしていけるのかどうか。その辺の考え方を聞きたいと思います。それともう1点、今2つといたしましたので。これはコードナンバー401、健康づくり推進についてお聞きしたいと思います。この事業名については、今年度から初めて出てきた事業名、新しい事業名だと思いますが、この中で自主組織団体によるところへの支援と、それから健康増進事業、健康づくり講演会ヘルスアップ事業という形で予算をとっています。これについては、今、令和2年度もコロナ禍という中で、中々開催状況が出来たり出来なかったりというような、やっぱりそういう形にあると思います。保健推進協議会の事業内容を見ましても、主に運動学習会と運動講演会という形で、この予算を使っています。やっぱりコロナ禍で工夫をして開催しているのだと思いますが、ただ前にも私何度か言っていますが、保健推進員の役割というものがもう一度見直して、旧来様々な接種に関わるものについての住民への促進活動をしていたように記憶しています。やはり今、こういう大事な時期ですから、一般質問にもあったように状況が悪化している中でやはり1人でも2人でもこういう健康に向けた予防接種ですとか、あるいは色々な健診ですとか、そういうものについて住民の促進を促すような、そのような活動に活動の輪を広げるべきではないかというように思っているところですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ご質問ありがとうございました。自主組織の方なのですけれども保健推進員さんの運動学習会なのですけれども、毎月キントレックスの会というように名前を今年度から。その前は保健推進員の学習会という名前でやっていて、それだと住民さんが保健推進員さんしか出席してはいけないと捉えるということで、今年キントレックスの会ということで周知させていただいているのですけれども、ちょっとまだ周知不足で、月に1回やっているのですけれども、保健推進員さんを中心として地

域の住民の方が、集まっても5人ぐらいなのですけれども、そこで運動をしているのですけれども、保健推進員になって初めて毎月そういう活動しているというのを知りましたという方もいらっしゃって、最初は頼まれたから保健推進員になってみたという方が意外と多いのですけれども、自治会の推薦を受けて。やってみると身体に良いんだということで、初めて今年なってくれた役員さん皆勤賞で、1年通じて参加していて、自分がやることで、またそれを地域に還元するというので、ちょっと運動がメインになってはいて、岩崎議員さんが言われた通り、健診とか予防接種とか、そちらの方のPRもお願いしたいところなのですけれども、ちょっと今年度は運動中心の活動になっているのですけれども、自分がやってみることで自分も健康になりますし、周りの方にも友達を誘ってくださったりということで、一定の効果はあるかなと感じております。あと、コロナ禍でということで、ちょっと前半4月、5月は自粛していて、夏ちょっと落ち着いてきたので、また再開してという形でやっているのと、ヘルスアップに関しましても、いつもはちょっと教室形式でやっていたのですけれども、今年度は体重を量って紙を提出してもらおうという。方法を変えましてやっています。やった結果なのですけれども教室だとちょっと仕事を休んでまで参加するという方が難しく、女性の方が多かったのですけど、今年度は男性の方も多くて仕事を休まなくてもお家で毎日体重を書いたり、血圧を書いて提出するという気軽さもあって、結構アンケートをとったのですけれども、肥満の方が80%いらっしゃって、その参加してくれた方。去年は教室来た方は本当に肥満の方20%ぐらいしかなかったのですけれども、本当に今回は来ていただきたい方が参加していただいたということで、ちょっとその記録用紙だけではなくて、例えば推進員さんの学習会に継続して参加してもらって、ちょっとコラボしてという企画もちょっと担当の方と考えていて、そういうのでちょっと健康に関して、やり方を変えていかないといけないなということで、ちょっと試行錯誤で、まだちょっとコロナ禍なので集まれない中で、そういう何か方法を変えて、ちょっと健康に繋げていく活動を推進員さんと一緒にやっていきたいなと感じております。何かちょっと取り留めのない話になって、ちょっとお答えになっているかわからないのですけれども、そういう活動をさせていただいています。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他ご質疑

○5番（岩崎泰好君） 答えになってない。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 最初にあった、瀬尾医院に対する交付金、今後開業医があった場合、どう扱っていくかという質問かと思っておりますけれども、現状の瀬尾医院に対する交付金の交付要綱あるのですけれども、こちらの中では過去の5年間での減収

が著しいという条件がある中での交付をしてきておりますので、今後開業される方が、それから5年経ってどうなっていくかという状況もあるかと思っておりますけれども、当初5年間現状の条例でも経営安定資金ですとかという支援もありますので、5年は一定程度見込めるのかなと思っておりますが、やはりその後この交付金を活用できるか、また新たな支援が必要かということは、その状況を見ないと判断はできないかなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 概要書ですね。概要書の37ページ。415番。地域支援事業の中の地域包括支援センターの事業のところでお伺いいたします。オレンジカフェのことをお伺いいたします。オレンジカフェが始まりまして、今年で3年が過ぎようとしておりますが、今年も月1回のペースでやっていく予定でしょうか。お答え願います。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 来年度ですね。予算についても、月1回のペースで考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 昨年はコロナ禍の中で、中止が多かったと思いますが、参加者の方からの話なのですが、寂しい思いをしていたと聞きました。中止の時のサポートというのは、何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 大変、寂しい思いをさせたということで、大変申し訳ないなと考えてございます。カフェを実施していく上で、ちょっと飲食を楽しみにお茶を飲むとかというところも楽しみの1つかなと思っております、どうしてもコロナ禍、飲食が伴うものの実施が中々難しいかなというところで、ちょっと夏場はコロナの状態も少し落ち着いておりましたので開催させていただいていたのですが、ちょっと11月からは中止しておりまして、カフェに来ていただいた方については、本当大変申し訳なく思っております。その中で、何が出来ていくのかとなりますと、ちょっと飲食は伴わないのですが、会話だけできるような形で開催するですとか、そういったことについて担当者と話をしてコロナ禍でどこまでできるかということもありますが、20人を超える時もございまして、会場の関係でちょっと出来ないかなという判断になってしまったりとかという部分もございましたが、人数制限とかしながら、そして飲食なしで開催するですとか、色々な工夫をしながら少しずつ再開出来る方向で検討はしたいなというように思っております。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 例えばサポートの考え方なのですが、多くは施設の方もいらっしゃると思うのですが、個人の方なのですが、例えば電話とか今回は中止なのですがけれども、何か変わりありませんかというような電話とか、そうすると実際やった時と同じような効果があるのかなと思ったりもするのですがいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 個人的に来てくださっている方ですね。今、来てくださっている方が認知症の当事者の方が少なく、当事者の方たちはグループホームに入居されている方なのですね。グループホームの方たちに、その電話してという形では、ちょっと考えておりません、施設の職員の方が対応して下さっている方が多いかなと思っております。今、来てくださっている方が、認知症の当事者の方ではございませんので、お元気な方も結構多くて、ちょっと認知症の予防に興味があるというような方が多いかなと考えておりますので、個人的なサポートまでは、ちょっと考えてはいなかったのですが、中にはそういった当事者の方が在宅にいる当事者の方とか来た場合については、今後はそのボランティアをつくって、認知症専門のボランティアみたいなのをつくってご自宅に訪問してお話をする方向性とかを考えるという方向性も今出てきておりますので、カフェ以外もそういった認知症の方に対する支援というのを今後展開していかなければいけないという部分でございますので、名取議員から頂いた意見で、すごく良いことだとは思いますが、こういった方向でやるかは、ちょっと検討ですが、今後やっていきたいなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私からも2点ですね。1点目は、先程からちょっと話のあった電子カルテの関係で、救急搬送との関係の話がありましたが、救急搬送とは直接は体制云々という話ではない仕組みだということはお伺いしておったところなのですが、電子カルテで周辺病院と連携が取れるということになりますと、例えば掛かりつけ医という形で、名寄市立病院だとか名寄近郊の病院等に掛かりつけ医として通っていて、そこにカルテがあると。そして何か美深で具合が悪くなって厚生病院に行った時に、その掛かりつけ医ということを出ることによって、厚生病院の方で、ぱっとその人の掛かりつけ医からの情報として電子カルテを閲覧できるような形に、私はなると思ったのですが、そういうような仕組みになるものなのかどうなのかという点が1点と、高齢者の除雪サービス事業で毎年計画を立てて実績が上がって、大体ここ数年は90%前後の実績になっているわけなのですが、この実績の中身、これは計画に対しての実績で、これ100でないからというつもりはないのですが、実績の中で、そのサービスを提供を受けたい人がほぼ皆さんサービ

スの提供を受けることが出来たのかどうなのかという部分で、サービスでは手が回らなかったところがあるのかどうか。その辺の2点についてお伺いします。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 1つ目の電子カルテに関するご質問ですけれども、おっしゃる通り他の病院で診断を受けたカルテ内容を連携する病院でも閲覧できるというシステムになりますし、検査結果、あと画像データですとか、そういった部分もシステム上での連携に載りますので、他の病院でもそのデータを見て診断を出来るというシステムになります。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 除雪サービスの件についてですけれども、今年雪が酷くて業者さんの手が回らなかった関係で、受けられなかった人がいたかという質問ですけれども、基本的には皆さんサービスは受けられていますけれども、年明けて屋根窓が少し混んでいる状況でして、若干1週間から2週間遅れる部分はございましたけれども、受けられない方はいないと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、説明いただいた通り、システム上としてはそういう形での情報共有が出来るようになるということになりますと、あとは病院の運用とかということにはなろうかと思うのですけれども、そうすると先程言った救急搬送で直接行くとかではなくて、地元の病院に入った時に、それでもって次の判断を素早くできるようになると。それを基にして、その例えば厚生病院であれば厚生病院で電子カルテに基づいた必要な処置が行われるとか、そしてその内容によって今まで以上に、例えばこれは掛かりつけ病院に行った方が良いという場合には早い判断でもってそちらへの対応が出来ることが可能になることが1番のここでの有効な部分だとは思っているのですけれども、あとはそのようなシステム上はなっても、そのような運用をしていただければ、これは駄目なことなんで、その辺のことが想定をして、今回の電子カルテの導入によって、そういう運用を今後もしていくように仕組みづくりをやっていくということになると思うのですが、ちょっとその辺に関して確認をしておきたいのと、後は、先程の除雪サービスの部分でいきますと、随分今年は雪の状況も悪かったと。平年並みにはどうなるかわかりませんが、そういった中で今後、対応する側も色々非常に高齢化したり、対応が難しくなっている部分も聞いてはいるのですけれども、今後の見通しとして、今持っているその対応力というのがいっぱいいっぱいなのか。まだ対応出来る余地が十分あるというように捉えているのか、今後の進み方として、現在担当側がどのような状況で捉えているのかをお伺いしたいと思

います。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 電子カルテの運用につきましては、このシステム導入にあたりましては、病院からの要望といたしますか、意向ありまして導入を進めていくという考えになっておりますし、今いる常駐の医師2名についても、システムの導入は求められています。派遣で来るお医者さんについても、やはり今電子カルテが必要だという判断は当然時代としては、流れとしてはそういう流れになっておりますので、運用については、具体的に私も分からない部分一杯ありますけれども、そういう連携がスムーズに迅速に行われていくのだろうとは考えております。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 除雪サービスの件ですけれども、人員が不足しているというのは、今年入ってから業者さんからは聞いている状況はあります。ただ、社会福祉協議会に委託していますけれども、社協とも打ち合わせをしながら人の問題ですので限りがありますから、何とも言えませんけれども、社協さんとも協議しながら令和3年度も実施していけるような体制をとっていきたいと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私は、35ページですね。子育て総合支援事業と、もう1点が先程藤原委員の除雪サービス事業委託料の2点でご質問したいと思います。まず、子育て総合支援事業なのですけれども、こちらの方、予算的にはそんなに予算をかけたものではないのですけれども、子育てに関する総合支援事業という名目ですので、僕的にこれがかなり重要な事業ではないかなと思っているところでございます。その中身として、ここの説明では今のところ子育てを支援する環境づくりと育児サークルの自主的活動への支援、そしてあと絵本の配布、ブックスタート事業ですね。それを実施すると記載されているわけなのですけれども、この部分で厚生労働省の方からですね。2020年度末までに、子育て世代包括支援センターの開設を目指すということが出されているわけなのですけれども、ここの兼ね合いのところ、どのように検討を考えられているのかという部分をお聞きしたいと思います。それとあと2点目の除雪サービス事業委託料のところ、先程藤原委員からの質問で、今年雪がかなり多かったわけですけれども、屋根・窓が混んでいると。この屋根・窓の部分ですね。僕は屋根と窓かなと思っていたところがあるのですが、残念ながらこの屋根の雪下ろしというところがその事業の対象になっていないというところで、西団地の話も昨日ですね。あった屋根の雪下ろしは各自でやっていただきたいという話もあったのですけれども、そういったところ今年のような雪が多い時に、その屋根の雪下ろしの

部分でかなり金額的にも掛かるところでもございますし、またその屋根の雪下ろし業者というところでも労働力不足なのか、かなり順番待ちをしないとやってもらえないというところで高齢者の方々、我先にと順番待ちになっていた状況というのが見受けられます。こういった面で屋根の雪下ろし部分の支援というのは今後、どう考えていらっしゃるのかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 除雪サービスの件ですけれども、除雪サービスについては、屋根の雪下ろしもサービスの対象になっていますので、申請されている方がいれば言うのであれば、屋根の雪下ろしも除雪サービスの対象になっていますので、ご承知おきいただきたいと思います。それから確かに、今年先程も説明しましたけれども、大変年明け雪が多くて確かに順番待ちされている方がいたとは把握しています。ただ除排雪組合の方にも委託かけていますので、現場の状況を見て、優先順位をつけて雪下ろしをしている状況でしたので、そこはちょっと順番待ちをしていただいた方は確かにいたと思いますけれども、そういう状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 子育て総合支援事業につきましては、今、予算の段階では、凄く非常に少ない額になっておりまして、母子にどれだけ力が入っているのかどうかというのは、ちょっと見えづらいなと思うのですが、議員おっしゃる通り、子育て世代包括支援センターにおいては、2020年度までに設置するように努力義務ということで示されております。町としても、そこも含めて、これからのこともあるのですが、子ども家庭総合支援拠点とも含めて、ちょっとどのように進めていくかというのを保健系の保健事業だけではなくて、今、実際に子育て支援室を実施されている幼児センターの方とのこととか、あと今の育児サークル等も含めてちょっと全体としてどういう形から進められていくかというのをちょっと今整理している状況です。それで中々その辺の整理が進んでいないというのが現状ですが、出来るだけ早い段階でこちらの方は進めるようにしていきたいと担当としては考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 先に除雪サービスの方、屋根も入っているということで、私の認識不足だったと思います。ただ事業計画書と申しますか。その中、屋根って記載されていなかった。対象サービスの中に屋根の雪下ろしという部分が明記されていなかったか。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） それは概要書にという。周知する段階で。周

知する段階では記載しています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） では、私の認識不足ということで申し訳ございませんでした。あと子育て世代の支援の方なのですけれども、保健福祉グループということもあるかと思うのですが、その子育てというところが、今でやっているところでいうと、乳幼児が対象なのかなと僕として見えるところがあるのですけれども、やっぱりその小・中、出来れば高まで、学校教育に任せているところというところも地域が一体となってサポートするという体制づくりというのが重要じゃないかなと思うのですけれども、そういった面では教育委員会も含めになるかと思うのですけれども連携が必要だと私は思うのですけれどもいかがでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） おっしゃる通りでして、まず乳幼児が対象の中心になると思うのですが、子育てという面から言えば、やっぱり18歳未満まで学校教育の段階でも子育て期というようになりますので、そこは対象範囲として考えることの1つかなとは思っておりますが、そこも先程の子育て世代包括支援センターの要綱等の整理の中で、ちょっともう少し議論して重ねて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（齊藤和信君） 他に。2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 概要書の39ページのコード425になるかと思います。地域福祉推進体制確保。社会福祉協議会の方で平成29年度からでしたっけ。生活コーディネーターを通して困り事相談をしていると、ちょっと私の認識がそういう感じだったのですけれども、その後、その困り事相談についての進捗状況というのは、どのようになっているのかお聞かせいただけますか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） ご質問ありがとうございます。今、地域支援コーディネーターが高齢者の困り事について、ニーズの聞き取りをして、今、まとめております。そこから生活支援、体制整備をどう整えていくかという話し合いを包括支援センターと社会福祉協議会と毎月1回ほど打ち合わせをしまして、進めていく段取りをとっているところです。今後、社協の方で実際に困り事を受けて、少し対応をしていく実証実験みたいなものをちょっと少ししてみたいなという構想をお聞きしております。包括支援センターもちょっと一緒に考えながら困り事を受けて、それに対応していく部分を今年度色々他の地域の活動とかを参考にする予定もございますし、実際社協でも動ければ実証でやっ

てみて、再来年度から実際に生活支援体制整備を整えられれば良いというところで、ちょっと今目標を立てて、一緒に向かっているところがございますので、実際まだご報告出来る内容とはなっておりませんが、今後、形となっていけばですね。皆様にもお知らせしてご協力いただくこともあるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 是非目標を立てて、再来年度上手に進めていただけてることを望んでおります。それについて、とりあえず今、ボランティアさんを中心に色々進めていることが多いと思うのですけれども、以前ですね。そのボランティアさんについても報酬をとという話が一時期あったような気もするのですが、今後そのようなことのお考えはありますか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 皆様からそういったご意見もいただいております。無償ではなく有償の方向で検討しています。

○2番（田中真奈美君） 是非よろしく願いします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 今の田中委員の関連なのですが、厚生病院に入院している患者さんも困り事等も包括支援センターの管轄になるのかどうか。その辺の対応策というのは該当しますか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 厚生病院に入院されている方で身寄りのない方については、包括支援センターの方でご支援させていただいていることもございます。あと可能な限り親族等にご連絡入れて、支援して頂ける人を探して、いない場合には包括支援センターで入院の準備をしたりですとか、洋服を買ってきたりとかそういったこともしてはおります。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 今お話いただいて、本当に身内もなく、親族等も遠方の方が実際に病院に入っているのです。何に困っているかと聞くと洗濯物らしいのですよ。それで連絡したら、どここのクリーニング屋さんへ出してほしいと。それはもっともな話なのですが、クリーニング屋さんに出せないものもあるのですよね。だからそういうとこのサポート体制というのは、厚生病院自体では全く対応していませんから。その辺のあたりの対応をどのように包括支援センターの方でお伺いになっているかということなのですが。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） はい。その金銭事情もございまして、クリーニング代が結構かかってきます。下着も洗ってはもらってはいました。お金のある方については、クリーニング屋さんをお願いして業者さんで対応していただくというのがまず1つと、あとシルバー人材センターで一応あそこに洗濯機がございまして、今コロナ禍で難しいとは思いますが、1時間700円くらいで行っていただいて、そこで洗濯をして干していただくという対応をしたりですとか、ちょっとその方の状況に合わせて支援はしています。そしてどうしても駄目だという場合は、私が洗濯したりだとか、そうやって臨機応変にちょっとその方の状況に合わせて支援をしていますし、看護師さんもたまに、どうしても仕方ないから良いよと言って、洗ってくださって干してくださる方もいらっしゃいますし、色々場面によってお金があればクリーニング屋さんで対応したりですとか、業者さんをお願いしたりとかそういった対応をしているという状況でございまして。確かにきちっとした、市立病院あたりですとクリーニングのやっぱりお金は掛かるのですけれども、そういったサービスがあって説明を受けるところではございましてけれども、そういったところがきちっとされていないということかなとは思っていますので、ちょっと厚生病院とも話をしてみまして、その洗濯に対する課題という部分をちょっと課長に聞いて、どこを整理して、どのようにしていったらいいかというのを少し包括支援センターの方で整理して、また住民の方とか、入院した方にお知らせしていけるような体制もちょっと考えてみたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あと4点程残っているのですが、2点ずつやります。まず最初は36ページのコード番号410番、高齢者活動支援事業についてですが、これについては一般質問で取り上げて、コロナ禍の中で敬老祝賀会等について、開催が難しい状態が続いていた昨年の状況を踏まえて、これらの敬老祝い品、あるいは敬老会の補助金の在り方みたいなことを一度検討をしてみてもどうですかという一般質問でさせていただいたと思いますが、見直しを含めて検討したいという回答だったと思います。今年また同じように予算計上されていますが、これらの検討については、どのようにされて結果このようになったのかどうか、この辺のところについて1つはお聞きしたいと思います。それから同じページの1番下、418番、地域密着型サービス事業所整備事業に関係することです。説明では1ユニット9人ということで、シルバー支援がこの建設にあたるということでございまして、事業の内容について、とりわけ総事業費がいくらであり、それに伴う予算措置だと思うのですが、それをお聞きしたいということと、それから建設場所はどこになるのか。そしてもう1点は、予定する職員数が計画ではどのようになっているか。そしてこれ

については、町内に数多くの類似の施設というのが沢山出来ている現状の中で、これら職員の確保について、ある意味奪い合いのような形になっては困るということが1つの懸念です。それらについて、どうその対応といたしますか、直接行政が対応はしきれない部分があるのかもしれないけれども、考え方やあるいは対応の中身で何か工夫があれば教えていただきたいと思うところです。まずはその2つです。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） まず敬老会の関係ですけれども、昨年11月に自治会連合会と民生委員協議会ですけれども、意見交換の場がございまして、その中で今後の敬老会の実施方法、それから在り方について少し議題として出させていただいた状況です。それで意見交換会の中では年齢制限引き上げ、年齢を引き上げる検討ですとか、自治会単位で開催するのも市街地においては合同開催するという検討もそろそろ必要ではないかという意見もございましてけれども、やはりご本人が楽しみにしている方がいるのも事実ですので、状況としてはその各自治会で実施できる限りは各自治会、地元の自治会で実施していただくのが一番良いかなとは考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 私の方から地域密着型サービス事業所の整備の事業の関係に関しまして、お答えしたいと思います。総事業費に関しましては、これ以上の経費が掛かるのですけれども、補助金対象といたしましては、道の補助金の対象分を町の方で見るという形で、道の方から全額ですね。入ってくる形で補助金を見込んでおります。それと場所に関しましては、現在6線通りでしょうか。に2棟建っているのですが、その線路よりの方に、もう1棟建てるような形で建築予定となっております。あと職員の関係で取り合いになるのではないかということでお話があったのですが、現状はやはりどこの施設も人員不足というのは否めないのかなというように考えております。その中で9ユニット、9名ですね。1ユニット9名ですね。申し訳ありません。9名なのですが、大体職員数的にいうと12名から15名程入れ替わりもありますので、必要かなと考えております。その中で現在美深シルバー支援の方で外国人を少し導入させていただいて、現状6名程ぐらい来ております。その中で今いるユニットの中で外国人も使いながら見込めるといように事業所の方から聞いております。また令和3年度建築予定なのですが、いきなり9人入れるわけではなくて、やはり3名、6名、9名と徐々に職員を増やしながら対応していきたいというように、職員も慣れる部分もありますので、一気に9人入れるわけではなく、徐々に増やしながら職員体制も整備していきたいというように聞いておりますので、その部分に関しましては、事業所の方で対応していただけると考えて

おります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 敬老会の関係については、検討会を開いてということ、その中では色々な意見が出ているけれども、今は現状のまま進んで行くというような方向であるというような回答であったのですが、それでよろしいですか。その確認です。それともう1つの点については、総事業費、ちょっと私もあまり聞き取りづらい方ですからあれですが、全額を道からというようなお話があったのですが、掛かる総事業費はいくらで、その内道からいくらか出て、町から4,363万9千円を補助するという形になると思うのですが、その金額の総額と、どこからどのような形でお金が出るのか、その辺についてちょっともう一度お伺いします。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 敬老会の関係ですけれども、主催が自治会の主催になりますけれども、補助金の考え方は先程答弁した通りでございます。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 申し訳ありません。総事業費といたしましては、建築費といたしまして6,600万程、建築費を予定しております。その内、道の方の補助金が現在計上させていただきました4,383万9千円ありますので、その分を町で道の補助金を町の方から見るという形になっております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それではもう2つでやめます。38ページの424、地域福祉推進事業です。これについては、去年は非常にコロナの関係で出来なかった事業が多かったところではございますが、去年の総事業費の金額が323万8千円だったというように思います。それに対して去年は165万5千円。概ね51%の補助という形で進んできましたが、今年の総事業費が304万円、それに対して208万5千円という補助になります。パーセントにして68%程になると思いますが、事業、事業によって色々考え方があると思いますので、これが去年と比較して17%増になっているということについての説明をお聞きしたいと思います。それからもう1点、ページ戻りまして37ページになります。介護保険事業特別会計についてお聞きします。1つ目には、令和元年の繰入後の基金の残高ですが、6,937万8,786円というように思います。それでよろしいかどうかということと、現在の基金残高がいくらになっているのか、その2点。それから2回も3回も聞かないというように思います。今資料としていただきました、第8期の計画について昨日ずっと一通り目を通させていただきましたが、国の施策で様々なメニューがやっぱり

変更になっているところもありますし、そういう意味では新たなメニューもありますし、無くなったメニューもあります。それらのメニューについて町民の高齢者の方ですが、こういうお話をされました。岩崎さん、介護保険料を払っているのだけれども、何に使われているかさっぱり分からんと。どんな時に使っていいのかも分からんと。ただ、これ掛け捨てみたいに払わないといけないものかねという話を何度か聞きました。私も答えに窮したのですが、やはりこういうサービスのメニューというものをもっとですね。対象となる方々にお示ししていくと。それによって色々な形の支援の仕方があるのかなと思うのですが、色々努力されているというのも分かりますが、そういう声を聞くたびに、やはりその中身についてしっかりこう皆さんにお知らせするというようなことも、これから必要かなと思っているものですから、それらの今後の取り組みについて、どうされるのかということをお聞きしたいと思います。それとそれに関連してその言葉の中には元気であるうちは、ある意味掛け捨てなのですよ。この介護保険というのはね。お互いの互助のために立てた保険ですから、それはそれで仕方がないことかもしれませんが、年々基金が増えていっているような状況だと私は判断しています。新しい介護保険の計画の中でも、この3カ年で基金の取り崩しは4,900万ですかね。取り崩して介護の保険料が上がらない措置で進みたいというように書いてあると私は読み解いたのですが、それにしても基金が相当余っているという状態の中では、保険なのですから3カ年して余った基金はある程度1回返すと。ある意味、介護の事業で使っている方は別にしても健康でいられる方については、その分、色々な計算の仕方があるのかもしれませんが、健康でいたから少し返しますよと。そんなこともメニューに付け加えてはどうかなと考えるところですが、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 私の方から基金の関係と介護保険の保険料の関係等ですね。基金に関しましては、岩崎委員おっしゃる通り、今現状6,937万円程あります。その中で、今年度ですね。令和2年度ですね。の部分に関してまして3月補正させていただいているのですが、その中で1,453万8千円の取り崩しという形で予算計上させていただいております。実際、給付費の予算ですので、若干これよりは下がるかなというようには、実績に基づいてなので、とは考えてはいるのですが、そう考えますと現状、年度末の基金が5,480万程になるのかなというように基金の予測を立てております。その中で今回介護保険の保険料の方の算定をさせていただいております。確かに岩崎委員おっしゃる通り、何のために納めているのだと言われてしまうとですね。現状やはり介護認定受けたり予防事業等に参加しないと、ここの部分に関しましては、中々見

えない部分なのかなとは感じております。またPRに関しましても制度なものですから、やはり使ったりですね。相談に来た方に関しては、ある程度ご説明できたりとか広報等でも説明はさせていただいているのですが、やはり医療と違って介護の部分になりますので、中々難しい部分もありまして今年度に関しましては、日常に関するパンフレットだったりとか、町内にある施設のパンフレット等も作成いたしておりますので、この部分に関しましてケアマネージャー等を通して、また周知していければと考えております。その中で介護保険料の方のこれが還付の理由というわけではないのですけれども、現状その5,400万程になっております。今回の計画の中で4,900万という大きく取り崩させていただいて計画を立てております。この部分に関しましては、やはり基金ですので、本来4,500円あげようかどうかちょっと算定の中で検討はしたのですが、やはり基金も大分こう多くなってきておりますので今回に関しましては据え置くという形で計画の方を作成させていただいております。近隣の市町村の方の情報も聞いております。その中で美深町に関しましては、恐らく現状の計画の中では音威子府に続く2番の安さになっているかなと思っております。現状、5千円をちょっと超えるような形、または6千円ぐらいで近隣の市町村は算定しております。その中で、今回はちょっと大きく基金を崩させていただいて、3年後に関しましては、若干やはり上げさせていただく部分も出てくるかなというようには見込んでおりますが、今回は据え置きという形で3年間の計画を作成させていただいております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 地域福祉推進事業の補助金でございますけれども、事業の中身については、昨年とほぼ変わりはありません。ただですねこちらですね。町と社会福祉協議会とそれぞれ負担割合を定めて補助しているものでございまして、50%、50%ですとか、40%、60%など事業によってパーセント違いますけれども、定めて補助しているものでございますが、社協の財源が絆基金を活用しているところでございまして、その絆基金が年々減少傾向にあるということございまして、令和3年度はその補助率を町の補助率を上げた形で予算計上させていただいておりますので、その分が増えた要因となってございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 中々その保険料の算定にあたっては、苦勞されていることも重々わかっております。基金の取り崩しているということも分かります。そういう意味では、それらのことについて、被保険者の方々にしっかりと伝えていくという情報をしっかりと伝えるということがしなければ、やっぱりさっき私がちょっと紹介したようなことが出てく

るのではないかと思います。元々やはり保険ですから皆さん掛けて、皆さんの相互の介護の関係の予算に使われるということは、皆さん分かっていると思いますが、ただやっぱり中身が分からない。ましてや保険料は据え置きがどういう状態なのかということについても、よく説明を受けなければ分からないというような状況にあると思います。だから今先程答弁されたようなことをやはり住民に、今こういう状態で、各市町村も皆さん上げる状態だけお陰様で基金があるおかげで、今これらについては値上げしなくても済んでいるのだと。本来であればここまで上がるような、そういう状態であるけれども、基金を活用させていただいてこうなっているのだというようなことの説明ですとか、そういうサービスが今はこのように変わりましたよと。対象となる方は是非一声かけていただきたいというような、そのような住民の方々にやっぱり情報をもっともっと出す必要があるのかなと思っておりますが、その件については、どうお考えになりますか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 私どももですね。やはりまだまだ周知不足の点も否めないかなと考えております。今回また保険料が3年1度見直してという形になっておりますので、確定いたしましたら広報等にも周知をさせていただきたいと考えております。また7月に、保険料算定の際に決定通知を送らせていただいております。その中にもパンフレットを入れさせていただいておりますので、その中でも介護保険料に関しましてと、サービスに関して周知出来ればと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非その中ですね。分かりやすい。読んで分かりやすい周知の仕方をしてください。要するに行政文書のような周知の仕方をする、皆難しく読めません。だから要点を絞って、こういうことが変わります、こういう風になりますよと、こう見て分かるようなキャッチコピーなり、きちっとつけて説明するような文書に是非作り上げていただきたいと思うところです。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 内部の方で検討させていただいて努力したいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他、ご質疑ございますか。質疑がないようですので、大項目4 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了いたします。それでは只今から暫時休憩いたします。再開は概ね13時といたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後12時56分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず41ページ。505、コード505番。広報・広聴活動事業についてお伺いします。昨年度388万3千円、今年は405万9千円という予算立てでございますが、これについて増額になった部分の内容についてお聞きしたいと思います。それとそれに相まって美深町の広報は、既にもうカラー化をされて久しくなりますが、この紙面のカラー化によって町民の反応というのはどの程度変わったのかというか、購読をされる対象が増えたのか、その辺の感覚的なことでも結構でございます。実際には数は調べていないと思いますが、広報モニター等の反応等聞きながら、これがどのように変化してきているかということについて1点お聞きします。それから42ページのこれはコード507、地域支援対策事業、地域おこし協力隊の関係についてお聞きします。現在来年度予算の中では、集落支援員が1名、協力隊員が3人ということで2名程、隊員の減が見られます。これらについて、過去多くの協力隊員がこの美深町で入っていただいて、様々な事業展開をされておりますけれども、良くなった部分といたしますか、この町にとって良くなった部分、そしてしかしその中々定住に繋がらないような事態も生まれてきていると思いますが、これらの進め方の手法について、現状と、それから今後についてどうこの仕組みを作っていくかということについて伺いたいと思います。それからもう1点はページめくりまして43ページ。コード518番、ふるさと納税推進事業についてお伺いしたいと思います。これについては、歳入寄附見込み額を1億円として取り組んでいるところでございますが、その基金等に積み立ていただいたお金の基金の積み立て等について、今後その利活用についての考え方について伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 成田企画グループ広報係長。

○企画グループ広報係長（成田 剛君） まず増額部分、昨年度、令和2年度から3年度の増額部分につきましては、主だってまず第6次総合計画は令和3年度からスタートするというに伴いまして、美深町町勢要覧200部、19万円とそれに付随する町勢要覧用の封筒4万8千円、こちらの方が主だった増額理由となります。それと広報のカラー化に伴いましての町政モニター等、町民の方の反応というご質問ですが、こちらについては、まず広報モニターについては、やはり表紙がカラーになったことによって目に留まりやす

くなった、あと白黒の時もそうだったと思うのですけれども、やはり手元から離れるという、簡単に処分するというのがちょっと抵抗を感じて手元に残りやすくなったという声も少々聞かれます。あと町民の方の反応もやはり紙面がキレイだとちょっと目に留まるというところでご覧いただける機会は多くなったと私の方では感じております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず、地域支援事業の関係でございます。予算上は2名減ということですが、実際は実員でいきますと1名、JRの駅の切符の方が丁度3年経過して、1名減ということになってございます。実際にこの地域おこし協力隊の制度を活用して定住された方については、チョウザメ事業の中心的な飼育の部分では役割を担っていただいている方もいますし、実際には就農された方もいらっしゃいますし、商店を構えている方など定住に結び付いている実績でございます。一方で指摘の通り中々定住に繋がっていかないという部分もあるのが実態でございます。やはり募集の方法含めて、最大3年という任期ですので、当初の募集方法を工夫しないと3年後じゃあ急に来てどうするということにも繋がってきますので、今ちょうど募集はしていないのですけれども、そこら辺を慎重に検討して、3年後の定住に繋がるような募集方法、さらには美深にとって課題となっているところに適材適所ではないのですけれども、良い人材がいれば制度として活用いくと。特別交付税措置もありますので、有効な制度という理解を持っておりますので、その辺は今後慎重に検討して、募集含めてしていきたいという風に考えているところでございます。続いて、ふるさと納税の関係でございます。基金の利活用方法ということでしたが、今のところ寄附の目的、使途に応じて基金に積み立ててございますので、その使途に合致する事業展開に今後充当していくということになってくるかと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰石君） 広報のカラー化によって非常に反応が良い町民の状況だとお聞きしました。項目が違いますが、実は議会広報も是非カラー化したいという長年の要望を挙げている経緯もございます。今年度は無理でも来年度あたりから議会広報もカラー化させていただけるような方向性で検討いただければと思いますが、その点について1点お聞きします。それから地域おこし協力隊の関係でございますが、非常に定住に繋がった面、あるいは定住に繋がらなかった面というのは、色々あると思いますが、今年度新たに募集は今されないような、そのような話の中身であったかと思っておりますが、実はこの間、海士町と、それから北海道の厚真町、この2町がネットを通じて1つの講演会を開きました。オンライン講演会というのをですね。その中で2つの町もやはりその地域おこし協力隊を果敢に導入している現状の話がございました。その中で具体的に話しますと、コーディネーター

役、現在協力隊で入っていただいて定住に繋がった方、そしてあるいはこれから募集する方、それらについて真ん中にコーディネーター役をしっかりと置いて、それを基に事業展開をしていくというそういう仕組みをこの2つの町は進めています。それによって定住化する人も、相当数増えていますし、非常に参考になる中身だと思いますので、その辺是非検討されて進めていったらいいのかなと思います。厚真町は、既にもう今12人の方が協力隊として入っておりまして、移住者も40人を超えているそうです。海士町はもっと沢山の方が数字はちょっと揃っていませんが、相当な数の方が入っています。新しい移住定住に繋がる中身でございますから、是非検討していただきたいと思いますが、その辺のお考えを聞きます。さらにはふるさと納税制度を上手に利用されて、ふるさと納税金額の25%をいわゆる未来投資基金という基金を作りまして、そこに入れてですね。それによって町の中で、まちづくりを進めていくメンバーを募って、そしてその中で何に事業投資を充てたらいいのかということのね、話の中で1つの1つ事業を展開してそれを回していくというそういう仕組みを作って、それが非常に効果を上げているということをお聞きしました。この海士町の例でいきますと、20から40代で今後5年間しっかりとこの町に住み続けて、そういう意思のある方を一般公募しています。民間から12人、行政から8人、Uターンで10人、Iターンが10人、合計40人程で組織する明日の海士をつくる会というの中で、この資金運用をしているそうです。それによって新しい産業創造といいますかね。チャレンジするものを作っていくというような形の進め方をしているそうですが、やはり上手にそのふるさと納税制度を活用して、いわゆる町の移住、あるいは新しいビジネスを生み出していく、こんなことにチャレンジしたら良いのかなというように講演会を聞いていて、非常に感銘しました。是非、美深も取り組んでいただきたい事項だと思いますが、お考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 地域支援事業の関係でございますが、今コーディネーター役を置いて、地域おこしを多数今受け入れているというような先進地の事例を紹介していただきました。ちょっと私自身、承知していなくて大変申し訳ないなと思いますが、やはり地域おこしで来られる方、美深にゆかりのある方であれば別なのですが、そうではない方で、たまたま美深のホームページや何かを知って、美深で何かやってみたいという気持ちを持つ方もやはり多数いらっしゃいますので、1人で来られる方って、やっぱり心情的には非常に孤独で助けてくれる仲間もないという部分は確かにあるのかなと。今、実際に地域おこしで来られている方も始め来るときの心配は、やはりそういうところと住む住宅の部分と雪の心配と、そこら辺がやはり美深で受け入れるための課題として、

今後改善していかなければならない部分だというような認識を持っているところでございます。コーディネーター役の部分については、やはり今は出来ることなら支援員をそのコーディネーターとして、間に入ってやっていただけたら幸いかなというように思って、今取り進めておりますが、中々年代的な部分もありますし、支援員も農業支援塾の部分やハーブなど、相当作業的にもかなりありますので、相談的な部分は私の方でそれぞれの協力隊から個別に受けているところなのですが、やはり私が受けても中々お答えできる部分は限られてきますので、そこの横の繋がりを含めた部分は、コーディネーター役を設置するかどうかは、別として、そういう役を担える方は今後必要になってくるのかなというような認識を持っているところでございます。ふるさと納税を上手く活用してそういうまちづくりを進めるメンバー、会を設けて事業を展開していくというような発想については、今までも新たな会を設けなくてもありとあらゆる会議体や団体、その他の会議体の中で、そういう提言が恐らくなされているのかなというような部分はあると思いますので、重複することがないように取り進めるのも1つの方法かなと思っておりますが、今後の参考の話としてお受けしたということでご理解いただきたいなと思います。

○委員長（齊藤和信君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 最初の議会広報のカラー化についての考え方なのですが、私も、予算査定の方に入っている1人なものですから、私の方から答弁しますが、毎年、去年も今年もなのですが、議会事務局の方から予算要求の中ではカラー化の要求が挙がってきております。実際に今、言われたように住民の皆様からは好評だという答弁をさせていただきましたが、議会広報につきましてもカラー化が進めば、そういう評価もいただけるのかなと思っております。ただカラー化にする、やはり経費というところがどうしても増えてしまうところが厳しい査定になっているところなのですが、どこかの経費を削ってカラー化にするということもすればいいのかもしれないのですが、直接的なサービス面は削るわけにはいきませんし、できれば経常的な部分でいくらかでも削りながらそういった経費に充てられればなというように思っているのですが、中々その最初の要求額、総額でかなり大きなものから、経常経費的なものも出来るだけ削っての予算付けということになっておりまして、議会事務局さんから要求をされているのですが、何とか我慢してほしいということでご協力を頂いているというのが、今の現状なのです。将来的にそのあたりが少し減った、どこかの経費が削られて余裕が出来てくれば、そのカラー化の方も進められるかなと思っておりますので、とりあえず令和3年度の予算では、予算付けしておりませんが、将来にあたっては考えられることかなと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私からはこの章の中で511番、産官学連携活性化事業についてと行政運営の中から繰入時の考え方についてお伺いしたいと思います。まず511番の産官学なんですけど、これはチョウザメを進める中で、北海道大学水産学部との連携強化ということでずっとやってきた部分でありますけど、新年度に関しては105万ほどの減額となっておりますけれども、何か連携する内容において変化があったのか、それと今年度はコロナ禍の中での活動だったわけでありまして、本年度に関してはどのような町にとっての成果があったのかという部分を伺いたいと思います。それと繰入の関係でありますけれども、令和3年度の予算では2億8千万あまりが今回繰入となっておりますが、色々ここ10年ぐらい調べてみますと、繰入れがここ4、5年においては2億、3億ほどの繰入れをずっと続けていると。それ以前に関しては非常に繰入金そのものが少なかったわけでありまして、今年度というか3年度においては町債の関係とどう関わるのか分からないのですが、町債における繰入金の割合というのは、本年度は51.7%ぐらい。10年前は9.7%で、繰入額も1,927万ぐらいということで、非常にここ数年その部分の数字が大きくなってきているわけなのですが、基金に関しては、色々目的の中からの支出であって、当然それに沿った中での運用だとは思っておりますけれども、この町債の中に占める繰入金の割合が増えてきている現状の中で、これ何か予算作成の中で、たまたま収支を合わせるために繰入金を使ったらこういう結果になったということなのか、それとも何か考えがある中でこの予算の繰入ということを進めているのかなと思うわけですが、その辺についての考え方をちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず産官学連携活性化事業の関係でございます。北大との連携強化、それを推進する費用ということでございますが、予算上105万程減っておりますが、昨年の405万には、チョウザメの商品のパッケージの負担金とかそういうのも含まれていたということで、北大に対する連携強化費というのは、300万ということで同額という計上となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。令和2年度、コロナの影響でどうなるかという部分は本当にあったのですが、これまでの連携強化してきた成果とも言えるとは思っておりますが、実際大学側も生徒を色々な場所に行かせるというのは、ある程度ほぼ中止になってきた中で、美深の受精、採卵、さらには検卵、さらにはサマーコース、これはコロナ禍であっても特別な別枠として派遣の許可を大学側がいただいているということで当初のスケジュール通り受け入れの方もさせていただいたというところでございますので、この部分はやはりこれまで培ってきた連携強化の成果

と言えますし、その成果が北大で進めているチョウザメの研究の成果がそれによって美深の飼育技術の向上に繋がっている部分は間違いない部分であるという風に認識しているところでございます。今後もこの部分は、更に連携強化して令和3年度からは雌雄判別の方もある程度DNA判定で出来るというような研究成果が出始めていますので、その部分も含めてその実証の場を美深でやるという連携をする予定となっておりますので、北海道大学に限らず水産試験場とか、そちらとも今度は餌の開発の方も令和3年度からは着手していく予定でございますので、年々連携は強化されていっているのではないかと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 繰入金ですとか、基金の関係ということでございますけれども、先程ご質疑の中にもありました通り、特定の目的に対して充てた部分とそれと純粋な収支の不足によって繰入している部分と両方の部分があるかなと思っております。比較的大きな投資的事業とかに対しましては、各種補助金を活用したりですとか、有利な借金ですか。というのは手配したりとかということで特定財源が多いことが一般的ですけれども、事務をしていて感じる部分では近年最低限やらなくてはならないその経常的な経費の部分でどうしても物価ですとか、各種労務単価的な作業費ですとか、そういったどうしても掛かる部分が少しずつ大きくなってきているように感じる部分もございます。財政調整基金の中の繰入れに関しては、本当にそういった要因によって最近繰入れが多くなってきていると。減債基金についても、町債の返済額が今少し大きくなってきているのですけれども、これも本当は基金を入れずに普通に返っている財源で対応できればいいのですけれども、収支不足といったような要因で、町債の増えた分に減債基金を充てましょうというような判断で投入させていただいているところでございます。基金の状況からいきますと、ここ10年以上で、約倍額に今なっている実態が確かにありまして、一般会計だけでいきましたら今年度末恐らく40億程の基金残高になると。合計で13本基金を保有していますけれども、公共施設整備基金と財政調整基金以外については、それほど大きな変動はございません。ここ10年ちょっと、これだけ積み立てできている主な要因というのは、年度のその執行残、地方財政法で半分を積むといったようなルールに基づいて、主にその財政調整基金と公共施設整備基金にその年のそれぞれの残額と睨めっこをしながらどちらかに積むかというようなやり方をずっとしてきているところです。一時期かなり多額の町債の返済があった期間を少し乗り越えまして、そんなことすとか大型でいきますと、平成25年、26年あたりに中学校の改修ですとか、給食センターまた今やっていますチョウザメの事業何かという部分につきましては、運良くという言い方が良いかどうか

か分からないですけれども、国の事業によって補助金が多くあたりたりですとか、交付税措置の有利な起債が活用出来たりとかという側面もありまして、そんな部分でその執行残発生しているのを詰めていると言った状況もあるかなと思います。公共施設整備基金につきましても、今、大きく掛かるものが先に見据えているものもあるかと思しますので、少し必要な部分、掛かりだしたら一気に掛かるんじゃないかなというような思いがあるのと、財政調整基金につきましても、今、約10億円ぐらい残額ございますので、これに使うといったような予定はないのですけれども、突発的なものに備えた、ある程度安全な件ということで認識をさせていただいておりますので、もっと活用出来る部分があるかもしれないのですけれども、基本としてはそれぞれ年度ごとの予算査定を経てどうするかといった、中々長期的に計画しづらい部分がありますので基本は単年ごとの判断になるかなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、係長から財政の繰入の考え方についてお話を伺ったところがありますけれども、これ町の基金の使い方というのは僕らが家庭でやっているような家計の中の食費を崩すという話とは全く違ってますね。非常に難しい中で、ただまだ我々も勉強しなければならない部分ではあるのですけれども、今の話を聞いていると適正にちゃんと執行を出来る状況を見つけながらしていく中で、これ何年か前にも話した時に係長答えていただいた中で、町債においても恐らく、今、今年学校が終わり、この後に関しては徐々に減少傾向でいけるのではないかなというようなお話も何回か前の定例会でもちょっと聞いた記憶があるのですけれども、そういうような形になって、しっかりと歳入も含めて見ていただいているのだなということで非常に私は、質問、これ以上質問できるようなものはないのですけれども、そういった形で一緒になって財政の方も私らも関心を持って見ていきたいなと思っておりますので、今後とも色々是非ともそういった形を継続していただければ有難いかなと思っております。それともう1点ですね。さっきの511の部分なのですが、成果が十分上がってきているという事実はあるようですけれども、たまたま今年かな。今年分ですね。去年のふ化の状況が非常に良かった。キャビアも生産に出来るぐらいまでに上がったということで、非常にその近年の中では、ふ化の卵が随分採れたと。そんな中で、ふ化の方も恐らくしっかりできているのかなと思って、これもひょっとしたらこれは産学官の良い成果の部分かなと思うわけですが、それプラスこれまでの話の中で、そこから先のどんだけの生育として、生存率ですね。生存率が今後の大きな課題になってくるのかなとは思っておりますけれども、その辺に関しては先程色々卵に関してはDNAで雄雌の判断だとか、どんどん色々技術が出来てきて、そういった技術も取り入れな

からの成果が上がっているようですけれども、生存率に関しまして今はどういう状況で、この先の見通しといますか、どのように捉えているのかもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 産学官連携活性化事業の関係でございます。まず稚魚の飼育につきましては、令和2年度お陰様で卵が多く採れたということもございますが、初期段階の飼育していく段階で、北海道大学さらには水産試験場と、もう度々メールでやり取りさせていただいて、チョウザメにこういう異変が今起きているというような話もさせていただいておりますし、それについてこういうことをやってみたらというようなアドバイスも受けながら実践したものもありますが、実際には現場で判断して実践していないという部分もあります。アドバイスだけではなくて、飼育にいる現場の皆で話して、これはこうした方が良いのではないかとという部分は、その場その場で臨機応変に対応して色々な試験をさせていただきました。その結果令和2年度稚魚、もうすぐ6月で1年を迎えるのですが、1年後の生存率でいきますと、相当これまでにないぐらい、今までで1番残っている、残る数を確保することが出来るというように思っています。ただ何となく感覚的なもので大変申し訳ないのですが、恐らく3年度以降もよく観察して注意深く給餌して、水位に気を付けながらやれば稚魚を残すことは可能ではないかなという部分で、私の中では今もう稚魚の飼育の技術という部分ではある程度、もうクリア出来たのではないかと感じていますので、次は稚魚の次ですね。キャビア採るまでに、いかに成長させて大きな粒のキャビアをどれだけ早く採るかというところに、もう私は課題を置いていますので、その改善に向けて令和3年度からは、そこに集中して取り組むと。かと言って、稚魚の方を疎かにすると既に事業化に成功しているフジキン何かでも、令和2年度、実は稚魚の生産を失敗しています。そういう部分もありますので、そこは慎重に注意深く飼育していきたいと思っています。稚魚1年経ってからの生育についてはですね。美深のこの気象条件でどのように施設を回していくと1番個体が大きくなっていくのか。給餌の種類としてペレットが良いのか、生餌がいいのかという部分も含めて色々な試験を3年度、これは北海道大学の指導もございますが、自分たちで出来る試験は、かなり多数設けてやっていきたいというように思っていますので、その部分のところで水産試験場の脂肪分が低い餌の開発、これが恐らくキャビア魚にとっては良いだろうという今、研究していますので、そこら辺の開発も一緒に連携して協力してやって、チョウザメの美深の気象条件で最適な飼育技術を確立していくというところに力を注いでいきたいというように考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 42ページになります。コード510番。ふるさと交流活動費についてですが、昨年から見ると、今の時期コロナ禍ということもあろうかと思いますが、減額になっています。交流活動費の中に地場産業の販路拡大というのがございますが、今まで通り記憶の中では当然、東京、札幌、それと添田町と太田市ぐらいの今まで通りの形のものしか頭に浮かばないのですが、どの辺りまで視野を広げようと思っているのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） ふるさと交流事業についてですが、まず予算減額になっている部分についてはですね、ふるさと運動推進交付金、美深ふるさと会への交付金となっております。こちらについては、R2年度事業の方、ほぼやれない状況になっておりまして、繰越金も残っているような状態になっております。この部分で減額の方してきております。それとふるさと交流活動、販路拡大ですとか、交流人口の増加については、これまで通り美深ふるさと会、あとは札幌美深会と交流事業がこちらの予算の部分については主になっております。太田市とかスバル、また添田町の交流につきましても、その上段の508の事業の方の交流事業に含まれている状況になっております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 先程、チョウザメの関係でお話が出ておりましたが、STVの取材を受けてですね。確か放映をされて友人から連絡が入ったりしたのですが、反響等をもし参考までにお聞きであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 昨日の委員会の中でも若干お話ししたかなと思いますが、ちょっとSTVの放映につきましても、美深振興公社に直接取材の依頼があったということで、後付けで町の方に連絡が来たという部分でございまして、支配人があの時はVTRにも出ていたと思います。なので直接美深振興公社にはあれを見て、急にバイヤーから、やはりキャビアどれぐらいあるのというような話が一気に電話の問い合わせがあったというような話は聞いてございますし、逆に言うとあのSTVの放映の後、それをヤフーのトップにあってですね。ヤフーのコメント何かを見ると昔、天塩川にチョウザメがいたというそのストーリー性に感動したとかそういう声も頂いているのはあるのかなと思っています。ただ、一方ではですね、やはりキャビアの値段や何かも問い合わせた時に聞いて、個人の方であればちょっと高いよねというような声もいただいたというところしか、今のところ私の方では押さえていないというのが現状でございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今のチョウザメの方で、私の方も1点。先程の藤原委員に対する紺野係長の答弁をお聞きしまして、色々なデータの分析、蓄積されていると思うのですが、北大との連携も遠隔地になったりして、そのサマースクール何かもやっと苦労して来てもらうような形ということになれば、やっぱりこのICTの活用というのが1つ重要なんじゃないかなというように先程の答弁から思ったのですが、そのICT活用という部分では、どのような、今まで取り組んでいるものもあるでしょうし、これからの展開というところで、どのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 一般的なことで大変申し訳ないのですが、北大とのやり取り、やはり北大側に出張行っても中々受け入れできないというような話もいただいておりますので、リモートで何回も会議の方はさせていただいております。実際に今は北大とソフトバンクが連携して、今チョウザメの遊泳行動、泳ぐ行動をAIに記憶させて、異常行動が出たら感知するシステムの構築に、今ソフトバンクと北大が取り組んでいまして、その連携の中にそのシステム構築に美深の辺溪の施設を使いたいという話もいただいております。昨年末にはその事前の訪問ということで、ソフトバンクの方も来ていらっしゃいました。その時は、北大側の教授がちょっと都合があって来れなくて、私の方で対応したのですが、今後はチョウザメもAIを活用しながら、変な行動をしたらシステムに感知して、すぐ知らせるというようなことを取り入れていくという時代が恐らくやってくるだろうというように思いますので、そこの連携の研究の部分についても美深が加わっているというところで、ソフトバンク側からは、美深町と連携協定しても良いのですよみたいな話はいただいておりますが、私としては、個人的には大変申し訳ないのですが、もう少し事業が軌道に乗って一定程度不足なく提供できるような体制の時にそういうPRをしたいという思いがございまして、今内々で進めているというところでありますが、そういうAIとかを使った、あとは自動給餌システムで水中カメラを入れて確認するというようなスマホで全て出来るようなシステムの構築の部分にも民間企業と合わせて、今連携しているというところで飼育の部分と同時進行で、そういうICT活用の部分についても進めている最中というところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） まさに、今スマート農業ですとか、スマート林業とスマート、スマートと各産業に付いてきているわけですが、是非ともこの美深のチョウザメを活かして、スマート養殖と言うかどうか分かりませんが、その分野で第一人者的なこ

とになるような取り組みにしていきたいと思っているところと、あとやっぱりその紺野係長がかなり関わっていて、自分の中でも感覚とかデータとかが自分の紺野さんの頭の中に入っている部分あるかもしれませんが、このICTの活用というのは、誰もが同じく出来るようにということと、情報の見える化そういったことがやはり重要なところだと思いますので、それをそのチームとして確実に共有して新しくもし誰か入ってきたとしても、その人が確実に出来るよう整備していただきたいなと思うところなのですが、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今、ICTの活用の部分については、今ちょうどそのシステム構築に取り組み始めたところですので、今代表として私に対応しているというだけでございまして、実際には本格的にカメラを置いてやる部分については、飼育現場の皆のチームで、皆で対応してこれはこうだという話は今後も継続していきたいと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） では、すみません。チョウザメの方はこれで終わりたいと思います。もう1点ですね。ふるさと納税に関するところなのですが、ふるさと納税もこの美深町にとって、貴重な財政収入の地位を確立されつつあると認識しておりますし、またこの美深町のファンを増やすという面では関係人口の創出というところにも一役買っているのではないかなと思っているところなのですが、最近で言いますと、音威子府や何かは、宗谷線の活性化というところ、存続というところで鉄道の石とかって言って、空き缶に線路の石を詰めた商品を摩周湖の霧みたいな感じだなと思ったのですが、返礼品に新しく加えてたりするのが見受けられるのですが、この美深町にとってもやっぱり他の自治体等を埋もれてしまわないような取り組みと申しますか、生産者または町内の事業所の方たちと新しい商品開発という部分でどのような協議等を行っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ふるさと納税の返礼品の部分でのご質問ということでございます。例として音威子府の珍しい取り組みというか、鉄道の石を詰めた返礼品という例をいただきました。美深町としては、こういった取り組みをしているのかという部分なのですが、基本的には生産者の生産者というか返礼品を扱っていただいている事業者の方と連絡は常に密にしております。そして年に1回乃至2回、それぞれ会議を持ちまして今後のその各事業所の掲げている状況だとか含めて新しい返礼品等の対応につ

いても色々協議をしているところでございます。その中で各事業所さんの方でこういった新しいものを取り組んでいただけたら、そんな色々な形をその会議の中で出し合って進めているという状況ですので、この部分については今後も定期的開催をしながら魅力ある部分も当然含めて新しいものを考えていきたいなと思っています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） あと、各ふるさと納税に関する町で契約しているサイトのページなのですけれども、美深町の美深町としてのページ、1ページ目から検索したら出てくるわけなのですけれども、この1ページ目にやっぱり出されている商品、返礼品がどうしても1番最初に寄附者にとってみれば見がちで、あとどんどん後ろの方のページまで行くというのが恐らく中々ないのではないかと思うのです。そういった意味ではやっぱり1ページ目と5ページ目のその商品、返礼品の入れ替えみたいなことをしていかなかったら、この返礼品を出している事業者さんたちの平等性みないなところが、ちょっと欠けているのかなという気はするのですけれども、そういったページへの注文というのはつけれるのですか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） すみません。今そのページの関係の構成ですね。その部分、どこまで調整、ある程度調整できると思います。今までそれぞれの事業所さんの方からうちの先にしてくれとか、そういったことで要望とか苦情とかがあったわけではないのですけれども、そういったことを今まで特段考えてはいなかったのですが。そうした部分できるかどうか含めて、委託、サイトを運営している委託業者の方と確認をすること合わせて、あと事業者さんの方にもそういった要望等あるのかどうなのかも含めて協議をして進めたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 他にご質疑ございますか。質疑がないようですので大項目5みんなでつくる自立したまちの質疑を終了いたします。続きまして次に入る前に職員の入れ替えがありますので暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時49分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。これから議案第10号 令和3年度美深町一般会計予算乃至議案第16号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 2点お聞きしたいと存じます。1点目は、財産収入について伺いたいと思います。私も勉強不足でございまして、是非教えていただきたい事がございまして、物品売り払い収入の仕組みと内容、更には現在どのような形で進んでいるのかについて伺いたいと思います。今議会にあっては、先般令和2年度の補正予算（第8号）を可決いたしました。その中で本来は聞けばよかったのかもしれませんが、物品売り払い収入として290万円の収入の計上がありました。私、これ云々ではなくて、それを1つの材料として今、聞きたいと思うのですが、不要になった財産の処分を購買という手法で現金化する手法だと思います。機械類に私あまり詳しくございませぬので、とある詳しい方に話を聞く機会がございました。いわゆる対応年数の中では、民間の会社では、今回購買したのについて見ますと、何倍も使用しているというような1つの使用例があるという話が聞きました。今回購買された中古のアタッチメントだけでも落札価格くらいはするんだよと。更には海外に売却すれば500万くらいで売れる物件だよねというようなそんな話もお聞きしました。ある意味、転売によって利益を上げることも可能な物件なんだという話でございました。第5次美深町行政改革推進計画の中では、平成29年以降の推進項目の中に、総務グループの課題といたしまして、資産等購買方法の研究検討ということが挙がっております。かつて我が町も特別車両にあっては、インターネット購買で高額な落札価格で歳入の増額に資したということも記憶の中にございます。これは行政改革推進計画の中でうたっております、資産等の購買方法の研究、検討というところにつきまして、現状どのようになっているのか。そして今後この購買の在り方というのをどのような形で進めていこうとするのか、その1点だけ財産収入に関してお聞きしたいと存じます。そして、2点目は今年新しい総合計画の始まりの年にあたりますことから、是非町長に聞いておきたいことがございます。それは町長の行政推進の姿勢についてです。予算編成方針を記者会見し、記者発表し、新聞記事になりました。それを見て、私、町長いいなと思って評価させていただきました。それは町民と手を携えて、しっかりまちづくりをやるのだと。記事の中に、言葉とはちょっと違うかもしれませんが、概ねそのようなことで新聞発表されました。あ、今年町長少し変わったなというように評価させていただきました。さらに、先だっては、仁宇布自治会に招かれまして、お話をされたことについても大いに、私、評価をさせていただきたいと思っています。とりわけ総合計画にあっては、みんなで作る自立したまちで住民参画のという言葉が非常に目新しい言葉として、私も印象に残っています。住民が参加ではなくて、参画するというその新しい言葉の使い方、非常に新しい年が始まるのだなと感じたところです。まだそんな中、先般の一般質問の中で小口議員

が広聴の町民の声を聞くその手法について、町長へ一般質問されました。その折、町長は今まで以上のことはしないと云った趣旨の発言をされたのですね。私、これちょっとがっかりしています。やはり多くの町民とひざを交え、そしてやっぱり仁宇布に飛んで行ったように、しっかりとした町民の心を組み入れた行政運営を進めていっていただきたいという願いでございます。ある意味コロナ禍という中で、大変な作業かもしれませんが、しかしある意味一定の支持者からの情報の意見に左右されているとは思いませんが、もっと数多くの町民と話をする機会を是非つくって、多種多様の意見をしっかり取りまとめて、行政運営、更には予算に反映させるようなそんな町長であっていただきたいという願いでございます。これらについて、町長の新しい年、これから10年に向かう町長の行政運営の姿勢について是非お伺いしておきたいと思うところです。総括は以上2点でございます。

○町長（山口信夫君） 財産の関係については、総括にあたらぬのではないかと聞いていたのだが、担当者がいるのでそこから答弁させてもらいたい。

○委員長（齊藤和信君） 今回、岩崎委員のおっしゃられた財産収入いわゆる物品売り払い収入の今後の考え方ということ聞かれているということなのでしょ。

○5番（岩崎泰好君） そうです。歳入の聞く場所が、予算委員会の中でどこにもないですよ。だから総括で聞くしかないです。

○町長（山口信夫君） そんなことはない。

○5番（岩崎泰好君） 考え方を聞いているのですから、その事実関係、終わったことの実事関係を聞きたいわけではなくて、これからどうするのですかということ聞きたいのです。

○委員長（齊藤和信君） 今後の行政の物品売り払いの解釈として、今例を挙げて岩崎委員が言いましたけれども、高く売れるものならというような考え方を言っていましたけれども、行政側としてはある程度、最低価格を決めながら必要なところに物品売り払いを行ったとかそういう考え方があるのであれば、そういうような説明が出来るのであればそのような形で説明をしていただければいいかと思えますけれども。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 総括でありますけれども、財産売り上げ収入、具体的に出されましたので、考え方だけ申し上げておきたいと思えます。財産でも色々な土地があったり、車があったり、更には施設があったり、色々な物があるのだらうと思えますけれども、1番肝心なことは、要は高く売りたいという基本はあるわけでありまして。しかしながらその高く売るためには、設計と言いますか設定があるわけでありまして。その設計の中に、例えば減価償却を見るとか、そういう1つのルール、決まりがあります。ということ全部踏

まえて言ってみれば設計して、その価格が何ぼになるかと、そしてその価格を持って購買の基準となる価格を決めているわけであります。ただ希望としては少しでも高く売れば逆に普通の入札と違って、歳出の入札と違って、売れる場合の価格でありますから、そのインターネット購買だとか色々なやり方があるわけでありますけれども、少しずつでも高く売れるような取り組みにしたいと思っているわけがございます。それともう1つ、町長のみんなで作るまちづくり云々の話で、一定の評価を岩崎委員にいただいたなと思って、有難く思っているわけがございます。ただ、この委員会の中で残念な答弁もあったなという指摘もいただいたところがございます。私も言葉足りない部分があって、答弁の委員さんの質問の中で乱暴な、割り込んだ時もないわけではありませぬので、その点についてはお詫びをしなければならないなと思っているわけであります。ただ基本的には、まちづくりでありますから多くの住民の皆様方と相談をしながら予算づくり含めて、そして多くの団体と接触をするように努力をしていかなければならないと思っております。そして職員にもそのように心掛けるように気を付けて指導しているつもりであります。しかしながら十分なことになっていない部分もないわけではないなと、この委員会を通しながら色々聞いておりました。それについては、率直にあるわけであります。色々なまちづくりのご意見もいただいたつもり。1つは、安全安心なまちづくりでは、交通安全の信号機の体制だとか、消防の体制だとかそういうもの。更には地域産業への新たな挑戦という部分の予算の在り方だとか、頑張る農業の在り方だとか。産業クラスターだとか、そういうお話もいただいたところで、また商工観光では、先程もありましたけれどもチョウザメの現況だとか、広域観光の在り方だとか、そういうものも更には中小企業の融資の件だとか、アイランドの指定管理の在り方だとか、そういうお話も聞かせていただいて、非常に私自身も参考になったし、町民もそういうこと考えているのかな。そしてそういうことを心掛けていかななくてはならない。そして今日になりまして、次代を生き抜く力豊かな心を育むまちづくりということで、幼児センターの給食の件だとか、更には特別支援の在り方だとか、青少年の事業だとか、郷土資料の関係だとか、一応全部聞いたつもりでございます。そして私も予算委員会、特別委員会の中で普通は出るのでしょうかけれども、出る義務はきちつとはないのかなと思ったりするわけでありますけれども、ただ2日間日程を割いて、日程をつくって出席をさせて皆様方のご意見も聞く、町民の意見も聞く、皆さん委員さんがそれぞれ聞いている町民の声も聴くというスタイルをとって参りたいというわけで。しかしながら残念ながら山村留学の件等については、予算ではこういう予算をつくって提起をしていますけれども、残念ながら教育委員会等の中では予算査定では十分に反映されたとは言えない部分が課題として残ったなと思ってみているわけであります。従いまして、

そういう部分については仁宇布の方にまで出向いて、予算発表した後になりましたけれども出向いて、この議会の中でご質問も出るだろうし、ということで、そして将来の対応の仕方等々についても色々協議をした経過があります。まだまだ詰め作業としては、教育委員会なり財政当局に任すところがありますけれども、しかしながら一定の議論はさせてもらったつもりでおります。そういう中で将来のこと、言ってみれば令和3年の予算はつくったけれども、激変緩和的なことはしなければならぬということをお腹構えをさせていただいているところでございます。従いまして、この予算委員会の中では、出来ることなら通していただきたいわけでありまして、さらに激変緩和的なものについては、補正と言いますか残金がどのくらい、繰越金がどのくらいなのかということをお精査しながら、どうやってその金を生み出していくかということについては、財政当局、教育委員会、そして現地と詰めますけれども、相談をさせていただきたい。そのように考えておるところでございます。いずれにしても総括で2点程大きな問題として出されたわけでありまして、みんなでつくるまちづくりに相応しいような議論を町民の皆様方ともしていかないといけないし、議員の皆様方とも今後ともして行く覚悟でありますのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他にございませんか。質疑がないようですので、以上で各会計に関する総括質疑を終わらせていただきます。各会計に対する質疑が終了しましたが、本予算案に対し修正案を提出される方はおられますか。なければ以上で議案第10号 令和3年度美深町一般会計予算乃至議案第16号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計の総括質疑を終了し、これから会計につきまして討論並びに採決を行います。初めに議案第10号 令和3年度美深町一般会計予算について討論を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 令和3年度美深町一般会計予算につきまして、町民の幸せづくりの視点から反対討論をいたします。1つ目には、農業費の削減について質疑をいたしました。畜産クラスター関連事業補助金の予算からの削除について。昨年まで3カ年継続してきた事業であり、本年度も事業者の予定のあると関係者から

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員、すみません。演台の方で反対討論をお願い。

○5番（岩崎泰好君） これ委員会でしょ。委員会だから席でいいんじゃないの。向こうなの。緊張するな。令和3年度美深町一般会計予算につきまして、町民の幸せづくりの視点から反対討論をいたします。その理由は以下の3点でございます。1つ目は、農業費の削減について質疑をいたしました。畜産クラスター関連事業補助金の予算からの削除について、昨年まで3カ年継続してきた事業であり、本年度も事業者の予定のあると関係者か

ら聞いておりますが、全額削除したことに疑義を感じます。事業内容の検証のためと答弁しておりましたが、各年度終了後に並行してその検証は出来たはずですし、その検証の基、次年度予算編成に反映されたはずでです。事業による経済効果は、生産額や所得向上に貢献していた事業であると私は判断いたします。もう1つの削減理由に、国や道などの予算付けがないものに予算配分できないという趣旨の考え方でございましたが、一方でこれはこの町独自の政策は縮小せざるを得なくなり、偏ったものになるのではないのでしょうか。予算を修正して再提出を求めるものであります。2つ目は教育費の減額について申し上げます。仁宇布地区山村留学制度推進協議会負担金の大幅減額は地域住民にとって寝耳に水の衝撃的な内容でした。多くの当事者にも不安と混乱を与えてしまった予算削減の内容です。これは看過できない予算措置であります。聞くところによりますと、自治会との話し合いの場で教育長は頭を丸めてきた。ここは笑うところですよとの発言をされたそうですが、不謹慎極まりない。不安や混乱を抱えている当事者に対して改めてしっかりと謝罪を求めるところです。予算の中身につきましては、ホスターホーム管理費の内、備品、設備費、修繕費、消耗品費、車両費は、決算見込みの金額がそのまま反映された予算額となっております。令和2年度予算に比較して40万程の減額となっております。更に山村協議会運営費では、住宅設備費は、2年度予算額30万でございました。決算見込み額は15万にも関わらず本年度予算は10万円でございます。体験学習費は決算見込み6万円ほどに対して3万円の予算措置です。これらホスターホーム管理費や協議会運営費は余裕のない管理や運営を強いることにならないか非常に危惧しています。さらに親子留学助成金にあっては令和3年度の更新にあたって渋々判を押さざるを得ないそんな内容であったと聞いております。また質疑の中で、新規の親子留学世帯の扱いについては、1万円1世帯の扱いを継続世帯と同じ扱いにすることを言明されました。よって、予算の修正が必要となりこの委員会で提案された予算額での同意には当てはまりません。予算を修正して再提出を求めるところです。3点目は、商工費の内、森林公園びふかアイランド指定管理料の増額についてでございます。公費負担額として新たに1,200万円増額した予算計上しております。コロナ禍による営業減収額との名目ですが、コロナ禍にある営業については、様々な観点から公社自らコロナ禍における営業について経営の戦略を策定し、取り組むべき事柄であり、時には営業縮小や一時休止などによる経費削減策も考えられるところではあります。昨年来の減少額補填や今回の指定管理料への上乗せ措置は営業を続けることを前提としており、旧来から続く親方日の丸の体質の延長に、他なりません。しかも総合計画では、増額分の金額がここ10年予定額として見込んでいます。更に抜本的な経営改善策については質疑の中で2つの第三セクター合併後にという先送りをする状態です。経営が大変な状態である

ならば、別の費目で支援すべき事柄です。町民への説明も本来は予算編成の前に開催して、現状を説明し、対応策を示しながら町民の意見を広聴すべき重要なこととなります。町民の幸せづくりのため予算に反映することは重要なことです。必要とする町民の予算を削減し、公の施設を理由に多額の財源を投入するということには大きな疑問を感じます。よって特別委員会に付託されました令和3年度美深町一般会計予算について、反対をいたします。熟慮し、修正ののち再提出をすることを求めるものであります。以上が反対の理由でございます。議員各位のご賛同いただき、可決されますことをお願い申し上げまして、反対討論といたします。

○委員長（齊藤和信君） 他に討論ございますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 反対の討論でもよろしいですか。賛成の討論が先だと思うのですが。

○委員長（齊藤和信君） いや、いいです。

○7番（小口英治君） 私も反対の立場での意見を述べさせていただきます。予算書7款、商工費びふかアイランド管理費の中、森林公園びふかアイランド指定管理料について減収分を管理料に転嫁することについて経営改善計画を提示し、審議すべきである。公費負担部分の内容にも疑義がございます。また振興公社派遣負担金についても経営に対し、専門的な知識を持ちえない職員の派遣には疑義がございます。もう1点、予算書10款、教育総務費事務局費の中、仁宇布地区山村留学推進協議会負担金について校舎改築と負担金は別問題であり、将来に向けての地区全体の協議の必要性和美深町民全体の意識の共有こそが急務であり、取り組むべき課題と誠意の必要性を感じます。以上のことから本委員会の採決にあたり反対の立場で意見を述べさせていただきます。議員各位のご賛同、何卒宜しくお願い致します。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他、討論ございますか。他に討論がないようですので、これから議案第10号について、採決を行います。議案第10号 令和3年度美深町一般会計予算について原案可決するものと決するに賛成の委員の挙手を願います。

（多数挙手）

○委員長（齊藤和信君） 賛成多数で原案可決するものと決しました。次に

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は反対の意見を述べた件について少数意見の留保したいと思いますのでお取り計らい願います。

○委員長（齊藤和信君） 只今、少数意見の動議が出されましたので、皆さんにお諮りを

いたします。少数意見の内容を説明してください。

○7番（小口英治君） これは反対意見と同文ですので、再度になりますけれども、その趣旨は同じではございます。それでは同じ繰り返しになりますが、朗読させてください。予算書7款、商工費びふかアイランド管理の中、森林公園びふかアイランド指定管理料についての減収分を管理料に転嫁することについて、経営改善計画を提示し、審議すべきことであり、公費負担部分の内容にも疑義がございます。また振興公社派遣負担金についても、経営に対し専門的な知識を持ちえない職員の派遣には疑義がございます。予算書10款、教育総務費事務局費の中、仁宇布地区山村留学推進協議会負担金について、校舎改築と負担金は別問題で、将来に向けての地区全体の協議の必要性和美深町民全体の意識の共有こそが急務であり、取り組むべき課題と整理の必要性を感じる。以上のことから本委員会の採決にあたり、反対の立場で意見を留保いたします。

○委員長（齊藤和信君） 只今、少数意見の留保の申し出がありました。会議規則第76条第1項により他に出席委員1名以上の賛成があるものは、これを少数意見とし、留保することができるとなっています。お計らいします。只今の少数意見の留保の申し出に賛成される委員はいらっしゃいますか。

（「賛成」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 賛成がありましたので、少数意見の留保の申し出は認められました。よって会議規則第76条第2項により本日中に少数意見報告書を委員長宛に提出してください。以上でございます。次に議案第11号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから議案第11号について採決を行います。議案第11号 令和3年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って議案第11号は原案可決すべきものと決しました。次に議案第12号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから議案第12号について採決を行います。議案第12号 令和3年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第12号は原案可決すべきものと決しました。次に、議案第13号 令和3年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第13号について採決を行います。議案第13号 令和3年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第13号は原案可決すべきものと決しました。次に議案第14号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第14号について採決を行います。議案第14号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第14号は原案可決すべきものと決しました。次に議案第15号 令和3年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第15号について採決を行います。議案第15号 令和3年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って、議案第15号は原案可決すべきものと決しました。次に、議案第16号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第16号について採決を行います。議案第16号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第16号は原案可決すべきものと決しました。以上で、本特別委員会に付託されました議案第10号 令和3年度美深町一般会計予算乃至議案第16号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審議の一切が終了いたしました。審査の結果につきましては、報告書をもって議長に提出します。2日間にわたり委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力を頂きまして、日程通り審査を終了できましたことは心からお礼を申し上げます。これで本特別委員会は閉会とします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午後2時31分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 齊 藤 和 信

予算特別委員会副委員長 荒 川 賢 一